

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第109期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 高橋 広

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートデザイン本部財務統括部長 神邑茂宏

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートデザイン本部財務統括部長 神邑茂宏

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号  
(明治安田生命大阪梅田ビル))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	175,660	225,387	235,221	121,619	80,175
経常利益 又は経常損失 ( ) (百万円)	13,700	27,229	18,246	14,276	8,839
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	3,204	9,533	8,112	50,934	9,798
包括利益 (百万円)	20,676	30,240	23,146	22,083	3,957
純資産額 (百万円)	137,404	173,195	198,619	147,928	119,965
総資産額 (百万円)	244,732	301,951	383,591	259,067	239,456
1株当たり純資産額 (円)	3,934.87	4,601.59	4,943.45	6,371.74	6,001.00
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 ( ) (円)	132.79	394.87	335.99	2,119.53	472.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	129.45	387.82	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.8	36.8	31.1	56.9	50.1
自己資本利益率 (%)	3.6	9.3	7.0	38.2	7.3
株価収益率 (倍)	39.2	26.7	-	3.2	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,675	19,200	15,528	9,706	8,898
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,598	27,679	89,111	98,051	10,279
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,592	11,712	51,275	47,891	7,040
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	57,444	63,814	48,115	60,744	34,840
従業員数 (名)	8,101	8,707	8,534	3,312	2,683

(注) 1 百万円単位の金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 第108期の売上高の大幅な減少の主な要因は、連結子会社であったAllegro MicroSystems, Inc.を連結の範囲から除外したことによるものです。

3 第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第108期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第107期及び第109期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6 第108期に連結子会社であったAllegro MicroSystems, Inc.及びPolar Semiconductor, LLCを連結の範囲から除外した結果、第107期に比べ従業員数が大幅に減少しております。

7 平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

8 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第108期の期首から適用しており、第107期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第108期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	98,620	107,490	72,945	83,024	72,544
経常損失( )	(百万円)	2,537	3,167	16,291	10,034	9,100
当期純利益 又は当期純損失( )	(百万円)	3,133	3,863	19,034	79,345	10,557
資本金	(百万円)	20,896	20,896	20,896	20,896	20,896
発行済株式総数	(株)	25,098,060	25,098,060	25,098,060	25,098,060	20,925,360
純資産額	(百万円)	47,064	42,510	23,051	96,083	62,491
総資産額	(百万円)	126,080	127,941	127,002	194,140	169,819
1株当たり純資産額	(円)	1,949.95	1,760.83	954.59	4,152.51	3,126.02
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	15.00 (15.00)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	(円)	129.81	160.00	788.34	3,301.76	509.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	37.3	33.2	18.2	49.5	36.8
自己資本利益率	(%)	6.4	8.6	58.1	133.2	13.3
株価収益率	(倍)	-	-	-	2.0	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	841 (88)	835 (94)	810 (108)	881 (141)	842 (139)
株主総利回り (比較指標： TOPIX(配当込み))	(%)	100.8 (102.0)	204.6 (107.9)	130.6 (152.5)	131.1 (150.2)	137.8 (202.2)
最高株価	(円)	6,970	11,790	14,770	8,897	9,067
最低株価	(円)	4,215	4,305	6,252	5,057	4,883

- (注) 1 百万円単位の金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第105期、第106期、第107期及び第109期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第108期の期首から適用しており、第107期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第108期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1937年10月	故松永安左エ門氏により 東邦産業研究所が設立され、同堤研究室においてセレン整流器の試作研究を開始。
1946年 9月	東邦産業研究所が終戦により解散となったため、堤研究室において完成された半導体の製造法、設備及び研究員を継承し、埼玉県志紀町(現 志木市)に東邦産研電気株式会社を設立。
1952年 5月	埼玉県大和田町(現 新座市)に本社・工場を移転。
1961年 3月	株式店頭公開開始。
10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1962年 6月	商号をサンケン電気株式会社と変更。
1963年 3月	埼玉県川越市に川越工場竣工。
1970年 2月	鹿島サンケン株式会社を設立。
8月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1973年 6月	韓国サンケン株式会社(韓国)を設立。
1974年 4月	サンケン電設株式会社を設立。
1978年 7月	石川県下の関係会社 5社を合併し、石川サンケン株式会社(現 連結子会社)を設立。
1981年10月	山形サンケン株式会社(現 連結子会社)を設立。
1988年 3月	福島サンケン株式会社(現 連結子会社)を設立。
1988年12月	サンケン エレクトリック ホンコン カンパニー リミテッド(中国、現 連結子会社)を設立。
1990年12月	スプレーグ テクノロジーズ インク(米国)の半導体部門を買収し、Allegro MicroSystems, Inc.(米国、現 Allegro MicroSystems, LLC)を設立。
1997年 7月	ピーティー サンケン インドネシア(インドネシア、現 連結子会社)を設立。
2000年 4月	サンケン エレクトリック コリア株式会社(韓国、現 連結子会社)を設立。
2001年 5月	台湾三壘電気股份有限公司(台湾、現 連結子会社)を設立。
2003年 9月	三壘電気(上海)有限公司(中国、現 連結子会社)を設立。
2005年 7月	ポーラー ファブ エルエルシー(米国)を買収し、ポーラー セミコンダクター インク(米国、現ポーラー セミコンダクター エルエルシー)を設立。
9月	サンケンオプトプロダクツ株式会社を設立。
2013年 3月	サンケン ノースアメリカ インク(米国、現 Allegro MicroSystems, Inc. 現 持分法適用関連会社)を設立。
2017年12月	サンケン エレクトリック(タイランド)カンパニー リミテッド(タイ、現 連結子会社)を設立。
2020年 4月	サンケンロジスティクス株式会社を吸収合併。
11月	サンケン エレクトリック ヨーロッパ ジーエムビーエイチ(ドイツ、現 連結子会社)を設立。
12月	サンケン エレクトリック ユーエスエー インク(米国、現 連結子会社)を設立。
2021年 3月	社会システム事業を吸収分割によりサンケン電設株式会社へ承継。
4月	石川サンケン株式会社(現 連結子会社)がサンケンオプトプロダクツ株式会社を吸収合併。
5月	サンケン電設株式会社の発行済株式の全てを株式会社 GSユアサに譲渡。
2022年 3月	鹿島サンケン株式会社解散。
4月	東京証券取引所プライム市場へ移行。
2023年 5月	新潟サンケン株式会社(現 連結子会社)を設立。
12月	EK Co., Ltd.(韓国、現 連結子会社)の全株式を取得し、当社子会社とする。
2024年 8月	Allegro MicroSystems, Inc.の公募増資及び株式の一部売却の結果、持分法適用関連会社とする。
9月	ポーラー セミコンダクター エルエルシーは第三者割当増資を行い、当社からの出資形態が直接出資からLP出資に切り替わった結果、同社を連結対象から除外。
2025年 4月	株式会社パウデックを買収(2025年10月、同社を吸収合併)。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社16社及び持分法適用関連会社1社で、半導体デバイスの製造・販売並びにこれらに付随するサービスを主な内容として事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

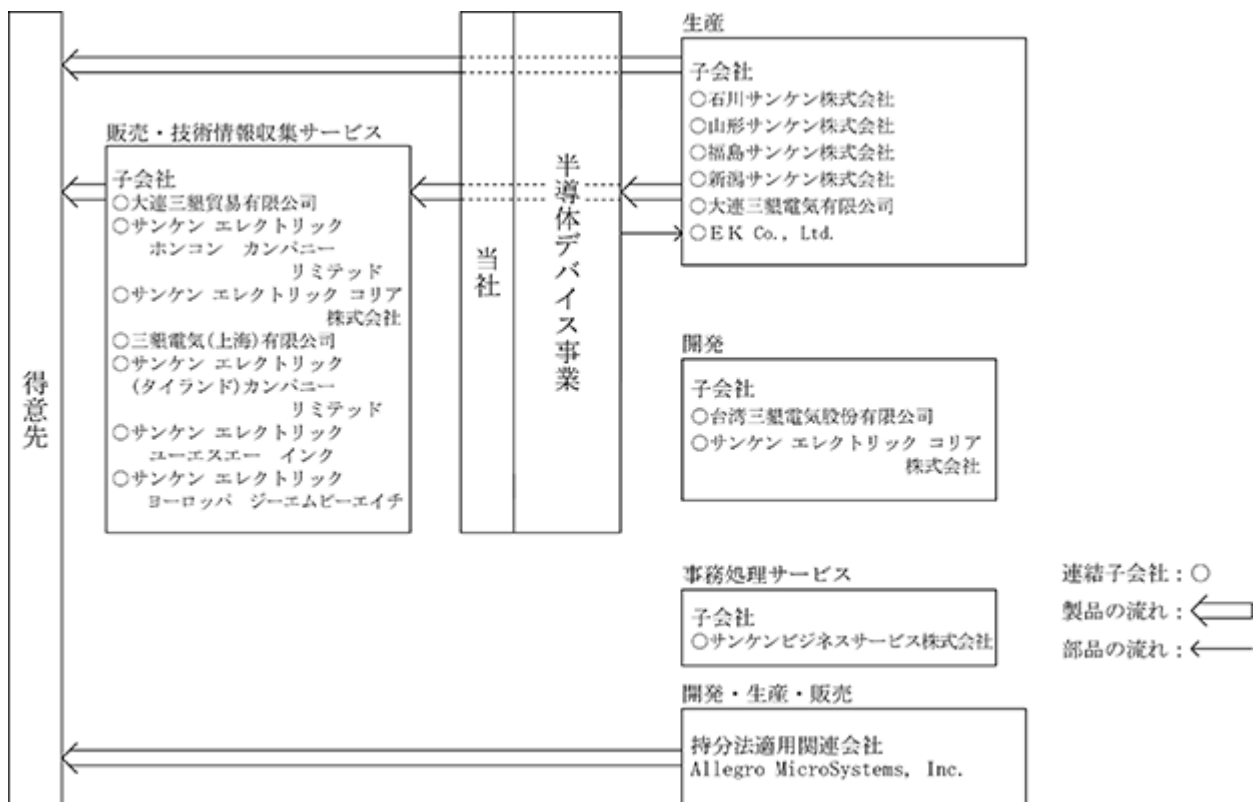
半導体デバイスは子会社石川サンケン株式会社、山形サンケン株式会社、福島サンケン株式会社、新潟サンケン株式会社、大連三壘電気有限公司及びEK Co., Ltd.にて製造を行っております。このうち、福島サンケン株式会社及び大連三壘電気有限公司は販売も行っております。

当社の製品は、当社の他、子会社大連三壘貿易有限公司、サンケン エレクトリック コリア株式会社、三壘電気(上海)有限公司、サンケン エレクトリック ホンコン カンパニー リミテッド、サンケン エレクトリック (タイランド)カンパニー リミテッド、サンケン エレクトリック ユーエスエー インク及びサンケン エレクトリック ヨーロッパ ジーエムピーエイチを通じて販売しております。

子会社サンケン エレクトリック コリア株式会社、三壘電気(上海)有限公司、サンケン エレクトリック (タイランド)カンパニー リミテッド、サンケン エレクトリック ユーエスエー インク及びサンケン エレクトリック ヨーロッパ ジーエムピーエイチは販売・技術支援を行っております。

子会社台湾三壘電気股份有限公司及びサンケン エレクトリック コリア株式会社は開発を行っており、サンケン ビジネスサービス株式会社は当社に事務処理サービスを提供しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
				所有割合(%)	
(連結子会社)					
3、4 石川サンケン株式会社	石川県羽咋郡 志賀町	95,500	半導体デバイス	100.0	当社製品の製造を行っております。 当社は設備資金及び運転資金の貸付、債務保証、増資の引受並びに生産設備の貸与を行っております。 役員兼任 有
5 山形サンケン株式会社	山形県東根市	100,000	半導体デバイス	100.0	当社製品の製造を行っております。 当社は設備資金及び運転資金の貸付、債務保証並びに生産設備の貸与を行っております。 役員兼任 有
3 福島サンケン株式会社	福島県二本松市	50,000	半導体デバイス	100.0	当社製品の製造及び販売を行っております。 当社は設備資金及び運転資金の貸付並びに生産設備の貸与を行っております。 役員兼任 有
新潟サンケン株式会社	新潟県小千谷市	95,000	半導体デバイス	100.0	当社製品の製造に向けた準備を行っております。 当社は設備資金及び運転資金の貸付を行っております。 役員兼任 有
3 大連三壘電気有限公司	中国遼寧省 大連市	百万元 136	半導体デバイス	100.0	当社製品の製造及び販売を行っております。 当社は生産設備の貸与を行っております。 役員兼任 有
大連三壘貿易有限公司	中国遼寧省 大連市	千元 512	半導体デバイス	100.0(100.0)	当社製品の販売を行っております。 当社の資材調達支援活動を行っております。 役員兼任 有
EK Co., Ltd.	韓国忠清南道天 安市	百万ウォン 6,100	半導体デバイス	100.0	当社製品の製造を行っております。 役員兼任 有
3、6 ピーティー サンケン インドネシア	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ	百万米ドル 96	半導体デバイス	100.0	当社製品の製造及び販売を行っております。 当社は生産設備の貸与を行っております。 役員兼任 有
サンケン エレクトリック コリア株式会社	韓国 ソウル特別市	百万ウォン 1,200	半導体デバイス	100.0	当社製品の販売、当社製品の販売支援活動及び技術支援活動並びに半導体デバイス製品の開発を行っております。 当社は債務保証を行っております。 役員兼任 有
三壘電気(上海)有限公司	中国上海市	千元 4,138	半導体デバイス	100.0	当社製品の販売並びに当社製品の販売支援活動、技術支援活動及び品質対応支援活動を行っております。 役員兼任 有
3 サンケン エレクトリック ホンコン カンパ ニー リミテッド	中国香港	千香港ドル 1,000	半導体デバイス	100.0	当社製品の販売を行っております。 役員兼任 無
台湾三壘電気股份 有限公司	台湾台北市	千台湾ドル 8,000	半導体デバイス	100.0	半導体デバイス製品の開発を行っております。 役員兼任 有
サンケン エレクトリック (タイランド)カンパ ニー リミテッド	タイ バンコク	千タイバーツ 11,000	半導体デバイス	100.0	当社製品の販売並びに当社製品の販売支援活動及び技術支援活動を行っております。 当社は債務保証を行っております。 役員兼任 無
サンケン エレクトリック ユーエスエー インク	米国 イリノイ州	ドル 1	半導体デバイス	100.0	当社製品の販売並びに当社製品の販売支援活動及び技術支援活動を行っております。 役員兼任 無
サンケン エレクトリック ヨーロッパ ジーエム ピーエイチ	ドイツ フランクフルト	千ユーロ 102	半導体デバイス	100.0	当社製品の販売並びに当社製品の販売支援活動及び技術支援活動を行っております。 当社は債務保証を行っております。 役員兼任 無
サンケンビジネスサービス 株式会社	埼玉県新座市	90,000	全社	100.0	当社グループの事務代行サービス、保険代理店業を行っております。 当社は運転資金を貸し付けております。 役員兼任 無
(持分法適用関連会社)					
Allegro MicroSystems, Inc.	米国ニューハン プシャー州 マンチェスター	千米ドル 1,854	半導体デバイス	32.2	半導体デバイス製品の開発、製造及び販売を行っております。 役員兼任 有

(注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合欄の( )は間接所有割合で内数となっております。

3 特定子会社であります。

4 債務超過会社であり、2026年3月末時点で債務超過額は2,910百万円であります。

5 債務超過会社であり、2026年3月末時点で債務超過額は2,064百万円であります。

6 ピーティー サンケン インドネシアは、2024年2月6日付で解散を決議し、清算手続き中であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社の経営方針

当社では、歩むべき方向性を明確にするため、経営理念を2003年4月に制定しております。この理念に則り、当社はパワーエレクトロニクスを通じて貢献する企業となり、お客様のイノベーションのため、社員一人ひとりのイノベーションのため、そして、社会のイノベーションのため、サステナブルな未来を実現してまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社が長期的に目指す姿は「独自性のある技術、人と組織のパフォーマンスで成長し、社会のイノベーションに貢献する高収益企業の実現」としております。

中長期計画として当社は2024年中期経営計画（以下、「24中計」）を策定しておりますが、本計画は2024年度を震災影響の立て直し期間と位置付け4ヶ年計画としており、売上拡大を実現するとともに、利益を生み出す企業への変革達成を目指す計画となります。24中計2年目である2026年3月期は、EVキャズムや中国における自国製半導体へのシフト、金属建値の高騰等、市場・環境の変化に対応する中、24中計最終年度となる2028年3月期の数値目標を、連結売上高875億円、連結営業利益率4%以上と変更しております。顧客満足と両立する当社企業価値の実現を目指した24中計骨子の内容は以下のとおりです。

#### 【24中計骨子】

##### 製品戦略

- ・SPP-プラットフォーム製品とカスタム製品の両輪で成長

##### 拡販戦略

- ・セグメント別成長戦略に基づき、自動車・白物・産機の各市場へ取り組む

##### 利益改善レバー

- ・新製品比率向上
- ・既存製品の収益改善
- ・原価改善

#### (3) 会社の対処すべき課題

2026年3月期と同様に、厳しい外部環境の継続が想定される中、当社では、2027年3月期の計画達成に必要なトップラインの確保には、当社が主力と捉えている自動車市場・白物市場における取組を進めることが重要と認識しております。自動車市場では、ハイブリッドを含むエンジン車の継続的な需要を着実に捉えるとともに、自動車空調向けパワーモジュールの拡販を図ってまいります。また、白物市場では、新製品への切り替え提案を推進し、韓国顧客でのシェア拡大、及び中国におけるシェア維持に努めるとともに、インド市場をはじめ新たな顧客への拡販を図ります。

利益面では、上期においては前期から続く生産調整の影響が残り、赤字の見通しですが、下期に挽回を図る計画です。具体的には、石川サンケン株式会社での固定費削減策の効果に加え、下期からは、生産回復による付加価値増、及び後工程生産再編の完了に伴う生産性向上を見込んでおります。さらに、山形サンケン株式会社において前工程の競争力向上を目指し、固定費削減に向けた取組を進めてまいります。

また、変動費削減としては、前下期から緊急的に実施した経費削減策を継続するとともに、金から銅への材料仕様見直しによる製造コストの最適化を進め、また、金属材料を使用している従来製品については、適正売価の獲得に向けた取組を強化してまいります。新製品につきましては、採算改善を目指し調達コスト低減材料を使用した新製品比率を向上させてまいります。

こうした短期的な施策に加え、中長期での成果実現を狙う2つの戦略組織を新設しております。開発リードタイムに時間を要する車載及び産機領域を狙った活動を強化するためモビリティ戦略室を設置し、顧客の先行開発段階から参画することで中長期的な時間軸での量産案件獲得を目指します。また、アジア全体での短期的な売上拡大と中長期での製品企画力強化を図るためにアジア戦略室を設置し、意思決定と実行の迅速化により白物領域の維持・拡大を進めるとともに、需要が高まるデータセンター等の産機領域への拡販を推進してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) 当社グループのサステナビリティ方針

当社グループを取り巻く事業環境は、気候変動への対応や人権尊重など、企業に求められる役割の拡大とともに大きく変化しています。このような環境のもと、当社グループは、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、事業活動を通じた社会課題の解決及び環境・社会・ガバナンス（ESG）への的確な対応が不可欠であると認識しています。この考え方のもと、サステナビリティを経営の重要課題の一つとして位置付け、経営戦略、リスク管理及び業務執行を一体で推進しています。2020年にはSDGsを経営に取り込み、「本業の推進（省エネルギー・高効率化）によるCO<sub>2</sub>の削減」と「事業活動を通じた環境負荷の低減」を重点課題（マテリアリティ）として特定しました。これに基づき、当社の主力であるパワー半導体を通じた省エネルギー化など、事業そのものを通じて社会課題の解決に貢献するとともに、その価値を企業の成長へと結び付けています。

また、サステナビリティへの取組を継続的かつ実効的に推進するため、サステナビリティ委員会を中心とした社内体制を整備し、ESGに関する方針・戦略の明確化、リスク及び機会の特定・評価、指標及び目標の設定を行っています。さらに、製造プロセスにおける温室効果ガス削減やエネルギー、水資源、化学物質の使用の最適化及び廃棄物削減・リサイクル資源の有効活用、人的資本への投資、サプライチェーンにおける人権・環境・コンプライアンス課題への対応及び、リスクの把握・低減に向けた取組の推進等、事業運営のあらゆる側面にESGの観点を組み込み、持続可能な事業基盤の強化を図っています。

気候変動や人的資本をはじめとする重要なサステナビリティ課題については、事業環境や社会環境の変化を踏まえ、中長期的な視点で経営への影響を評価するとともに、設定した指標（KPI）の進捗を踏まえ、設備投資や事業戦略の見直しに反映しています。これらの取組については、サステナビリティ委員会において統合的に管理し、経営会議及び取締役会に報告することで、経営上の意思決定と連動させています。

当社グループは、これらの取組を通じて、社会課題の解決と収益の確保を同時に実現し、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるとともに、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

#### ガバナンス（サステナビリティ推進体制）

当社グループは、サステナビリティを経営の重要課題と位置付け、その推進及び監督を実効的に行うため、代表取締役社長CEOを最高責任者とするガバナンス体制を構築しています。

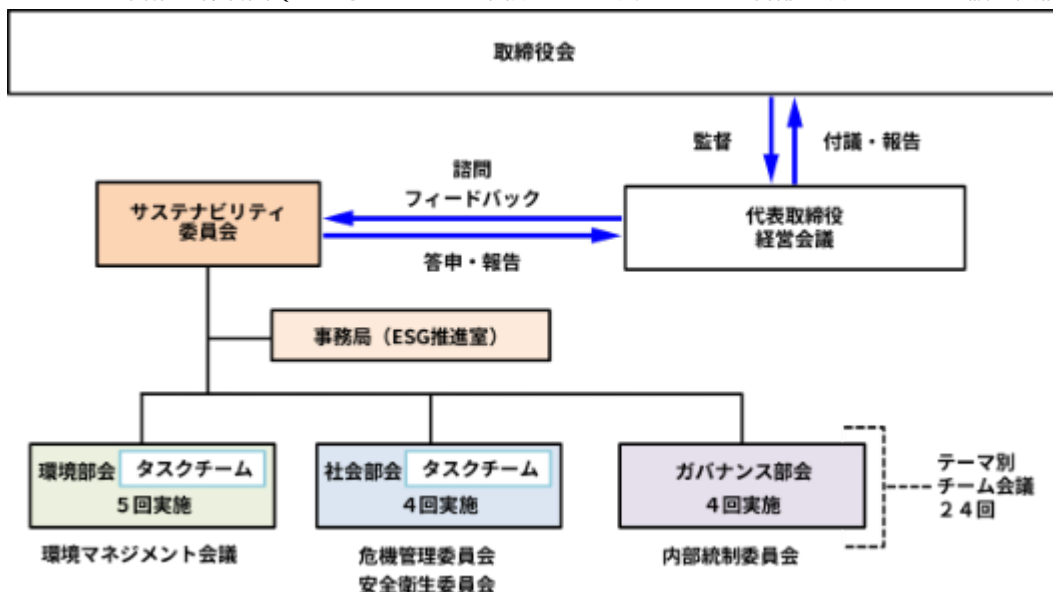
具体的には、ESG経営を組織横断的に推進するため、「サステナビリティ委員会」を設置し、その下に環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）の各部会及びテーマ別チームを配置しています。サステナビリティ委員会は、ESG担当役員の川嶋勝巳を委員長とし、各部会・チームからの報告を基に、サステナビリティに関する方針、戦略、重要課題（マテリアリティ）、リスク及び機会への対応策について審議・決定するとともに、その進捗状況を定期的に確認しています。

サステナビリティ委員会での審議内容は、原則として年2回以上、業務執行の最高意思決定機関である経営会議を経て取締役会に付議・報告され、取締役会はこれらの内容を踏まえ、中長期的な経営戦略への反映状況を監督しています。

また、2024年度より、社外取締役がオブザーバーとして同委員会に出席し、独立した立場からの助言・提言を得ることで、ガバナンスの透明性及び実効性の向上を図っています。さらに、取締役監査等委員に対しても定期的にESG活動の報告を行い、監督・助言機能との連携を強化しています。

このような体制の下、当社グループは、サステナビリティを単なる施策や開示にとどめず、経営戦略・リスク管理・業績評価と連動した統合的なガバナンスのもとで推進しています。

ESG経営推進体制図（表示されている回数は2025年度のESG各部会及びチーム会議の開催実績）



戦略

当社グループは、「半導体をコアビジネスとし、パワーエレクトロニクス及びその周辺領域における省エネルギー・高効率化製品の開発・生産・販売を通じて、国際社会の発展に寄与する」という基本方針の下、サステナビリティを中長期的な企業価値向上を実現するための重要な経営戦略の一要素として位置付けています。

また、当社グループは、TCFD提言の考え方を踏まえつつ、国際的な開示基準の動向も考慮し、サステナビリティ情報の開示を行っています。

気候変動に関しては、上記の考え方を踏まえシナリオ分析及びリスク・機会評価を実施しています。分析では、主に1.5及び4シナリオを参照し、炭素税導入やエネルギー価格高騰等の移行リスク、自然災害等による物理的リスクを特定しています。また、電動化の進展や低炭素社会への移行に伴う省エネルギー・高効率製品需要の拡大を、重要な事業機会と捉え、次世代半導体（GaN、SiC等）の開発強化を進めています。

これらのリスク及び機会の評価結果は、中期経営計画及び設備投資計画に反映しており、リスク低減と事業機会創出の両面から企業価値向上を図っています。これらのリスク及び機会は、エネルギー価格の変動や炭素価格の導入等によるコストの増減、温室効果ガス削減に向けた設備投資の増加等を通じて、当社グループの財務状況及び経営成績に影響を与える可能性があることを認識しています。また、前述の事業機会は、売上の拡大を通じて、当社グループの財務状況及び経営成績に影響を与える可能性があることを認識しています。

また、人的資本については、技術力及び創造力を競争優位の源泉と位置付け、人材戦略を経営の中核として推進しています。HRBPによる人材育成の高度化、多様な人材の活躍推進、職場環境の整備に加え、人材ポートフォリオの高度化を通じて、事業戦略と連動した人材マネジメントを強化しています。今後は、専門人材の育成と最適配置を一体的に進め、環境変化に柔軟に対応できる組織基盤の構築と人的資本価値の最大化を目指していきます。

これらの戦略は、サステナビリティ委員会において進捗管理を行い、経営会議及び取締役会による監督の下、定期的に見直し・高度化を行うことで、サステナビリティと経営戦略の統合的な推進を図っています。

尚、人的資本の取組の詳細については、第4章「提出会社の状況」の「5.従業員の状況等」をご参照ください。

## リスク管理

サステナビリティ関連リスク及び機会は、サステナビリティ委員会を中心に特定・評価され、全社的なリスクマネジメントの枠組みに統合されています。環境分野においては、気候変動や環境規制等に関するリスクを環境マネジメントシステムの運用を通じて管理・監視しています。社会分野においては、人権デュー・ディリジェンスを実施し、人権侵害リスクの特定及び是正対応を進めています。ガバナンス分野については、情報セキュリティ、コンプライアンス等のリスクについて、関係規程及び内部管理体制に基づき管理しています。

また、自然災害、重大事故、情報漏洩等の突発的リスクについては、危機管理委員会を中心とした対応体制を整備し、平時からの備えと有事の迅速な対応を可能としています。これらの活動に加え、内部監査部門が、全社レベル及び業務プロセスレベルにおける統制活動の有効性について独立した立場から監査・評価を行っています。

特定された主要なリスク及び機会については、その影響度及び発生可能性等を踏まえ優先順位付けを行い、対応策を策定するとともに、その内容は経営会議及び取締役会に報告されています。

これらのプロセスにより把握されたサステナビリティ関連リスクは、中期経営計画の策定及び事業戦略の見直しに反映されています。

なお、サステナビリティに関連するリスクの詳細については、「3.事業等のリスク」に記載のとおりであり、当社グループではこれらのリスクを継続的に見直し、管理体制及び対応策の高度化を図っています。

## 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティに関する戦略の実効性を高めるため、気候変動及び人的資本を中心とした重要なサステナビリティ項目について、定量的な指標（KPI）及び中長期目標を設定し、その進捗状況を継続的に管理・開示しています。

気候変動分野においては、温室効果ガス（GHG）排出量（Scope 1及びScope 2）を主要な管理指標と位置づけています。Scope 1には、エネルギー起源CO<sub>2</sub>に加え、半導体製造プロセスにおいて使用される温室効果ガス由来の排出を含めて管理しています。

当社グループは、2020年度を基準年として2030年度までにScope 1及びScope 2の排出量を33%削減することを目標としており、当該目標は国際的な気候変動等に関する動向を踏まえ設定しています。また、2050年のカーボンニュートラルの実現を長期目標とし掲げています。これらの指標の進捗は、再生可能エネルギー導入率や省エネルギー施策の実施状況とあわせてモニタリングされ、サステナビリティ委員会を通じて経営に報告されるとともに、必要に応じて施策や投資計画の見直しに反映されています。

人的資本分野においては、多様性の確保及び働きがい向上、専門人材の育成を重要な管理指標として、男性育児休業取得率、女性管理職比率、専門人材育成をKPIに設定し、目標値を定めたくえで進捗を管理しています。これらの指標は、人材育成施策や人事制度改革の成果を測る指標として活用するとともに、必要に応じて見直しを行っています。

今後も当社グループは、社会環境や事業環境の変化を踏まえ、指標及び目標の妥当性を定期的に検証し、サステナビリティ戦略と経営判断に反映させることで、持続的な企業価値の向上を目指していきます。

なお、これらの目標は現時点の前提に基づくものであり、実際の結果は様々な不確実性により異なる可能性があります。

## (2) 気候変動

### ガバナンス

サステナビリティ委員会では、気候関連のシナリオ分析、リスク及び機会の特定・評価、対応策の検討及び進捗管理について定期的に協議・審議を行っています。これらの審議内容については、経営会議を経て取締役会に報告され、取締役会による監督の下で適切に管理されています。

また、当社グループは、CDP等の外部評価・調査への対応を通じて、気候変動に関する情報開示及び取組の高度化を図っています。これらの外部評価結果については、サステナビリティ委員会において共有され、施策の見直しや改善に活用しています。

気候関連では、以下のような内容について審議を行います。

- ・気候関連のシナリオ分析
- ・短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会の特定及び重要度評価
- ・特定した重要な気候関連のリスクと機会に対する戦略的な取組方針
- ・気候関連のリスクと機会への具体的な対応策の検討
- ・気候関連のリスクと機会に関して採用された対応策の進捗管理

## 戦略

当社グループは、半導体・電子応用機器製品の設計、開発、製造、販売事業を展開しており、気候変動による影響を多方面に受けることが予想されます。そのため、中・長期的な視点で気候変動のリスクと機会を特定し、当社グループの事業への影響を把握するとともに、適切な対応を経営計画に組み込むために、シナリオ分析を通じた気候関連影響評価を行っています。

分析にあたっては、政府機関の予備研究機関で開示されているシナリオを参照しています。従来の4シナリオに加え、低炭素経済における1.5シナリオを用いた分析を行った結果、炭素税の導入による移行リスク及び電力価格高騰による財務リスクなどがあることがわかりました。

気候変動に伴う中長期（2030年及び2050年）の社会環境及びビジネス環境の変化に対応するため、当社サステナビリティ委員会において、当社製品及びサプライチェーン全体を通じて、気候関連の課題及び課題への社会的な対応がどのような影響を及ぼし得るのかについて審議し、気候関連のリスクと機会を特定しています。気候変動のリスクと機会は、事業活動そのもののリスクや機会でもあるため、その他のリスクとともに経営計画に組み込んでいます。

## リスク管理

グローバルの大きな変化に対する迅速な対応を強化するとともに、事業機会の拡大と社会課題の解決を目指し、柔軟で強靱なESGガバナンスを構築し、ESG経営の推進体制の整備を実施しております。

TCFD提言の考え方を踏まえ、気候関連リスク・機会の特定・評価を行いました。具体的にはまず考えられる、直接操業における気候変動リスクと機会を部門ごとに列挙します。その後本社・工場の各部門長により、重要度を「リスクが顕在化した場合に受ける影響の大きさ（財務的・戦略的）」、「影響を受けるタイムスケール（短期、中期、長期の視点から）」、「発生頻度（リスクが顕在化した際に影響を受ける頻度はどの程度か）」、「顕在化する可能性（リスクが顕在化する可能性はどの程度考えられるか）」、「顕在化する時期（リスクが顕在化するのとはどの程度先の将来か）」の5項目について、「大」「中」「小」の3段階で分析、審議します。この審議の結果、特定されたリスクと機会は、サステナビリティ委員会が気候変動関連リスクを含むESGに関する事業リスクを組織横断的に評価しております。また、サステナビリティ委員会は、年に2回以上、経営会議に付議・審議した議案を取締役に報告しており、ホームページや統合報告書等において適宜情報開示も行っております。

### リスクと機会の特定方法

製品及びそのサプライチェーン全体に係る気候変動関連のリスク及び機会を各STEPに従い特定しました。

STEP 1	考えられるリスクと機会の列挙
STEP 2	本社・工場の各部門長により、重要度を以下の5項目基準、3段階分類にて分析 <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクが顕在化した場合に受ける影響の大きさ（財務的・戦略的）</li> <li>・影響を受ける期間（どの程度の期間、影響が続くか）</li> <li>・発生頻度（リスクが顕在化した際に影響を受ける頻度はどの程度か）</li> <li>・顕在化する可能性（リスクが顕在化する可能性はどの程度考えられるか）</li> <li>・顕在化する時期（リスクが顕在化するのとはどの程度先の将来か）</li> </ul>
STEP 3	結果の集計（項目の重みや重要度高の頻度も考慮）と類似項目をまとめ、リスク5個、機会3個を特定し、その重みを「大」「中」「小」に評価・分類

### （要約）

- ・1.5、2の分析のために3つのシナリオ、4の分析のために2つのシナリオを使用。
- ・リスクとして炭素税導入による、電気代高騰、原材料価格、輸送費用高騰等を考慮。
- ・リスク低減の施策として多面的な省エネ活動、水力由来の電力など自然エネルギーの購入。
- ・機会として、気候変動による低炭素商品ニーズが高まる中で、「EV向けパワーモジュール」等の販売拡大の期待。  
GaN、SiC等の次世代デバイスの開発加速を見込む。
- ・リスク管理体制として、サステナビリティ委員会（ESG各部会）と危機管理委員会等が連携し監視。

前述のプロセスを経て特定・評価された気候変動リスクと機会はサステナビリティ委員会において戦略的な取組方針が定められ、具体的対応策の検討が行われております。

### リスク

種類	主なリスク	施策	重要度	
移行リスク	化石燃料価格上昇により、電気代が高騰し操業費用が上昇	CO <sub>2</sub> 排出量の削減 ・省エネ活動 ・再生可能エネルギーの電力置換え ・生産時の効率化 ・輸送の最適化 ・リサイクルの促進	大	
	炭素税導入により、操業費用が上昇		大	
	気候変動の新たな規制の強化により、既存製品の需要減少に伴う売上の減少	中期経営計画による省エネ・高効率の新製品開発で売上拡大	中	
	評判	気候変動対策が遅れることにより、ステークホルダーからの信頼が下がり、市場評価が低下	カーボンニュートラル実現に向けた計画を策定し実行	中
物理リスク	急性	自然災害等により生産への影響、サプライヤーの操業停止や物流機能被害によって売上が減少	危機管理体制の充実等リスク管理の強化	小

### 機会

種類	主なリスク	施策	重要度
製品及びサービス	カーボンニュートラルに向けた商品の市場拡大（車載・白物家電等）により売上増	・インバータ向け製品の開発 ・IPMの開発 ・高効率電源デバイスの開発 ・次世代半導体の開発	大
資源の効率	生産ライン及び社内インフラの省エネ・省資源化	DX・スマートファクトリー導入	大
評判	生産段階のカーボンニュートラルを推進することでステークホルダーからの信頼向上	カーボンニュートラル実現に向けた計画を策定し実行	中

気候変動が事業に及ぼす移行・物理的リスク及び機会については、TCFDガイダンスに沿ったシナリオ分析により適切に把握しております。

### 指標及び目標

2015年のパリ協定の決定を踏まえ、シナリオ分析を行った結果、気候変動により平均気温が4℃上昇するシナリオでは物理的リスクとして拠点の洪水など被災リスクの上昇による財務リスク、低炭素経済に移行する1.5℃シナリオでは炭素税の導入による移行リスク、電力価格高騰による財務リスクが大きいことがわかりました。

一方で、1.5℃シナリオにおいては、自動車のEV化の進展により、当社グループが製造するxEV向け半導体デバイスの需要の拡大が重要な事業機会であることもわかりました。これら気候関連リスク・機会のうち、炭素税の財務インパクトが最も大きく、最優先で取り組むべき気候関連課題であることが判明しました。

### サンケングループのCO<sub>2</sub>排出削減目標

当社グループは国内・国外（大連）を対象に、2020年を基準年とし、2030年度Scope 1（エネルギー起源CO<sub>2</sub>）及びScope 2において33%削減を目標として、位置づけております（産業革命後の気温上昇を2℃未満に抑えるシナリオ）。

今後は、2030年に向けて削減活動を加速させ、さらなる施策の展開を図り、気候変動リスクの低減に努めるとともに、2050年カーボンニュートラルに向けて取り組んでまいります。

なお、これらの目標は現時点の前提に基づくものであり、実際の結果は様々な不確実性により異なる可能性があります。

1) 具体策

- ・国内外省エネの活動の推進
- ・太陽光発電の導入
- ・再生可能電力への転換

2) これまでの具体的な取組

2021年 サステナビリティ委員会発足。  
 2022年 サンケングループ CO<sub>2</sub>削減目標の設定。  
 2022年 福島サンケンにて再エネ電力100%購入。  
 2023年 石川サンケンにて堀松工場及び能登工場にてオンサイトPPA導入。  
 2023年 福島サンケンにてオンサイトPPA導入。  
 2023年 大連三壜電気にてオンサイトPPA導入、購入電力の一部を風力発電へ切替。  
 2023年 環境ISOの1/2化：2023年8月環境マネジメントシステム国内4社7拠点 統合（1）、  
 2024年3月JQAの審査完了。  
 2024年 大連三壜電気にて風力発電購入割合の拡大（2025年度風力発電由来電力使用87%）。  
 （1）サンケン電気株式会社、石川サンケン株式会社（本社・堀松工場・能登工場・志賀工場  
 （2026年4月30日閉鎖））、山形サンケン株式会社、福島サンケン株式会社。

3) Scope 1, 2 の削減実績（1）

単位：[kt-CO<sub>2</sub>]

	2020年度	2023年度	2024年度	2025年度（2）
Scope 1 エネルギー起源CO <sub>2</sub>	6.4	6.1	6.2	5.7
Scope 1 半導体製品の開発製造で 使用されるGHG	20	21	17	15
Scope 2	80	61	59	49

- 1 算定範囲：サンケン電気本社、石川サンケン、山形サンケン、福島サンケン、大連三壜電気、EK(2024年度より)  
2023年度及び2024年度は第三者検証機関により限定的保証にて検証済み。
- 2 2025年度データは暫定値。第三者検証機関により検証実施中（2026年5月28日時点）。

4) Scope 3 について

サンケングループにおけるScope 3の排出量は388kt-CO<sub>2</sub>（2024年度）となっています。  
 Scope 3については、排出量算定の精度向上に取り組むとともに、重要カテゴリーの特定を進めていきます。今後は、削減に向けた具体的な管理指標及び方針の整備を進め、サプライチェーン全体での排出削減に取り組んでまいります。

### 3 【事業等のリスク】

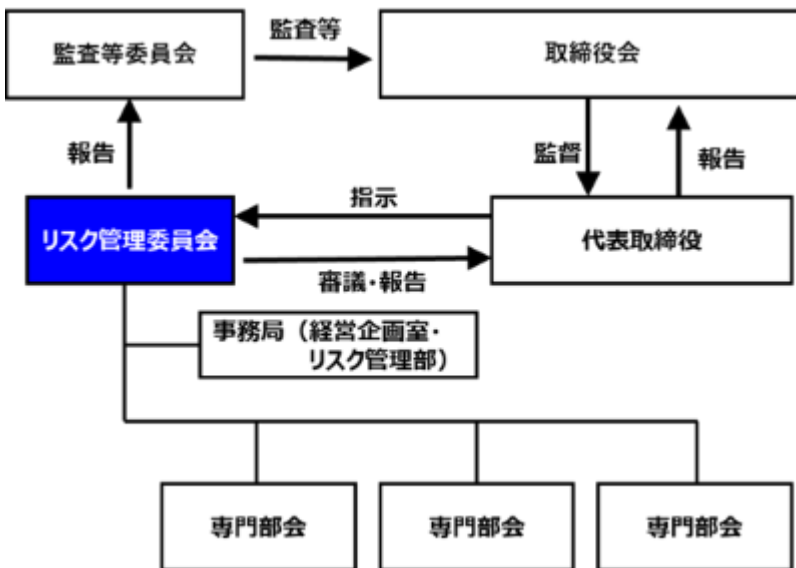
当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があるリスクを把握し夫々のリスクに対する予防策やリスク顕在時（クライシス）に取るべき行動指針と備えを拡充すべく2025年6月に社長をはじめとする経営幹部を中心とした「リスク管理委員会」を新設し、重要課題の対応策について具体的な検討と準備を1年間実施してまいりました。

その検討内容は前年度掲げたリスク事項を中心に想定し、それら事項による影響を将来も引き続き監視し検討と対策を行ってまいります。

具体的には、社内の判定基準に基づいてリスクが顕在化した場合の経営に及ぼす影響度を「大」「中」「小」、その影響が及ぶ期間を「長」「中」とそれぞれ分類して管理しております。

但し、想定を上回る、もしくは想定外の未知なるリスクの発生等不確実性を内在しておりますので、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性と、その対応について以下のとおり記しますのでご留意ください。

リスク管理体制図



事業等のリスク一覧

分類	項目	影響度	期間
外部環境 リスク	国際情勢	大	長
	経済安全保障	大	長
	為替・金利変動	中	中
	資金調達	中	中
	環境	中	中
	災害・感染症	中	中
事業活動 リスク	新製品開発	中	中
	価格競争	中	中
	知的財産権	中	中
	品質問題	中	中
	固定資産減損会計	大	中
	持分法適用会社	中	中
コーポ レート リスク	情報セキュリティ	中	中
	コンプライアンス	中	中
	税務	中	中
	人材採用・確保	中	中

## 外部環境リスク

国際情勢		影響度：大	期間：長
内容	対応		
<p>当社グループは、半導体をコアビジネスとしてグローバルに事業を展開しており国際情勢の不安定化や地政学的リスクの影響を受ける可能性があります。</p> <p>2025年度においては、国際情勢の不透明感が継続しているだけでなく、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東地域における紛争・治安悪化、米中関係を巡る半導体分野の輸出管理・関税措置を中心とした摩擦、並びに台湾海峡を巡る軍事的緊張の高まりといった具体的な事象が顕在化している中、さらにはイランと米国の対立による海峡封鎖等の事実も確認されております。</p> <p>これらの動向は、エネルギー・原材料価格の高止まりや変動、国際物流の停滞、サプライチェーンの分断・再編、半導体供給網の不確実性の増大を通じて、当社グループの調達、製造、販売活動及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。</p>	<p>当社グループは、国際情勢の不安定化や地政学的リスクに備え、エネルギー使用量の抑制や生産性向上、原材料・部材の複数調達先の確保等を通じて、コスト構造及びサプライチェーンの見直しに取り組んできました。</p> <p>近年では、エネルギーや原材料の価格変動や物流環境の変化をより敏感に捉え、情報収集と社内展開のメッシュを細かくして、調達・生産・物流の各段階における対応力の強化を図っています。</p> <p>さらに、米中関係を巡る輸出管理や関税措置については、各国の規制動向の把握を継続的に行い、販売地域や調達・生産体制の見直しを通じたりスク分散をより意識した事業運営を進めています。</p>		
経済安全保障		影響度：大	期間：長
内容	対応		
<p>特に昨今の国際情勢はエネルギーや半導体製造に必要な特有資源等を保有する国や地域による資源の政治利用や武器化や武力化する可能性が高まっており、さらには開かれた調達ルートの確保にも影響を及ぼすおそれがあると認識しています。</p>	<p>当社グループは、こうした課題認識のもと、経済安全保障の観点から、各国・地域における輸出管理規制や経済安全保障関連の政策動向を継続的に把握しています。これらの動向については、関係部門が連携し、法令遵守の徹底及び事業への影響を含むリスク評価を行う体制を整備しています。</p> <p>今後も半導体が、産業及び社会において果たす役割を認識し、日本国政府の経済安全保障推進法の趣旨を考慮しながら、リスクマネジメントの継続的な強化に取り組んでまいります。</p>		
為替・金利変動		影響度：中	期間：中
内容	対応		
<p>当社グループは、日本、アジア、北米及び欧州において事業を展開しており、主に米ドル、ユーロ、中国元等の外貨建取引を行っております。</p> <p>為替変動は外貨建取引に係るキャッシュ・フローへの影響（トランザクションリスク）及び海外子会社の財務諸表の円換算に伴う影響（トランスレーションリスク）を通じて、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に米ドルに対する円高は、外貨建売上高の円換算額の減少要因となります。なお、米ドル/円が1円変動した場合、営業利益に与える影響は概ね1億円強と見込んでおります。また、現地通貨の上昇は、原材料費、労務費等の製造コストの増加要因となります。</p> <p>金利変動については、借入金に係る支払利息の増減や、保有する金融資産の受取利息や評価額の変動を通じて、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、為替変動リスクに対し、外貨建取引の実需に基づき為替予約取引等を活用して一定割合のヘッジを実施しております。また、生産・調達・販売の最適配置により、同一通貨圏内での収支の均衡を図ることで自然ヘッジの強化にも努めております。</p> <p>金利変動リスクに対しては、固定金利及び変動金利のバランスを考慮した資金調達を行うとともに、必要に応じて金利スワップ取引を活用しております。</p> <p>これらのリスクは財務部門において継続的にモニタリングされ、定期的に経営会議へ報告されております。</p>		

資金調達		影響度：中	期間：中
内容	対応		
<p>当社グループは、設備投資、研究開発投資及び運転資金等の資金需要に対し、社債発行、コマーシャル・ペーパー発行及び金融機関からの借入等により資金調達を行っております。</p> <p>これらの資金調達は、当社グループの信用力及び金融市場環境に依存しており、例えば業績の悪化、財務指標の低下、信用格付の引下げ、又は信用スプレッドの拡大等の市場環境の変化が生じた場合には、既存の資金調達手段の利用が制限される、又は調達コストが上昇する可能性があります。加えて、資金調達のロールオーバーが困難となる場合や、既存債務の借換えが円滑に実施できない場合には、資金繰りに制約が生じ、投資計画の見直しや事業活動の制限を余儀なくされる可能性があります。</p> <p>これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、資金調達リスクに対応するため、資金計画及び資金繰り管理を統合的に実施しております。</p> <p>具体的には、将来キャッシュ・フローに基づく資金見通しの策定及び定期的な見直しを行い、資金需要及び市場環境の変化に対する耐性の確保に努めております。また、資金調達手段の多様化に加え、社債・借入金の満期分散を図るとともに、流動性バッファの確保に努めております。さらに、安定的な資金調達基盤の維持・強化に向け、財務規律の維持、資本効率の向上及び適時適切な情報開示を通じて、市場、金融機関及び信用格付機関との良好な関係の構築に努めております。</p> <p>なお、当事業年度末において、財務制限条項（コベナンツ）が付されている借入契約及び社債契約はありません。</p>		
環境		影響度：中	期間：中
内容	対応		
<p>当社グループは、事業活動を行う各国・地域において、環境保全や公害防止、化学物質管理、温室効果ガス排出削減等に関する各種法令・規制の適用を受けています。</p> <p>これらの環境関連規制が強化された場合には、設備投資の増加や運用コストの上昇、製品設計や製造プロセスの変更等が必要となり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また気候変動の進行に伴う異常気象や自然災害の激甚化は、生産拠点やサプライチェーンの寸断、物流の停滞等を通じて、当社グループの事業活動に影響を及ぼすおそれがあります。</p>	<p>当社グループは、環境関連法令の遵守を前提として、製造工程における環境負荷物質の把握及び削減、省エネルギー活動の推進等を通じて、環境負荷低減に取り組んできました。</p> <p>また気候変動が事業に与える影響について、情報収集及び分析を行ってきました。</p> <p>直近では、これらの取組を継続するとともに、気候変動リスクを含む環境リスクを経営課題の一つとして位置付け、リスク管理の枠組みの中で評価・対応を行う体制を強化しております。</p> <p>当社グループは、今後も環境規制や気候変動に関する動向を注視しつつ環境負荷の低減と事業活動の安定的な継続の両立を図ってまいります。</p>		
災害・感染症		影響度：中	期間：中
内容	対応		
<p>当社グループは、日本及び海外各国・地域に生産拠点や事業拠点を有していることから、地震、台風、洪水等の自然災害や、感染症の流行・拡大の影響を受ける可能性があります。</p> <p>これらの事象が発生した場合には、従業員の安全確保、生産設備やインフラの被害、操業停止、物流の混乱等を通じて、当社グループの調達、製造、販売活動及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。また、感染症の拡大に伴う行動制限や人員不足、サプライチェーンの停滞等は、事業活動の継続性に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、自然災害や感染症の発生を想定した事業継続計画（BCP）の整備及び再点検を行い、従業員の安全確保や重要業務の継続を優先した対応体制の構築に取り組んできました。</p> <p>特に2024年1月に発生した能登半島地震で大きく被災した石川サンケン株式会社の志賀工場は生産活動を継続しながらお客様への影響を最小限に維持しつつ2025年度末に他拠点へ生産施設の移設を完了しました。</p> <p>これらの取組を他拠点へも展開するとともに、災害及び感染症リスクを全社的なリスク管理の枠組みの中で再評価し拠点別の対応体制や連絡・指示システムの明確化を進めております。</p> <p>当社グループは、今後も自然災害や感染症の発生動向を注視しつつ、従業員の安全確保と事業活動への影響最小化を目的とした対応策の継続的な見直しを行ってまいります。</p>		

## 事業活動リスク

新製品開発		影響度：中	期間：中
内容	対応		
<p>当社グループは、変化し続ける市場ニーズに沿った製品を開発し販売するビジネスを展開中ですが、製品のタイムリーな市場投入ができなかった場合、あるいは市場に受け入れられなかった場合、当社グループの収益性が低下し、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>成長が著しい地域や変化の大きい市場に対して、各事業部門に加えて、適宜専門組織を立ち上げて柔軟な対応をしています。</p> <p>市場動向・顧客ニーズ・競合製品に関する情報収集を強化し、マーケティング機能による情報分析に基づく市場戦略の立案・管理及び次世代製品の企画策定を推し進め、顧客の潜在ニーズを先取りした製品開発、タイムリーな市場投入と収益性の改善に取り組んでおります。</p> <p>新製品開発においては、開発ゲート管理の強化により、品質、コスト、日程順守状況を監視し、その実現力や状況変化に対する対応力を向上させるとともに、新製品開発活動を加速すべく、当社ものづくり開発センターを核とする開発改革を推進しております。</p>		
価格競争		影響度：中	期間：中
内容	対応		
<p>半導体市場における競争激化や顧客のコスト低減要求の高まりにより、価格競争が一層厳しくなる可能性があります。特に競合製品の投入や顧客による調達先の見直し等により、販売価格の低下や販売数量の減少が生じる可能性があります。</p> <p>当社グループは高付加価値製品の開発やコスト競争力強化に努めておりますが、これらを上回る価格競争が継続した場合には、収益性の低下を通じて、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、高付加価値製品の開発及び差別化の推進に加え、生産性向上や調達の最適化等による原価低減を進めるとともに、顧客との協議を通じた売価の適正化に努めております。</p> <p>また製品の高い品質及び信頼性の確保・向上を通じて付加価値を高め、顧客ニーズに応じた提案及び技術サポートの充実により取引関係の強化を図り、安定的な需要の確保に取り組んでおります。</p>		
知的財産権		影響度：中	期間：中
内容	対応		
<p>一部地域における知的財産権保護の不十分さや第三者権利の成立・未認識により、模倣品の流通、ロイヤリティー負担、使用制限や訴訟等が生じる可能性があります。</p> <p>これにより供給体制や契約条件に影響が及ぶほか、材料工程を含む領域拡大に伴い権利関係対応の負担が増大し、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>これらのリスクに対し、当社グループでは、知財教育の充実による社員の啓蒙、模倣品のモニタリングの実施に加え、製品開発及び設計段階における第三者知的財産権の調査を積極的に行い、必要に応じてライセンス契約を締結する等、リスクの回避・低減に努めております。</p> <p>また、「2024年中期経営計画」において化合物半導体デバイスの開発加速を掲げ、自社の技術及びノウハウによる競争優位性の確立を図るとともに、これら独自技術の保護に向け、日本を含むアジア地域及び欧米諸国において、適時に知的財産権の出願・登録を進めております。</p>		

品質問題		影響度：中	期間：中
内容	対応		
<p>当社グループは、顧客の品質基準及び当社の品質基準を満足する各種製品を供給しております。必要となる品質管理体制の維持向上のため、品質管理に関する国際基準ISO9001及びIATF16949の認証を取得し、品質マネジメントシステムの改善に努めております。</p> <p>しかしながら、製造する製品において想定外の品質問題が発生してしまう可能性を排除しきれません。</p> <p>また、大規模な製品の回収、修理等及び損害賠償責任につながるような製品の品質事故は、社会的信用の低下を招くだけでなく、多額の費用を必要とし、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすこととなります。</p>	<p>この品質問題の発生を防止するために、現在生産している製品の品質管理を強化すると共に品質改善活動を継続的に推進しております。</p> <p>さらに設計段階においては、保有する設計ノウハウや過去から蓄積している品質不具合情報を用いた検証と傾向分析を行い、新規点・変化点の管理強化と検証及び製品企画や設計、試作、量産化の各審査ステージを通じて開発段階から品質の作り込みを実現するための様々な施策を実施し、高度化、複雑化する製品の品質確保に努めております。</p> <p>また、万が一重大な品質問題が発生した場合を考慮し、PL保険やリコール保険に加入しリスク回避としております。</p>		
固定資産の減損		影響度：大	期間：中
内容	対応		
<p>当社グループは、生産能力の拡大や製品競争力の維持を目的として、生産設備等の有形固定資産及び企業買収に伴い生じるのれん等の無形固定資産を計上しております。</p> <p>これらの資産については、将来の不確実な経済情勢の変動、市場環境の変化、顧客動向等による事業計画の未達等により収益性が低下した場合、当該資産グループにおいて、減損の兆候が識別される可能性があります。</p> <p>その結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額する減損損失を計上する必要性が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、投資実行時において収益性や投資回収期間について複数シナリオに基づく検証を行い、投資判断を実施しております。</p> <p>また、投資後においては、事業計画に対する進捗についてモニタリングを継続的に実施し、減損の兆候の有無を把握しております。</p> <p>収益性の低下が認められる場合には、原因分析を行った上で、販売施策の見直しやコスト削減等の対応を講じるとともに、必要に応じて将来キャッシュ・フローの見直しを実施し、減損リスク及び影響の早期把握に努めております。</p>		
持分法適用関連会社及び出資先の業績		影響度：中	期間：中
内容	対応		
<p>当社グループは、持分法適用関連会社の株式保有及び投資事業有限責任組合等への出資を行っております。これらの関連会社及び出資先は、それぞれ独立した経営判断のもとで事業運営がなされており、当社グループがその経営を支配するものではありません。</p> <p>このため、関連会社及び出資先の事業環境の変化や業績悪化等が生じた場合には、当社グループの持分法による投資損益の悪化や、投資有価証券の減損損失の計上等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、これらのリスクに対応するため、関連会社については重要事項に関する事前ヒアリング等を通じて経営状況の把握に努めるとともに、定期的な業績モニタリング及び財務状況の分析を実施しております。</p> <p>また、出資先についても、経営状況の定期的なヒアリング等を通じて投資先の状況を継続的に把握し、業績の変動や減損等の兆候を適時に把握する体制を整備しております。</p>		

## コーポレートリスク

情報セキュリティ		影響度：中	期間：中
内容	対応		
<p><b>情報管理</b></p> <p>当社グループは、事業を展開する上で、顧客及び取引先の機密情報や個人情報及び当社グループ内の機密情報や個人情報を有しております。</p> <p>これらの情報管理が不十分であった場合、内部不正や過失・外部からの侵入等に起因する情報漏えいが発生し、法令違反や社会的評価の低下を通じて、事業運営や企業価値に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p><b>情報管理</b></p> <p>当社グループでは、情報資産の適切な管理を目的として、文書を含む情報資産管理の規程・ルールを整備更新、利用権限の管理、情報媒体の盗難・社外への不正な持ち出し防止等の施策を実施するとともに教育・啓発活動を行うことで、情報資産の漏洩防止に向けた取組の強化に努めております。</p>		
<p><b>サイバーセキュリティ</b></p> <p>当社グループは、事業活動において様々な情報システムを利用しており、サイバー攻撃等による不正アクセス、従業員による不正もしくは過失に基づく行為により、データの改ざんや破壊、情報の漏洩、システム障害や停止等を通じて、事業活動や顧客・取引先からの信用に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p><b>サイバーセキュリティ</b></p> <p>当社グループでは、サイバー攻撃に対する監視、不正侵入の防止と検知データアクセスへの制限と認証の強化、脆弱性対応等の対策に加え、インシデント発生時の対応手順の整備及び全従業員に対する教育・訓練・啓発活動等リスクの低減に努めており、サイバーセキュリティ対策の定期的な内部評価・改善も実施しております。</p>		
コンプライアンス		影響度：中	期間：中
内容	対応		
<p>当社グループは、国内外において事業活動を展開していることから、各国・地域の法令、業界規制、社会規範等の遵守が求められております。</p> <p>これらの法令・規制への違反や社会的要請への不十分な対応が生じた場合には、行政指導や制裁、訴訟、事業活動の制限、信用の低下等を通じて、当社グループの業績や企業価値に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、行動規範である「サンケンコンダクトガイドライン」を中心とした社内規程の整備・周知及び、役員・従業員を対象としたコンプライアンス研修の実施を通じて、法令遵守意識の浸透に取り組んできました。直近では、これらの取組を継続するとともに、コンプライアンスを全社的リスクとして位置付け、リスク管理の枠組みの中で評価・管理する体制を強化しました。</p> <p>具体的には、国内外の法令・規制動向を継続的に把握し、社内規程や運用の見直しを行うとともに、研修内容の見直しや対象範囲の拡充を進めております。</p> <p>また不正・違反行為の未然防止及び早期発見を目的とした相談・通報体制の周知徹底を図っております。</p> <p>当社グループは、今後もコンプライアンスの徹底を経営の重要課題の一つとして位置付け、健全で透明性の高い事業運営の継続に努めてまいります。</p>		
税務		影響度：中	期間：中
内容	対応		
<p>当社グループは、世界各国に生産・販売拠点を有しており、各国税務当局との間で見解の相違が生じる場合、多額の追徴課税を課されるリスク及び移転価格税制の課税による二重課税リスク等の税務リスクがあります。</p> <p>また、税制の変更が当社グループの予想を超えて実施された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、税務に関するガバナンス体制を整備するとともに、各国・地域における税制の変化に関して海外子会社と情報共有を実施することで、早期に税務リスク情報を収集し、法令の立法趣旨に照らして税務処理の決定を行っております。</p> <p>また、税務処理に不確実性が残った場合は、外部専門家への相談を行い税務リスク低減に努めております。</p>		

人材採用・確保	影響度：中 期間：中
内容	対応
<p>人的資本 (Human Capital)</p> <p>当社グループは、中期経営計画に掲げるパワー半導体事業戦略の推進に当たっては、高度な専門性を有する人材の確保及び育成が不可欠であります。</p> <p>これらの人材の安定的確保・育成が計画どおりに進まない場合には、当該事業の成長や競争力の維持・強化に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>人的資本 (Human Capital)</p> <p>当社グループは、専門人材の確保・育成に向け、新卒・中途採用の計画的な実施、専門人材の重点採用、リファラル採用の推進等多様な採用チャネルの利用促進に加え、シニア人材の経験・知見の活用を図るとともに、社内教育プログラムの充実及び体系的な人材育成の仕組みの整備を推進し、エンゲージメントの向上に努めております。</p> <p>また、事業部門と連携し、採用・育成・配置を一体的に運用することで、事業ニーズに即した人材活用を図るとともに、最適な人員配置の実現に向けた取組を進めております。</p>
<p>人権 (Human Rights)</p> <p>当社グループは、「サンケングループ人権方針」を制定し、人権尊重を事業活動の前提としています。</p> <p>一方で、事業活動及びサプライチェーンにおいて差別やハラスメント等の人権侵害が発生し、その予防や対応が不十分であった場合、従業員の就業環境の悪化や社会的評価の低下等を通じて、事業継続や企業価値に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>人権 (Human Rights)</p> <p>当社グループでは、差別やハラスメントに関する社内外の相談・通報制度を整備し、寄せられた通報については丁寧な事実確認を行ったうえで、必要に応じた是正措置及び再発防止策（教育・講習等）を講じています。</p> <p>また、お取引先さまに対して人権に関するCSR調査等を行い、課題がある部分については改善をお願いしております。</p>
<p>安全衛生 (Safety &amp; Health)</p> <p>当社グループは、「安全はすべてに優先する」との方針のもと、安全衛生委員会を軸とし複数の事業所と連携を図り、職場の安全と安心への取組を推進しています。</p> <p>しかしながら、安全衛生の確保が十分に機能しない場合には、操業の安定性や生産性に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>安全衛生 (Safety &amp; Health)</p> <p>当社グループは、安全教育の徹底や設備投資、リスクアセスメントを通じて労働災害の未然防止に取り組んでいます。</p> <p>近年では、災害事例を通しての原因と対策の共有、外部講師による講習会の開催、定期的な各種パトロール実施等を行っております。</p>
<p>ダイバーシティ&amp;インクルージョン (DE&amp;I)</p> <p>当社グループは、多様な視点やイノベーションの創出、意思決定の質向上等のためにダイバーシティ&amp;インクルージョンの実現は必須と考えております。</p> <p>それが十分に推進できない場合には、人材活用や競争力の面で課題が生じ、事業の安定性に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>ダイバーシティ&amp;インクルージョン (DE&amp;I)</p> <p>当社グループは、ダイバーシティ&amp;インクルージョンにおける人材活用の指標として、女性・外国籍採用比率、女性管理職比率、育児休業の取得状況（男女）、障害者雇用率等、様々な指標を継続的に把握分析し、対処していくことで、人材の育成や登用、働き方の支援等、多様な人材の活躍促進と事業運営の安定化を進めております。</p>
<p>健康経営 (Health Management)</p> <p>当社グループは、社員の心身の健康を人的資本の持続性に係る重要な要素と捉え、社員の健康増進を通して、社員が元気にイキイキと継続して働ける職場環境を実現するために、「健康宣言」を掲げております。</p> <p>しかしながら、取組が十分に継続・浸透しない場合には、社員のパフォーマンス低下や事業運営に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>健康経営 (Health Management)</p> <p>当社グループは、病欠者数やメンタル不調による長期休暇取得状況、喫煙状況、定期健康診断の受診状況及び生活習慣病に関する指標について健康情報管理システムを利用し継続的に把握しております。</p> <p>これらを踏まえ、健康診断の受診徹底やメンタルヘルスケア等を実施し、事業運営への影響の低減に努めております。</p>

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### （財政状態）

当連結会計年度末における資産の部は、2,394億56百万円となり、前連結会計年度末より196億10百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が165億64百万円減少し、受取手形及び売掛金が35億73百万円減少したこと等によるものであります。

負債の部は、1,194億91百万円となり、前連結会計年度末より83億53百万円増加いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金を含む短期借入金が211億67百万円増加したこと等によるものであります。

純資産の部は、1,199億65百万円となり、前連結会計年度末より279億63百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金が348億17百万円減少したこと等によるものであります。

##### （経営成績）

当連結会計年度においては、中国の経済停滞、米国による関税措置による影響のほか、米国を起点としたEVキャズムが世界に波及する等、大きな変化が起きました。

当社においては、想定を超える円安進行、金属建値の高騰等による調達への影響等から、経営環境は厳しさを増しながら推移しました。こうした状況において、前期より2024年中期経営計画（以下、「24中計」）を進めており、上記の経営環境変化が、これらの計画進捗に悪影響を及ぼすこととなりました。そのため、計画挽回に向けて優先して取り組むべき課題を設定し、トップラインの積み上げとしては、中国白物向けシェア減を挽回すべく、特に、アジア全体の受注拡大に向けた活動を推進するために、2026年1月1日付でアジア戦略室を新設し、顧客満足度を高める提案活動を開始しました。また、新たな用途の獲得に向けては、産機市場を中心に据え業務用空調やAIデータセンター向け製品の拡販に取り組んでまいりました。原価低減としては、固定費削減とグループ全体での経費コントロールの最適化、また、金の使用量削減といった材質変更やプラットフォーム化による部品共用拡大等の変動費削減に取り組んでまいりました。しかしながら、金属建値の高騰が継続したことから、一段の原価低減が必要な状況となりました。

新たな取組として、24中計では外部リソース活用による成長実現を目指すこととしております。この動きとして、2025年4月1日に株式会社パウデックを買収し、高性能なGANパワーデバイスの早期上市に向けた開発を進めております。また、2026年1月27日には、当社はミネベアパワーデバイス株式会社との間において、インテリジェントパワーモジュール（以下「パワーモジュール」）市場における後工程の生産協業及び製品の共同開発に関する技術提携を行うことを合意しました。

このほか、株主還元策として2024年12月より実施してきた自己株式取得につきましては、2025年9月に予定通り完了し、取得株数は発行済株式総数の16.6%に当たる417万株であり、その取得金額は299億円となりました。なお、これにより取得した全株式については、2025年10月3日付で消却いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高は801億75百万円と、前連結会計年度比414億44百万円（34.1%）減少しました。主な要因は、子会社であったAllegro MicroSystems, Inc.が2024年8月に持分法適用関連会社となり連結対象から除外されたことによるものです。また、サンケンコアでは、当社の主要市場である自動車市場において、バッテリーEVの成長は鈍化したものの、ハイブリッド車を含む内燃車の需要は安定的に推移する結果となりました。一方、白物家電市場では、中国市場において自国製半導体への切り替えが進展し当社シェアが低下したことから、第2四半期以降の売上高は大きく減少しました。

こうした状況から損益につきましては、固定費削減や後工程の生産再編に伴う作り込みのプラス効果に対し、金属建値の高騰及び中国市場における売上減から、連結営業損失は47億28百万円（前連結会計年度 連結営業損失37億88百万円）となり、連結経常損失につきましては、持分法による投資損失及び為替差損の計上等から、88億39百万円（前連結会計年度 連結経常損失142億76百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、ピーティ サンケン インドネシアでの固定資産売却益11億36百万円、及び持分変動利益24億83百万円を特別利益として計上した一方で、主に石川サンケン株式会社での特別退職金24億46百万円を特別損失として計上した結果、97億98百万円（前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純利益509億34百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、348億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ259億3百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、88億98百万円のマイナスとなり、前期に比べ8億8百万円の収入増となりました。これは主に、売上債権の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、102億79百万円のマイナスとなり、前期に比べ1,083億30百万円の収入減となりました。これは主に、前連結会計年度末における投資有価証券の売却による収入によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、70億40百万円のマイナスとなり、前期に比べ408億51百万円の収入増となりました。これは主に、短期借入金の増加及び長期借入れによる収入によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、単一の事業セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
半導体デバイス事業	87,004	66.8

(注) 1 金額は、販売価格で表示しております。

2 当連結会計年度において、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおり連結範囲の変更を行っております。

(受注実績)

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
半導体デバイス事業	73,990	61.5	9,591	61.7

(注) 1 当連結会計年度において、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおり連結範囲の変更を行っております。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前年同期比	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	増減率(%)
半導体デバイス事業	80,175	100.0	41,444	34.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合の記載を省略しました。

3 当連結会計年度において、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおり連結範囲の変更を行っております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの財政状態、経営成績については以下のとおり分析しております。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在において判断したものであり、不確実性を内在しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の分析

(売上高及び営業損益)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ414億44百万円(34.1%)減の801億75百万円となりました。これは主として、アレグロを連結範囲から除外したことによるものであります。

当連結会計年度の売上原価は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べ240億10百万円(24.8%)減の726億74百万円となり、売上原価率は前連結会計年度に比べ11.2ポイント悪化し、90.6%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ164億93百万円(57.4%)減の122億29百万円となりました。これは主として、アレグロを連結範囲から除外したことによるものであります。売上高販管費比率は前連結会計年度に比べ8.4ポイント良化し、15.3%となりました。

この結果、当連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度に比べ9億40百万円減の47億28百万円の損失となりました。

(為替変動の影響)

当社グループの海外売上高は479億34百万円で、連結売上高総額の約59.79%を占めており、そのほとんどを米ドル建てで取引しております。また、主要な在外連結子会社の財務諸表は米ドル建てで作成されております。このため、為替相場の変動は、円高が売上減少、円安が売上増加の方向に影響する傾向があります。

一方、原価面で見ますと、ほぼ同じ外貨ボリュームがあることから、売上高への影響額は利益段階では縮小することになります。

(営業外損益及び経常損益)

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度に比べ63億76百万円損失(純額)が減少し、41億11百万円の損失(純額)となりました。これは主として、為替差損が減少したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べ54億36百万円増の88億39百万円の損失となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損益は、前連結会計年度に比べ647億84百万円利益(純額)が減少し、6百万円の損失(純額)となりました。これは主として、持分変動利益が減少したこと等によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べ607億33百万円減の97億98百万円の損失となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、2024年4月から向こう4年にわたる中期経営計画において、最終年度である2028年3月期の目標値をサンケンコアの連結売上高1,000億円以上、連結営業利益率10%としております。当連結会計年度においては、サンケンコアの連結売上高は786億円、連結営業利益率は5.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当社グループの資金状況は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、88億98百万円の支出（対前年度比8億8百万円増）となりました。前年度比の主な要因は、売上債権の減少によるものです。「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、102億79百万円の支出（対前年度比1,083億30百万円減）となりました。前年度比の主な要因は、前連結会計年度末における投資有価証券の売却による収入によるものです。「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、70億40百万円の支出（対前年度比408億51百万円増）となりました。前年度比の主な要因は、短期借入金の増加及び長期借入れによる収入によるものです。これにより、当連結会計年度末における有利子負債残高は805億41百万円となり、有利子負債依存度は33.6%となりました。これらの活動の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、348億40百万円（対前年度末比259億3百万円減）となりました。

(財務政策)

当社グループの資金調達の手段は、社債の発行、コマーシャル・ペーパーの発行、コミットメントライン契約、銀行借入等がありますが、2026年3月31日現在の残高は、1年内返済予定の長期借入金を含む短期借入金428億76百万円、コマーシャル・ペーパー10億円、社債100億円、長期借入金263億69百万円となっております。当社グループは、運転資金及び設備投資資金の調達は内部資金によることを基本としておりますが、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、未使用のコマーシャル・ペーパー発行枠290億円、当座貸越未実行分237億円等により調達可能と考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年8月13日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社パウデックを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年10月1日付で吸収合併いたしました。

詳細につきましては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりです。

## 6 【研究開発活動】

経営理念の一つである「パワーエレクトロニクスとその周辺領域を含めた最適なソリューション提供」に基づき、当連結会計年度における研究開発活動を進めてまいりました。パワーモジュール、パワーデバイスの領域での成長戦略の実現及び技術マーケティングの確立と効率的な開発マネジメントによる新製品開発の促進を進めるとともに、連結子会社にも研究開発部門を置き、グループを挙げて研究開発に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費の総額は売上高の6.74%に当たる5,400百万円であります。

製品開発における技術マーケティングの導入により成長市場へのシフトを担う製品開発に注力するとともに、前工程となる半導体素子プロセスから、後工程となる実装、パッケージ技術のプラットフォーム化（SPP：Sanken Power-electronics Platform）を進めることにより、設計改革、業務改革を推進し開発スピードのアップを図っております。当連結会計年度における研究開発の主な成果は次のものがあります。

- ・ P S J G a N は、分極で生じる電子及び正孔によって形成される超接合構造による電界分布の均一化を利用することで、耐圧の向上及び電流コラプスの抑制効果が期待される。これらの効果を確認するため、試作及びデバイス評価を実施し、従来の G a N H E M T との比較を行った結果、耐圧及び電流コラプス特性で優位性を示唆するデータを得た。さらにカスコード接続による S W 動作では、S J M O S S よりも優れた特性を示す結果を得た。引き続き M O S F E T や制御 I C と組み合わせ合わせた統合型デバイスの製品化へ向けた検討を進める。
- ・ 電源・モータ向けパワーエレクトロニクス制御用に、R I S C - V C P U コア、22nm 超低リークプロセス、R e R A M を採用したマイコン M D 6605 を開発。M D 6605 は R I S C - V C P U コアに加え、デジタルフィルタ演算用 D S P と高速タスク・スイッチが可能な E P U (Event Processing Unit) によるヘテロジニアスマルチコア構成を採用しており、パワエレ制御システムの高効率化と高機能化を実現する。
- ・ 自動車の電動化に伴い様々なパワートレインが開発される中、主に欧州での需要が高い 148V 系マイルドハイブリッド車 (48V M H E V) に搭載される電動コンプレッサに対応した 100V 低圧三相 M O S F E T Module S A M 4 L 10M30Z1 を開発。
- ・ 車載向け電動ウォーターポンプ制御ドライバ用製品として、1200V I P M シリーズ搭載パワーデバイスを開発するとともに、同デバイスを搭載した S A M 2 製品を開発。
- ・ S i C M O S F E T の駆動方式において、高速スイッチングを実現する 4 端子駆動と短絡耐量を向上させる 3 端子駆動の特性を両立する新たな駆動方法を開発。
- ・ 基板材質の見直しにより裏面からの漏光を抑制した赤外チップ L E D 製品を開発。本製品は従来品と外形及び実装互換性を維持することでユーザーにおける設計変更を不要とし、適用性の向上を図っている。
- ・ 車室内の間接照明として普及が進む R G B - L E D において、R G B の蛍光体を用いて単色及び中間色の色ばらつきを抑制するとともに、温度特性及び大電流領域における発光特性を改善させた R G B - L E D を開発。
- ・ シーリングファン、コーヒーマーカ、除湿・加湿器、掃除機などの小物家電において求められる、面実装化及び非絶縁化による外付け部品点数削減と高効率化に対応し、小型化とシステム効率の向上を図った非絶縁コンバータ電源 I C S T R 5 M 400 シリーズを開発。
- ・ エアコン、洗濯機、空気清浄機といった白物家電やスマートメーターなどの小容量電源向けに、高耐圧パワー M O S F E T 及びエラーアンプを内蔵した、非絶縁フライバック電源 I C S T R 5 A 300 シリーズを開発。本製品は、外付け部品点数の削減により小型化及び低コスト化を図るとともに、電源システムの高効率化に対応する。
- ・ 半導体前工程の一つであるウェーハテストにおいて要求されるスループット向上のためには、複数チップを一度に検査する同時測定機能を使用する。同時に測定するチップ数が増えることにより、コンポーネントの大型化及びコスト増に繋がるが、これを抑制するためのコンポーネントの汎用化設計を行った。

なお、S i C デバイスに関しては、2023年度に採択された N E D O 先導研究プログラム『S i C スマートパワー I C 技術の研究開発』を産業技術研究所と共同で実施し、S i C の特性を最大限引き出す S i C - I C 技術の開発検証を完了しました。現在は、本技術を基盤とした超低損失 S i C モジュールの事業化に向けた検討を進めております。

G a N デバイスに関しては、N E D O 基盤技術研究促進事業で得られた G a N o n S i 技術と、2025年4月に買収したパウデック社が所有していた P S J 技術と融合させ、独自のデバイス構造を開発、早期に市場投入できるよう対応中です。また、並行して G a N o n G a N 技術を用いた縦型デバイスについて、名古屋大学中心に進められている G a N コンソーシアムに参画し、検討を行っております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資額は、6,293百万円であり、その主なものは生産設備・試験研究設備の購入等であります。

当社においての生産設備・試験研究設備の購入等に556百万円、石川サンケン株式会社、山形サンケン株式会社、福島サンケン株式会社、新潟サンケン株式会社及び大連三壜電気有限公司等の連結子会社において生産設備増強等に5,333百万円の設備投資を行いました。

なお、当社グループは、半導体デバイス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

全社資産につきましては、当社の設備を中心に403百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	前期末帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	売却年月
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計		
ピーティー サンケン インドネシア	(インドネ シア西ジャ ワ州プカ シ)	製造設備	82	7	- 〔50〕	-	15	104	452	2025年9月

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 土地の一部を賃借しております。〔 〕は外書であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (埼玉県新座市)	本社事務統 括・製造及び 研究開発設備	5,075	381	34 (20)	182	224	5,896	689
その他 (東京都豊島区他)	販売及び渉外 業務他	147	186	11 (2)	-	122	466	153

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
石川サンケン 株式会社	堀松工場 他2工場 (石川県 志賀町)	製造設備	5,168	3,625	680 (386) 〔3〕	-	3,164	12,638	731
山形サンケン 株式会社	(山形県 東根市)	製造設備	2,960	1,892	638 (65)	22	1,540	7,054	330
福島サンケン 株式会社	(福島県 二本松市)	製造設備	1,330	1,039	300 (50)	4	662	3,336	260
新潟サンケン 株式会社	(新潟県 小千谷市)	製造設備	818	287	-	-	11,982	13,088	47

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
大連三壘電気 有限公司	(中国遼寧省 大連市)	製造設備	1,312	3,956	- 〔17〕	13	390	5,672	289
EK Co., Ltd.	(韓国忠清南道 天安市)	製造設備	585	448	881 (25)	289	115	2,319	32

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。  
2 土地の一部を賃借しております。〔 〕は外書であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了年月	
石川サンケン 株式会社	石川県羽咋郡志 賀町	機械装置	703	-	借入金	2026年4月	2027年3月	-

(2) 重要な設備の除売却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,400,000
計	51,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,925,360	20,925,360	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	20,925,360	20,925,360		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年10月3日 (注)	4,172	20,925		20,896		5,225

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	27	21	106	173	11	3,929	4,268	
所有株式数(単元)	20	39,205	2,510	6,291	134,710	57	25,765	208,558	69,560
所有株式数の割合(%)	0.009	18.798	1.203	3.016	64.591	0.027	12.353	100.00	

- (注) 1 自己株式934,522株のうち、役員及び従業員向け株式交付信託保有の58,000株を除いた876,522株は、「個人その他」に8,765単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。
- 2 上記「金融機関」の欄には、役員及び従業員向け株式交付信託の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式580単元が含まれております。なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
- 3 上記「その他法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	2,934	14.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,693	8.44
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,342	6.69
イーシーエム エムエフ (常任代理人 立花証券株式会社)	49 MARKET STREET, P.O.BOX 1586 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-1110 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	1,122	5.59
エムエルアイ フォー セグリゲータード ピービー クライアント (常任代理人 B O F A 証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	1,000	4.98
エムエルアイ フォークライアント ジェネラル オムニノンコラテラル ノントリーティーピービー (常任代理人 B O F A 証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	971	4.84
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	934	4.66
JPMSPLC CLIENT ASSETS SK JPY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	930	4.64
サンテラ(ケイマン)リミテッド アズ トラスティ オブ イーシーエム マスター ファンド (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	SUITE 3204, UNIT 2A, BLOCK 3, BUILDING D, P.O.BOX 1586, GARDENIA COURT, 49 MARKET STREET, CAMANA BAY, KY1-1110, CAYMAN ISLANDS (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	905	4.51
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	536	2.67
計		12,373	61.71

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,693千株

- 2 当社は自己株式を876千株所有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。  
なお、自己株式876千株には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する58千株（役員及び従業員向け株式交付信託）は含まれておりません。
- 3 2025年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、りそなアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2025年10月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場1丁目5番65号	405	1.94
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	934	4.47

- 4 2026年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、オアシス マネジメントカンパニー リミテッドが2026年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
オアシス マネジメントカンパニー リミテッド	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド	1,959	9.37

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 876,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,979,300	199,793	
単元未満株式	普通株式 69,560		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,925,360		
総株主の議決権		199,793	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式58,000株(議決権580個)が含まれております。なお、当該議決権の数の内、509個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が含まれております。

自己保有株式 22株

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンケン電気株式会社	埼玉県新座市北野 三丁目6番3号	876,500		876,500	4.18
計		876,500		876,500	4.18

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託保有の当社株式数(58,000株)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下同じ。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2019年6月21日開催の第102回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役を対象とする信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。なお、当社は、2023年6月23日開催の第106回定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行したことから、同総会決議に基づき、対象者を取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に変更しております。なお、2019年の本制度導入に伴い、当社と委任契約を締結している執行役員(以下「執行役員」といいます。)に対しても同様の業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。また、2020年度からは、当社と委任契約を締結していない執行役員及び幹部社員並びに当社グループの役員(以下「当社グループの執行役員等」といいます。)に対しても同様の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした対象者に対して当社株式を交付する株式報酬制度です。

なお、対象者が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員の退任時又は退職時です。

対象取締役、執行役員及び当社グループの執行役員等に取得させる予定の株式の総数

取締役等に取得させる予定の株式の総数は未定であります。2026年3月31日現在で、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が当社株式58,000株を所有しております。

本制度による受益権その他の権利を受け取ることのできる者の範囲

当社の取締役、執行役員及び当社グループの執行役員等のうち受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年11月29日)での決議状況 (取得期間 2024年12月2日～2025年9月30日)	6,000,000	30,000
当事業年度前における取得自己株式	1,011,600	6,499
当事業年度における取得自己株式	3,161,100	23,499
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,827,300	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.4	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	30.4	0.0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,226	8,875,609
当期間における取得自己株式	99	884,397

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	4,172,700	29,999,335,900		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による処分)				
保有自己株式数	876,522		876,621	

(注) 1 上記保有自己株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託保有の当社株式数(58,000株)を含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

中国白物のシェア減少や旧ユニット事業清算、及び後工程生産再編等による事業損失により、2026年3月期の期末配当につきましては遺憾ながら無配とさせていただきます。2027年3月期の配当につきましては、サンケンコアでの収益性改善の見通しに応じ、また、外部環境も注視して検討することとし、現時点においては未定とさせていただきますたく存じます。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については、当社定款規定に基づき、毎年9月30日を基準日として取締役会で決定します。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

パワーエレクトロニクスを通じて社会に貢献し、企業価値の向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、絶えず体制と機能の向上を図っております。当社におけるコーポレート・ガバナンスは、広範なステークホルダーからの要請事項を踏まえつつ、多様化・複雑化を続けるグローバルビジネスにおいて適時適切な対応を可能とし、かつ、透明性・公正性を確保した上で、中長期的な企業価値向上の実現に資する仕組みであるべきと認識しております。このために必要となる施策を実施するとともに、説明責任を果たし、広範なステークホルダーとの積極的な対話を行うことで、さらなるコーポレート・ガバナンスの向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

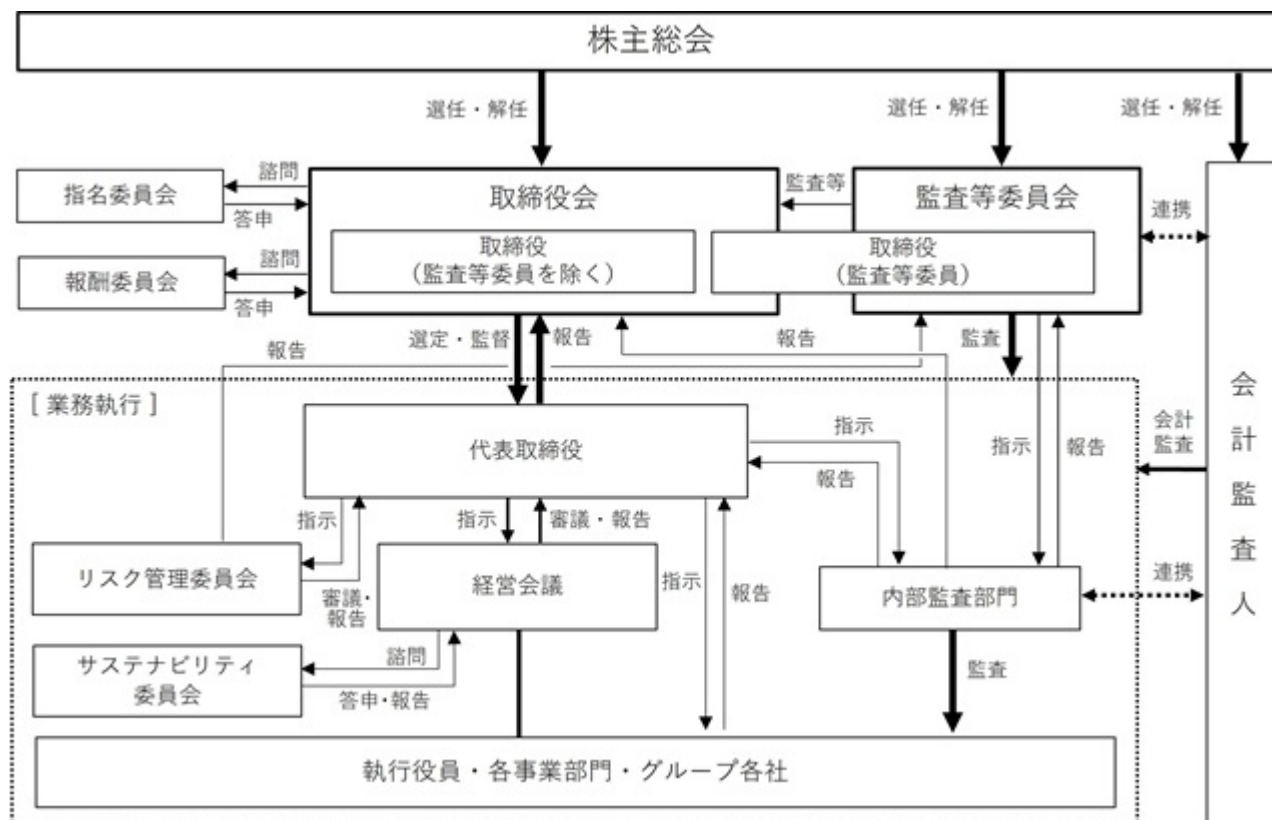
##### a. 企業統治の体制の概要

当社は、2023年6月23日開催の第106回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会設置会社では、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえる体制構築が可能になると考えております。また、業務執行の決定権限の取締役への委任範囲を拡大することで、取締役会の適切な監督のもと、経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化が可能になると考えております。

##### b. 企業統治の体制を採用する理由

上記の基本的な考え方に基づき、提出日（2026年6月24日）現在、当社では取締役10名のうち6名の独立社外取締役（監査等委員である社外取締役2名を含む）を選任しており、取締役会において独立社外取締役が過半数となっております。これにより客観的かつ中立的な経営監視機能が確保されているものと考えております。今後につきましても、ステークホルダー並びにコーポレート・ガバナンスに係る社会的な要請等を総合的に勘案した上で、当社における適切な体制の検討を継続してまいります。当社の業務執行と経営監督の仕組み、内部監査とサステナビリティ等の体制の概要は、以下の体制図のとおりであります。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の第109回定時株主総会における決議事項として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、これらが承認可決された場合、取締役は11名（うち7名の独立社外取締役（監査等委員である社外取締役2名を含む））選任され、引き続き、取締役会における独立社外取締役比率は過半数となります。



取締役会、監査等委員会、任意設置の委員会の構成員及び議長は以下のとおりであります。

( 〇は議長又は委員長、○は出席メンバー又は委員を示しております。 )

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長CEO	高橋 広			○	○
取締役	川嶋 勝巳				○
取締役	宇津野瑞木				
社外取締役	平野 秀樹				
社外取締役	菅原万里子				○
社外取締役	瀬木 達明			○	○
社外取締役	柳澤 修			○	
取締役 常勤監査等委員	加藤 康久				
社外取締役 監査等委員(非常勤)	森谷由美子				
社外取締役 監査等委員(非常勤)	生越 由美				

#### 取締役会について

取締役会は、年間で9回程度開催され、会社の重要な業務執行について審議を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する機能を有しております。その構成は、取締役10名のうち6名が独立社外取締役であり、独立社外取締役が過半数となるよう構成されております。取締役のうち監査等委員である取締役は3名(うち2名が社外取締役)であります。また、当社はC×O(チーフオフィサー)体制を導入しており、業務執行における責任区分と役割を明確化するとともに、執行役員制度により経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速に対応しうる体制を敷いております。提出日現在、執行役員は13名(内2名は取締役が兼務)となっております。

当事業年度、取締役会は臨時取締役会を含めて8回開催され、重要な議題については必要に応じて提案の背景、目的、その内容等につき、社外役員に対する事前説明を行いました。このほか、社外役員とのフリーディスカッションを行う会議を取締役会以外の場で定期的を実施しております。

当事業年度における取締役会の主な決議内容としては、ミネベアパワーデバイス株式会社との協業に関する事項、株主還元として取得した自己株式の消却、化合物半導体(GaNデバイス)の事業化加速のための吸収合併、サステナビリティ委員会の活動状況、業績連動型役員報酬の指標設定、取締役会実効性評価に関する事項等であります。

なお、当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、これらが承認可決された場合、当社の取締役は11名(うち社外取締役7名)となります。また、当該定時株主総会終了後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」及び「指名及び報酬委員会の委員選任の件」を、監査等委員会の決議事項として「常勤監査等委員選定の件」を付議予定です。これらが決議された場合における取締役会、監査等委員会、任意の指名・報酬に係る委員会の構成及び議長は次のとおりであります。

( は議長又は委員長、○は出席メンバー又は委員を示しております。 )

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長CEO	高橋 広			○	○
取締役	川嶋 勝巳				○
取締役	宇津野瑞木				
社外取締役	瀬木 達明				○
社外取締役	柳澤 修			○	
社外取締役	小原シェキール			○	
社外取締役	佐藤 直				○
社外取締役	岸波みさわ				
取締役 常勤監査等委員	加藤 康久				
社外取締役 監査等委員(非常勤)	生越 由美				
社外取締役 監査等委員(非常勤)	菅原万里子				

当期における取締役会の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長CEO	高橋 広	8	8
取締役	川嶋 勝巳	8	8
取締役	宇津野 瑞木	8	8
社外取締役	平野 秀樹	8	8
社外取締役	菅原 万里子	8	8
社外取締役	瀬木 達明	6	6
社外取締役	柳澤 修	6	6
常勤監査等委員	加藤 康久	8	8
監査等委員 (社外取締役)	森谷 由美子	8	8
監査等委員 (社外取締役)	生越 由美	8	8
社外取締役	藤田 則春	2	2
社外取締役	山田 隆基	2	2
監査等委員 (社外取締役)	南 敦	2	2

(注) 1 瀬木達明及び柳澤修の取締役会出席状況は、2025年6月27日就任以降に開催された取締役会を対象としています。

2 生越由美は、2025年6月27日に監査等委員でない社外取締役を退任し、同日、監査等委員である社外取締役に就任しております。

3 藤田則春、山田隆基及び南敦の取締役会出席状況は、2025年6月27日退任前に開催された取締役会を対象としています。

#### 監査等委員会について

監査等委員会は、監査方針、監査基準、監査計画を定めるほか、内部監査規程の制改定及び内部監査部門の監査計画の事前承認を行います。監査等委員会は、内部監査部門と連携の上、当社各部門及びグループ会社への往査、当社の業務や財産状況の調査及び内部統制システムの活用等により、取締役の職務執行の適法性及び妥当性に関する監査を行います。また、監査等委員会には内部監査部門長が出席し、報告及び情報提供を行います。

監査等委員会は概ね年間15回程度開催されており、当事業年度における監査等委員会の主な審議内容は、監査方針、監査等委員会監査に係る規程・基準及び監査計画、内部監査に係る規程類及び内部監査部門の監査計画の事前承認、会計監査人の再任・不再任、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、経営会議の主要決裁事項等になります。当期における監査等委員会の出席状況につきましては、(3) 監査の状況をご参照ください。

なお、当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、また、同総会終結後開催予定の取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」を、また、監査等委員会の決議事項として「常勤監査等委員選定の件」を付議予定です。これらが承認可決あるいは決議された場合における取締役会及び監査等委員会の構成は以下のとおりです。

役職名	氏名
代表取締役社長CEO	高橋 広
取締役	川嶋 勝巳
取締役	宇津野 瑞木
社外取締役	瀬木 達明
社外取締役	柳澤 修
社外取締役	小原 シェキール
社外取締役	佐藤 直
社外取締役	岸波 みさわ
常勤監査等委員	加藤 康久
監査等委員 (社外取締役)	生越 由美
監査等委員 (社外取締役)	菅原 万里子

#### 指名委員会・報酬委員会について

当社では、取締役の指名及び報酬の適切性、透明性向上のため、任意の取締役会の諮問機関として、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、社外取締役過半数により構成されており、議長は社外取締役が務めております。同委員会では、代表取締役、取締役、執行役員等の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、代表取締役社長の後継者の候補者やその育成計画、取締役及び執行役員の選任等について審議の上、その結果を取締役会に対して答申いたします。

当事業年度における主な審議内容は、変化の激しい状況における当社取締役会のあり方や方向性と、それを踏まえた取締役会の構成、新任取締役候補者の選定等について議論するとともに、社長の後継者人材の要件を確認いたしました。また、スキルマトリックスを活用した育成計画の妥当性について審議を行いました。

当期における指名委員会の出席状況は次のとおりであります。

	役職名	氏名	開催回数	出席回数
議長	社外取締役	平野 秀樹	3	3
委員	代表取締役社長CEO	高橋 広	3	3
委員	社外取締役	瀬木 達明	3	3
委員	社外取締役	柳澤 修	3	3

報酬委員会につきましても、社外取締役過半数により構成されており、議長は社外取締役が務めております。同委員会では、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役及び執行役員の報酬制度のあり方、個人別の報酬等を審議の上、監査等委員でない取締役及び執行役員に関する内容の協議結果について取締役会に答申いたします。

当事業年度における主な審議内容は、業績連動報酬に係るレビュー、指標の見直しに関する審議、企業価値向上に向けた役員報酬における課題や検討項目の意見交換を行い、個人別の役員報酬額について取締役会への答申内容を決定いたしました。

当期における報酬委員会の出席状況については次のとおりであります。

	役職名	氏名	開催回数	出席回数
議長	社外取締役	平野 秀樹	4	4
委員	代表取締役社長CEO	高橋 広	4	4
委員	取締役	川嶋 勝巳	4	4
委員	社外取締役	菅原 万里子	4	4
委員	社外取締役	瀬木 達明	2	2
委員	社外取締役	山田 隆基	2	2
委員	社外取締役	生越 由美	2	2

(注) 山田隆基及び生越由美の報酬委員会出席状況は、2025年6月27日の委員退任以前に開催された報酬委員会を対象としており、また、瀬木達明の報酬委員会出席状況は、2025年6月27日の委員就任以降に開催された報酬委員会を対象としています。

なお、当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」を提案しており、また、同総会終結後開催予定の取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」及び「指名及び報酬委員会の委員選任の件」を付議予定です。これらが承認可決あるいは決議された場合における任意の指名・報酬に係る委員会の構成及び議長は以下のとおりであります。

#### 指名委員会

	役職名	氏名
議長	社外取締役	瀬木 達明
委員	代表取締役社長CEO	高橋 広
委員	社外取締役	柳澤 修
委員	社外取締役	小原 シェキール

#### 報酬委員会

	役職名	氏名
議長	社外取締役	柳澤 修
委員	代表取締役社長CEO	高橋 広
委員	取締役	川嶋 勝巳
委員	社外取締役	瀬木 達明
委員	社外取締役	佐藤 直

#### 企業統治に関するその他の事項

- 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要な業務執行について審議するとともに、取締役の職務の執行を監督し、適法性の確認を行う。

「経営理念」、「行動指針」、「サンケンコンダクトガイドライン」を制定し実施する。代表取締役は、コンプライアンス精神及びその重要性を役職員に徹底し、また、リスク管理委員会において決定するコンプライアンスプログラムに則り、継続的な教育研修等を実施することで、法令及び定款、企業倫理の遵守徹底を図る。

内部監査部門は、当社及びグループ各社の業務執行の状況について監査を行い、その結果を通じて、法令遵守及び業務の適正性を確保する。

リスク管理委員会は、コンプライアンス推進を統括し、コンプライアンス全般に関する方針を決定し、取組状況を監督する。また、同委員会の事務局であるリスク管理部門は、内部通報制度の運用及びコンプライアンスプログラムの管理等を通じて、コンプライアンス体制の実効性を確保する。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（以下「J-SOX」という。）に適切に対応するため、内部監査部門にJ-SOX担当を置き、全社的な見直しと改善を継続的に行うことで、財務情報の信頼性を確保する。

反社会的勢力とは一切関係を持たず、平素から警察や弁護士等の外部機関との信頼関係・連携体制の構築に努め、不当要求に対しては毅然とした態度で臨み、断固拒絶する。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会議事録等の重要な会議記録並びに決裁結果等の業務執行に関する記録は、法令及び社内規程の定めに基づき適切に保存及び管理する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
重要な投資あるいは新規事業等に伴うリスクについては、取締役会、経営会議その他の重要な会議において多面的な検討を行い、慎重に決定する。  
リスク管理委員会及び同委員会事務局であるリスク管理部門は、経営全般に関わる各種リスクの収集及び分析を行い、その内容を経営層に報告するとともに、必要な対応策を提案し、改善を図る。  
内部監査部門は、内部監査を通じて当社及びグループ各社における業務リスクの把握及び分析を行い、その結果を代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会において中期経営計画及び年次予算の策定を行い、業績の進捗に関する報告に基づき業務執行の状況を確認するほか、経営会議において月次の業績管理を行う。  
経営会議は、取締役会に付議すべき議案及び代表取締役が執行にあたる会社業務のうち、基本的かつ重要な事項について審議を行うとともに、執行役員制度の活用により迅速かつ機動的な業務執行を行う。  
当社は「組織・権限基本規程」、「業務分掌規程」等を整備し、各部門の責任と権限を明確化するとともに、組織間の適切な役割分担と連携に努めることで、効率的な意思決定・業務執行を行う。
- ・当社及びグループ各社における業務の適正を確保するための体制  
当社は必要に応じ、グループ各社に当社の役職員を取締役として派遣し、当社グループ経営方針の徹底、重要な業務執行の決定並びに効率的な経営の推進に当たる。  
当社は「関係会社管理規程」及び「マネジメントガイドライン」を定めることにより、当社及びグループ各社間における職務範囲、権限及び責任並びに当社に報告すべき事項等を明確にする。  
当社はグループ各社ごとに当社の担当組織を定め、当該担当組織を通じて、密接な情報交換のもと、各社に対する経営指導及び業績管理を行う。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項  
監査等委員会事務局等の事務については法務部門のスタッフがこれを補助する。  
監査等委員会から求めがあった場合、監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する専任スタッフの設置並びにその人事を決定する。  
当該専任スタッフは、監査等委員会の指示に従うこととし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性を確保する。
- ・監査等委員会への報告に関する体制  
常勤監査等委員は、経営会議に出席するほか主要な文書を閲覧・受領することで、当社及びグループ各社の業務に関する情報を取得し、その内容を監査等委員会に報告する。  
代表取締役その他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、内部監査部門及び会計監査人は、それぞれ監査等委員会と定期的に会合をもち、当社及びグループ各社の経営状況あるいは監査結果を報告する。  
役職員は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発生した場合、もしくは業務執行に関する不正行為を発見した場合、監査等委員会にその内容を報告する。  
内部監査部門は、内部監査の結果について、定期的に、又は重要な事項が生じた場合には速やかに、監査等委員会に報告する。  
リスク管理部門は、内部通報制度の運用状況及び通報内容並びにコンプライアンスプログラムの実行状況等について、定期的に、又は重要な事項が生じた場合には速やかに、監査等委員会に報告する。  
内部通報制度に係る規程を整備し、通報者が通報したことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保する。
- ・監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針  
監査等委員がその職務を執行する上で生じる費用又は債務について、監査等委員から前払い又は償還等の請求があった時は、当該費用又は債務が必要でないことと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は監査等の基準、計画及び方針を定め、各監査等委員は自己の専門性、経験を踏まえたうえで適切に監査を行い、効率的で実効性の高い監査体制を構築する。  
内部監査部門は、内部監査に関する監査計画について、代表取締役及び監査等委員会の承認を得たうえでこ

れを実施し、監査結果を代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。また、内部監査部門は、内部監査の実施状況について、適宜、監査等委員会に報告する。

内部監査部門は、内部監査に関して監査等委員会から指示を受けた場合には、当該指示に従うものとする。なお、監査等委員会と代表取締役からの指示に齟齬がある場合には、監査等委員会の指示を優先する。

リスク管理につきましては、当社グループの総合的なリスク管理体制の強化と対策を促進するために、代表取締役社長CEOを委員長とするリスク管理委員会を設置しております。平時より当委員会を推進母体として、業務運営上の様々なリスクに対する調査、評価・分析、対策及び計画の立案並びに実施を通じて、リスクマネジメントの実践を図ってまいります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。また、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとし、保険料は全額当社が負担しております。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を15名以内とし、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

なお、当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次のとおり定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

#### 1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様の意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、独自のウエーハプロセスやパッケージングプロセス等の半導体デバイスの製造技術、また、回路設計やモジュール化技術を駆使した製品開発等、幅広いノウハウと豊富な経験が必要になります。さらに、お客様・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらへの理解が無い場合、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできず、当社の企業価値及び株主共同の利益が著しく損なわれる可能性があります。

また、大規模な買付行為の中には、高値で株式を会社関係者に引き取らせる行為等、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合もあります。このような場合、当社は当該大規模買付行為の是非に関し、株主の皆様に適切にご判断いただくため、大規模買付行為を行おうとする者に対し、必要な情報の提供を求めるとともに、適切な情報開示や株主の皆様が検討に必要とする時間確保にも努め、また、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講ずるべきと考えております（以下「基本方針」といいます。）。

#### 2) 基本方針実現のための企業価値向上に向けた取組

当社では、経営理念に則り、半導体をコアビジネスに技術力と創造力の革新に努め、独自技術によるグローバルな事業展開を進めるとともに、企業に対する社会的要請や環境調和への着実な対応を通じて、企業価値を最大限に高めるべく、確固たる経営基盤の確保に邁進しております。さらに、中長期的な会社の経営戦略として中期経営計画を策定しており、その実現に向けグループを挙げて取組んでおります。

また、当社では、独立系パワー半導体メーカーというポジションと、それを最大限活用する経営方針・経営計画へのご理解を深めていただくため、各ステークホルダーとの対話を緊密化させ、企業価値への適正な評価が得られるように努めております。

コーポレートガバナンス体制の強化としては、監査等委員会設置会社への移行と独立社外取締役の過半数選任により、モニタリングボードとしての取締役会の機能を強化するとともに、C×O体制の導入により業務執行における責任区分と役割を明確化し、また、執行役員制度による機動的な業務執行の実現を通してマネジメント機能の強化を推進しております。

当社取締役会は、これら取組が当社の中長期的な企業価値を向上させるとともに、当社株主共同の利益を著しく損なう様な大規模買付行為の可能性を低減させるものと考えております。従いまして、これら取組は基本方針に沿ったものであり、当社株主共同の利益に資するものと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性3名 （役員のうち女性の比率30.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	高橋 広	1964年2月1日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 技術本部MCD事業部副事業部長 2015年4月 技術本部MCD事業統括部長 2018年4月 デバイス事業本部生産本部長 2018年6月 執行役員 2020年6月 取締役上級執行役員 2021年6月 代表取締役社長 2025年4月 代表取締役社長CEO（現任）	(注) 2	6,400
取締役 (常務執行役員CFO) コーポレートデザイン本部長	川嶋 勝巳	1964年7月30日生	1989年4月 株式会社埼玉銀行（現 株式会社埼玉りそな銀行）入行 2008年4月 株式会社埼玉りそな銀行宮代支店長 2010年7月 同行 本川越支店長 2014年4月 同行 春日部支店長 2016年4月 株式会社りそなホールディングス市場企画部長 2018年4月 当社出向 総務人事統括部副統括部長 2019年4月 当社転籍 2021年4月 総務人事統括部長 2021年6月 執行役員 2022年4月 コーポレートデザイン本部長（現任） 2022年6月 取締役上級執行役員 2023年6月 取締役常務執行役員 2025年4月 取締役常務執行役員CFO（現任）	(注) 2	200
取締役 (上級執行役員) 事業推進本部長	宇津野 瑞木	1965年5月3日生	1986年4月 株式会社デーシーバック入社 1987年10月 株式会社SETエンジニアリング入社 1996年10月 当社入社 2016年5月 福島サンケン株式会社代表取締役社長 2018年4月 デバイス事業本部技術本部マーケティング統括部長 2021年4月 半導体事業本部事業推進本部長兼推進管理統括部長 2021年6月 執行役員 2022年4月 事業推進本部長兼推進管理統括部長 2022年6月 取締役上級執行役員（現任） 2023年4月 事業推進本部長（現任）	(注) 2	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	平野 秀樹	1954年8月30日生	1978年4月 株式会社埼玉銀行(現 株式会社埼玉りそな銀行)入行 2008年4月 株式会社埼玉りそな銀行 常務執行役員 埼玉営業本部長 2009年10月 同行 常務執行役員 コンプライアンス統括部担当兼融資企画部担当兼リスク統括部担当 (2010年6月退任) 2012年4月 りそな保証株式会社代表取締役社長 (2015年3月退任) 2014年10月 株式会社ダイゾー社外監査役 (2022年10月退任) 2015年6月 株式会社サンテック社外監査役 (2019年6月退任) 2019年6月 当社 社外監査役 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役	菅原 万里子	1966年4月13日生	1994年4月 弁護士登録 1994年4月 大原法律事務所入所 2005年4月 明治学院大学法科大学院非常勤講師 2005年4月 慶應義塾大学法学部非常勤講師 2023年12月 一般社団法人租税訴訟学会理事(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(現任) 2025年6月 株式会社J-オイルミルズ社外監査役(現任)	(注)2	-
取締役	瀬木 達明	1960年12月26日生	1983年4月 エプソン株式会社(現 セイコーエプソン株式会社)入社 同社取締役、執行役員 2016年6月 コンプライアンス担当役員 経営管理本部長 2019年6月 同社 常務執行役員 2020年10月 同社 経営戦略・管理本部長、サステナビリティ推進室長 2022年4月 同社 専務執行役員 2023年4月 同社 代表取締役 (2024年6月同社取締役退任) 2025年6月 当社 社外取締役(現任) 2025年6月 京王電鉄株式会社社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役	柳澤 修	1971年12月7日生	2001年1月 ゼネラル エレクトリック インターナショナル インク入社 2008年10月 インテル株式会社入社 2015年10月 Smart Lend株式会社 代表取締役社長兼CEO就任 2017年1月 PGV株式会社 代表取締役社長兼CEO就任 2024年12月 株式会社IGW Japan 執行役員就任(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役 常勤監査等委員	加藤 康久	1962年12月7日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 生産本部品質統括部長 2021年4月 半導体事業本部事業推進本部品質統括部長 2021年6月 執行役員 2021年10月 サステナビリティ委員会 ガバナンス部会長 2022年4月 社長付上席参与 2022年6月 監査役 2023年6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	森 谷 由美子	1955年 1月 5日生	1977年 4月 2003年10月 2004年10月 2007年 1月 2008年 6月 2011年 6月 2015年 6月 2023年 6月	株式会社協和銀行入社 株式会社りそな銀行青梅支店長 同行 茗荷谷支店長 株式会社りそなホールディングス オペレーション改革部業務サポート 室長 株式会社埼玉りそな銀行常勤監査役 (2011年 6月退任) りそなビジネスサービス株式会社専 務取締役(2015年 3月退任) A G S 株式会社社外取締役 (2021年 6月退任) 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	-
取締役 監査等委員	生 越 由 美	1959年12月 4日生	1982年 4月 1997年 3月 2000年 4月 2002年 4月 2003年 4月 2003年10月 2005年 4月 2023年 6月 2024年 6月 2025年 4月 2025年 6月	特許庁入庁 同庁審判部書記課長補佐 同庁特許審査第二部主任上級審査官 信州大学大学院非常勤講師 (2004年まで兼務) 同庁特許審査第二部上席総括審査官 (2005年 3月退官) 政策研究大学院大学助教授 東京理科大学専門職大学院(MOT)教 授 当社 社外取締役 株式会社マナック・ケミカル・ パートナーズ社外取締役(現任) 東京理科大学専門職大学院(MOT) 嘱託教授(現任) 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	-
計						9,300

- (注) 1 平野秀樹、菅原万里子、瀬木達明、柳澤修、森谷由美子及び生越由美の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株  
主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員であ  
る取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
井 上 廉	1976年 9月 7日生	2004年10月 2014年11月 2015年 4月 2019年 4月	弁護士登録 東京八丁堀法律事務所 入所 東京八丁堀法律事務所 パートナー(現任) 第二東京弁護士会弁護士業務センター委員 東京都立墨東病院治験審査委員会委員(現任)	-

5 取締役を兼務しない執行役員の状況は次のとおりであります。

地位	氏名	役職等
専務執行役員COO	吉 田 智	
常務執行役員	李 明 濬	戦略事業本部長
上級執行役員	福 田 光 伸	技術開発本部長
上級執行役員	赤 石 和 夫	ものづくり本部長
上級執行役員	野 口 敏 雄	営業本部長
執行役員	荘 裕 信	技術開発本部副本部長
執行役員	丸 尾 博 一	コーポレートデザイン本部経営企画室長
執行役員	幡 野 耕治郎	コーポレートデザイン本部米国市場調査室長 兼 出向サンケンエレクトリック ユーエスエー インク
執行役員	水 野 博 文	事業推進本部DX推進統括部長
執行役員	半 貫 恵 司	技術開発本部パワーモジュール開発統括部長
執行役員	伊 福 康 弘	事業推進本部事業推進統括部長

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、取締役の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性3名 （役員のうち女性の比率27.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	高橋 広	1964年2月1日生	1986年4月 2012年4月 2015年4月 2018年4月 2018年6月 2020年6月 2021年6月 2025年4月	当社入社 技術本部MCD事業部副事業部長 技術本部MCBD事業統括部長 デバイス事業本部生産本部長 執行役員 取締役上級執行役員 代表取締役社長 代表取締役社長CEO（現任）	(注) 2	6,400
取締役 (常務執行役員CFO) コーポレートデザイン本部長	川嶋 勝巳	1964年7月30日生	1989年4月 2008年4月 2010年7月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2022年6月 2023年6月 2025年4月	株式会社埼玉銀行（現 株式会社埼玉りそな銀行）入行 株式会社埼玉りそな銀行宮代支店長 同行 本川越支店長 同行 春日部支店長 株式会社りそなホールディングス市場企画部長 当社出向 総務人事統括部副統括部長 当社転籍 総務人事統括部長 執行役員 コーポレートデザイン本部長（現任） 取締役上級執行役員 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員CFO（現任）	(注) 2	200
取締役 (上級執行役員) 事業推進本部長	宇津野 瑞木	1965年5月3日生	1986年4月 1987年10月 1996年10月 2016年5月 2018年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2022年6月 2023年4月	株式会社デーシーバック入社 株式会社SETエンジニアリング入社 当社入社 福島サンケン株式会社代表取締役社長 デバイス事業本部技術本部マーケティング統括部長 半導体事業本部事業推進本部長兼推進管理統括部長 執行役員 事業推進本部長兼推進管理統括部長 取締役上級執行役員（現任） 事業推進本部長（現任）	(注) 2	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	瀬木 達明	1960年12月26日生	1983年4月 2016年6月 2019年6月 2020年10月 2022年4月 2023年4月 2025年6月 2025年6月	エプソン株式会社(現 セイコーエプソン株式会社)入社 同社取締役、執行役員 コンプライアンス担当役員 経営管理本部長 同社 常務執行役員 同社 経営戦略・管理本部長、サステナビリティ推進室長 同社 専務執行役員 同社 代表取締役 (2024年6月同社取締役退任) 当社 社外取締役(現任) 京王電鉄株式会社社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役	柳澤 修	1971年12月7日生	2001年1月 2008年10月 2015年10月 2017年1月 2024年12月 2025年6月	ゼネラル エレクトリック インターナショナル インク入社 インテル株式会社入社 Smart Lend株式会社 代表取締役社長兼CEO PGV株式会社 代表取締役社長兼CEO 株式会社IGW Japan 執行役員(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役	小原シェキール	1958年7月1日生	1994年8月 1999年5月 2008年3月 2014年10月 2015年3月 2018年3月 2022年6月 2022年6月 2024年1月 2024年6月 2026年6月	FedEx Corporation ノースパシフィック リージョナル ファイナンスマネージャー Abbott Laboratories ファイナンス ディレクター(日本) 同社 リージョナルCFO リージョナル ストラテジー オフィサー(パシフィック・アジア、アフリカ) 株式会社ツバキ・ナカシマ 専務執行役CFO 同社 取締役兼専務執行役 同社 取締役兼執行役副社長CFO MAPLE ASSOCIATES PTE.LTD. Co-CEO(現任) DIGIFIT株式会社代表取締役 Co-CEO(現任) DIGIFIT株式会社代表取締役 Co-CEO(現任) フジテック株式会社社外取締役 当社 社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役	佐藤 直	1966年8月16日生	1990年4月 2000年4月 2009年4月 2010年1月 2013年3月 2015年3月 2019年4月 2019年10月 2025年3月 2026年6月	エッソ石油株式会社 (現 ENEOS株式会社)入社 日興ソロモン・スミス・バーニー証券株式会社(現 シティグループ証券株式会社)投資銀行本部 入社 同社 TMT(テクノロジー・メディア・通信)グループ 責任者 同社 マネージング・ディレクター SMBC日興証券株式会社 マネージング・ディレクター 同社 第一投資銀行部長 株式会社SAS 代表取締役(現任) ドイツ証券株式会社 マネージング・ディレクター 投資銀行部門 副会長 同社 アジアパシフィック投資銀行部門TMTグループ・チェアマン 当社 社外取締役(現任)	(注)2	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	岸波みさわ	1972年11月4日生	1995年4月 2000年8月 2012年12月 2018年12月 2022年6月 2024年6月 2026年6月	株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 同社 投資銀行部門資本市場本部 シンジケート部長 UBS証券株式会社 投資銀行本部 エグゼクティブ・ディレクター 株式会社芝浦電子 社外取締役 ダイワボウホールディングス株式会 社 社外取締役(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注) 2	-
取締役 常勤監査等委員	加藤康久	1962年12月7日生	1985年4月 2015年4月 2021年4月 2021年6月 2021年10月 2022年4月 2022年6月 2023年6月	当社入社 生産本部品質統括部長 半導体事業本部事業推進本部品質統 括部長 執行役員 サステナビリティ委員会 ガバナンス部会長 社長付上席参与 監査役 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	1,300
取締役 監査等委員	生越由美	1959年12月4日生	1982年4月 1997年3月 2000年4月 2002年4月 2003年4月 2003年10月 2005年4月 2023年6月 2024年6月 2025年4月 2025年6月	特許庁入庁 同庁審判部書記課長補佐 同庁特許審査第二部主任上級審査官 信州大学大学院非常勤講師 (2004年まで兼務) 同庁特許審査第二部上席総括審査官 (2005年3月退官) 政策研究大学院大学助教授 東京理科大学専門職大学院(MOT)教 授 当社 社外取締役 株式会社マナック・ケミカル・ パートナーズ社外取締役任(現任) 東京理科大学専門職大学院(MOT) 嘱託教授(現任) 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	-
取締役 監査等委員	菅原万里子	1966年4月13日生	1994年4月 1994年4月 2005年4月 2005年4月 2023年12月 2024年6月 2025年6月 2026年6月	弁護士登録 大原法律事務所入所 明治学院大学法科大学院非常勤講師 慶應義塾大学法学部非常勤講師 一般社団法人租税訴訟学会理事(現 任) 当社 社外取締役 株式会社J-オイルミルズ社外監査役 (現任) 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	-
計						11,300

- (注) 1 瀬木達明、柳澤修、小原シェキール、佐藤直、岸波みさわ、生越由美及び菅原万里子の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)菅原万里子氏の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
井上 廉	1976年9月7日生	2004年10月	弁護士登録 東京八丁堀法律事務所 入所	-
		2014年11月	東京八丁堀法律事務所 パートナー(現任)	
		2015年4月	第二東京弁護士会弁護士業務センター委員	
		2019年4月	東京都立墨東病院治験審査委員会委員(現任)	

6 取締役を兼務しない執行役員の状況は次のとおりであります。

地位	氏名	役職等
専務執行役員COO	吉田 智	
常務執行役員	李明 濬	戦略事業本部長
上級執行役員	福田 光伸	技術開発本部長
上級執行役員	赤石 和夫	ものづくり本部長
上級執行役員	野口 敏雄	営業本部長
執行役員	荘 裕信	技術開発本部副本部長
執行役員	丸尾 博一	コーポレートデザイン本部経営企画室長
執行役員	幡野 耕治郎	コーポレートデザイン本部米国市場調査室長 兼 出向サンケンエレクトリック ユーエスエー インク
執行役員	水野 博文	事業推進本部DX推進統括部長
執行役員	半貫 恵司	技術開発本部パワーモジュール開発統括部長
執行役員	伊福 康弘	事業推進本部事業推進統括部長
執行役員	神邑 茂宏	コーポレートデザイン本部財務統括部長

社外役員の状況

1) 社外取締役の員数

社外取締役：4名

社外取締役(監査等委員)：2名

2) 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

提出日現在、当社と社外取締役との間に、特別な利害関係はありません。

役職及び氏名	選任状況及び独立性に関する考え方
社外取締役 平野 秀樹	<p>平野氏は、過去の銀行勤務の経験から、財務・会計に関する高い知見を有しており、執行役員としての経歴も有しておりますので、経営者の目線から業務執行の監督機能強化に寄与いただけるものと考えております。平野氏は、2019年より当社の社外監査役に就任しており、当社ビジネスに関する理解を有しております。また、平野氏は、現在「指名委員会」及び「報酬委員会」の委員長に就任しており、当社のコーポレート・ガバナンスの透明性確保に貢献いただいております。さらには、取締役会以外の場で定期的開催される役員ディスカッションでの議論を通じ、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献いただいております。</p> <p>上記により、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、平野氏は、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった職責を適切に果たしていただけること、さらには、当社のコーポレート・ガバナンスの透明性の確保と適切性の向上に貢献いただけることが期待できます。</p> <p>平野氏は、当社の取引銀行の役員に就任していましたが、2010年に退任しており、同氏と同行との間に特別な利害関係は存在しておりません。また、当社は、複数の金融機関から借入を行っており、2026年3月期末時点における当該銀行からの借入額は、借入金残高の3%程度であり、当社が当該銀行に大きく依存している状況にはありません。これらの状況を踏まえ、平野氏が当社経営陣から著しいコントロールを受けることは無く、また同氏が当社経営陣に対し著しいコントロールを及ぼすことも無いと考えております。</p> <p>これらのことから、当社では、平野氏の独立性は確保されており、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと考え、同氏を独立役員として選任しました。</p>

役職及び氏名	選任状況及び独立性に関する考え方
社外取締役 菅原 万里子	<p>菅原氏は、これまで企業法務や多種多様な業種でのM &amp; Aに携わったほか、自身の研究課題である税法分野における税務訴訟に携わるなど、法律専門家として豊富な知識と経験を有しております。このことから、法務リスクやコンプライアンスの領域において、幅広く有益な助言・提言を頂けるものと考えており、菅原氏には、独立した立場から、弁護士としての客観的な視点で経営を監視いただくことが期待でき、当社取締役会の監督機能強化にも貢献いただけるものと考えております。また、ダイバーシティの観点で、当社サステナビリティ委員会に対し、第三者目線からの有益な助言・提言を頂くことが期待できます。</p> <p>上記により、菅原氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった職責を適切に果たしていただけることが期待できるため、同氏を一般株主との間に利益相反が生じるおそれの無い独立役員として選任いたしました。</p>
社外取締役 瀬木 達 明	<p>瀬木氏は、セイコーエプソン株式会社の取締役として、グローバルに事業を展開する同社の経営において重要事項を決定するとともに、業務執行の監督機能を適切に果たしてまいりました。また、財務会計及び事業管理に関する豊富な業務経験と実績を有しており、同社の経営戦略・管理本部長として、長期的な企業成長戦略と中期経営計画の策定を一體的に進める他、ガバナンス・コンプライアンスの仕組構築など、経営管理体系の整備を高い視点で主導した経験を有しております。さらに、サステナビリティ推進室長として、同社のサステナビリティ経営に貢献してまいりました。</p> <p>上記により、瀬木氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった職責を適切に果たしていただけることが期待できるため、同氏を一般株主との間に利益相反が生じるおそれの無い独立役員として選任いたしました。</p> <p>なお、瀬木氏が過去に勤務していたセイコーエプソン株式会社と当社との間には取引がありますが、その取引額は双方における連結売上高の1%未満であり、主要な取引関係には該当いたしません。</p>
社外取締役 柳 澤 修	<p>柳澤氏は、ゼネラルエレクトリック入社後、米国本社での社内監査業務や、関係会社の財務・監査領域において重要な職責を担い、また、インテル株式会社入社後は、同社の最高財務責任者を務めてまいりました。後に、スタートアップ支援、新規事業の立上げや経営コンサルティングサービス等を提供する企業を創業して経営責任者を務め、また、複数のスタートアップ企業の経営責任者として、ITを活用したP2Pレンディングサービスや、大学発の医療機器ベンチャービジネスなど、新領域での事業化に取り組み、多様な分野における経営者としての知見・経験を有しております。</p> <p>上記により、柳澤氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった職責を適切に果たしていただけることが期待できるため、同氏を一般株主との間に利益相反が生じるおそれの無い独立役員として選任いたしました。</p>
社外取締役 監査等委員 森 谷 由美子	<p>森谷氏は、長年にわたる銀行での勤務経験から、財務・会計に関する高い知見、管理領域及び営業現場に関する経験・知見を有し、同行での常勤監査役としての経験も有しております。また、システム関連の上場企業における社外取締役としての経験もあり、経営に関する豊富な知見を有しております。こうした経験は、客観的な視点で、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性の確保において、また、監査等委員会での監査の実効性確保において寄与することが期待できます。さらに、ダイバーシティの観点で、特に当社サステナビリティ委員会に対する第三者目線からの有益な助言・提言を頂いております。これらのことから、森谷氏は、監査等委員である社外取締役としての職責を適切に果たしていただけることが期待できます。</p> <p>なお、森谷氏は、当社の取引銀行の役員に就任していましたが、2011年に退任しており、同氏と同行との間に特別な利害関係は存在しておりません。また、当社は、複数の金融機関から借入を行っており、2026年3月期末時点における当該銀行からの借入額は、借入金残高の3%程度であり、当社が当該銀行に大きく依存している状況にはありません。これらの状況を踏まえ、森谷氏が当社経営陣から著しいコントロールを受けることは無く、また同氏が当社経営陣に対し著しいコントロールを及ぼすことも無いと考えております。</p> <p>上記により当社では、森谷氏の独立性は確保されており、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれの無いと考え、同氏を独立役員に選任しました。</p>
社外取締役 監査等委員 生 越 由 美	<p>生越氏は、東京理科大学専門職大学院において、技術経営専攻の専任教員として、技術・文化を活用した企業ビジネスの優位性を経営目線で構築できる人材を育成してまいりました。ここから得られた知見は、当社の技術経営の観点で、客観的な視点で有益な助言・提言を頂けるものと考えております。また、企業の成長において特許は非常に重要な要素ですが、生越氏は知的財産分野において長年の経験と知見を有するとともに、内閣機関である知的戦略本部に設置されたコンテンツ・日本ブランド専門調査会委員を務められるなど、大学教授以外に各方面で活躍されております。こうした長年の学術的活動を通して得られた知見は、当社の知財戦略に対して客観的な観点から有益な助言・提言を頂けるものと考えており、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性の確保において、また、監査等委員会での監査の実効性確保において寄与することが期待できます。さらに、ダイバーシティの観点で、当社サステナビリティ委員会に対し、第三者目線からの有益な助言・提言を頂いております。</p> <p>上記により、生越氏は、監査等委員である社外取締役としての職責を適切に果たしていただけることが期待できるため、同氏を一般株主との間に利益相反が生じるおそれの無い独立役員として選任いたしました。</p>

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役の状況は以下のとおりとなる予定です。当社と社外取締役との間に、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役の独立性に関する独自の基準又は方針はないものの、社外取締役の候補者選任に当たっては、会社法の定めに従い、また、取引関係の有無及びその重要性など、東京証券取引所の定める独立性基準等に基づき、一般株主と利益相反が発生するおそれが無い人物であること並びに取締役会への貢献が期待できる人物であることを、独立社外役員候補者選定基準としております。社外取締役の選任状況及び独立性に関する考え方は、以下のとおりであります。なお、当社の社外取締役の独立性等に関する事項につきましては、当社が東京証券取引所に提出しているコーポレートガバナンス報告書においても開示しておりますので、そちらもご参照ください。

役職及び氏名	選任状況及び独立性に関する考え方
社外取締役 瀬木 達明	<p>瀬木氏は、セイコーエプソン株式会社の取締役として、グローバルに事業を展開する同社の経営において重要事項を決定するとともに、業務執行の監督機能を適切に果たしてまいりました。また、財務会計及び事業管理に関する豊富な業務経験と実績を有しており、同社の経営戦略・管理本部長として、長期的な企業成長戦略と中期経営計画の策定を一体的に進める他、ガバナンス・コンプライアンスの仕組み構築など、経営管理体系の整備を高い視点で主導した経験を有しております。さらに、サステナビリティ推進室長として、同社のサステナビリティ経営に貢献してまいりました。</p> <p>上記により、瀬木氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった職責を適切に果たしていただけることが期待できるため、同氏を一般株主との間に利益相反が生じるおそれの無い独立役員として選任いたしました。</p> <p>なお、瀬木氏が過去に勤務していたセイコーエプソン株式会社と当社との間には取引がありますが、その取引額は双方における連結売上高の1%未満であり、主要な取引関係には該当いたしません。</p>
社外取締役 柳澤 修	<p>柳澤氏は、ゼネラルエレクトリック入社後、米国本社での社内監査業務や、関係会社の財務・監査領域において重要な職責を担い、また、インテル株式会社入社後は、同社の最高財務責任者を務めてまいりました。後に、スタートアップ支援、新規事業の立上げや経営コンサルティングサービス等を提供する企業を創業して経営責任者を務め、また、複数のスタートアップ企業の経営責任者として、ITを活用したP2Pレンディングサービスや、大学発の医療機器ベンチャービジネスなど、新領域での事業化に取り組み、多様な分野における経営者としての知見・経験を有しております。</p> <p>上記により、柳澤氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった職責を適切に果たしていただけることが期待できるため、同氏を一般株主との間に利益相反が生じるおそれの無い独立役員として選任いたしました。</p>
社外取締役 小原シェキール	<p>小原氏は、成長市場であるインド及び東南アジアを含む国際的な事業運営において、豊富な経営経験を有しております。加えて、グローバル最大手のプライベート・エクイティ・ファンドの投資先企業においてCFOを務め、企業価値向上に向けた経営改革やIPOを主導してきた実績があります。</p> <p>同氏は、事業戦略、財務、資本政策、M&amp;A等に関する高度な知見を有しており、経営トップとしての実務経験に裏打ちされた現実的かつ多角的な視点から、当社経営に対して有益な助言・提言を行うことが期待されます。これらの点を総合的に勘案し、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に資するものと判断しております。</p> <p>上記により、小原氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった社外取締役としての職責を適切に果たしていただけることが期待できるため、同氏を一般株主との間に利益相反が生じるおそれの無い独立役員として選任いたしました。</p>
社外取締役 佐藤 直	<p>佐藤氏は、長年にわたり国内外の金融機関において投資銀行業務に従事し、要職を歴任してまいりました。とりわけテクノロジー分野におけるM&amp;A、資本政策、事業再編等に関し、豊富な実務経験と高い専門性を有しており、この領域において深い知見を培ってまいりました。さらに、自ら設立したアドバイザー会社の代表取締役として、これまでの知見を基に、企業の成長戦略、資本構成、経営課題の解決に携わってきた経験を有しており、戦略的かつ客観的な助言・監督を行うことが期待できます。</p> <p>上記により、佐藤氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった社外取締役としての職責を適切に果たしていただけることが期待できるため、同氏を一般株主との間に利益相反が生じるおそれの無い独立役員として選任いたしました。</p>
社外取締役 岸波 みさわ	<p>岸波氏は、長年にわたり国内外の金融機関にて国際的な金融業務の経験を有し、ファイナンスと資本市場のスペシャリストとして多種多様な企業の経営戦略支援を通じて、多くの企業の成長に寄与してまいりました。また、これまでの上場企業における社外取締役としての職務経験を通じ、コーポレート・ガバナンス強化やダイバーシティ推進、人的資本経営についても高い見識を有しております。</p> <p>上記により、岸波氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった社外取締役としての職責を適切に果たしていただけることが期待できるため、同氏を一般株主との間に利益相反が生じるおそれの無い独立役員として選任いたしました。</p>

役職及び氏名	選任状況及び独立性に関する考え方
社外取締役 監査等委員 生越由美	<p>生越氏は、東京理科大学専門職大学院において、技術経営専攻の専任教員として、技術・文化を活用した企業ビジネスの優位性を経営目線で構築できる人材を育成してまいりました。ここから得られた知見は、当社の技術経営の観点で、客観的な視点で有益な助言・提言をいただけるものと考えております。また、企業の成長において特許は非常に重要な要素ですが、生越氏は知的財産分野において長年の経験と知見を有するとともに、内閣機関である知的戦略本部に設置されたコンテンツ・日本ブランド専門調査会委員を務められるなど、大学教授以外に各方面で活躍されております。こうした長年の学術的活動を通して得られた知見は、当社の知財戦略に対して客観的な観点から有益な助言・提言をいただけるものと考えており、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性の確保において、また、監査等委員会での監査の実効性確保において寄与することが期待できます。さらに、ダイバーシティの観点で、当社サステナビリティ委員会に対し、第三者目線からの有益な助言・提言をいただいております。こうしたことから、生越氏を一般株主との間に利益相反が生じるおそれの無い独立役員として選任いたしました。</p>
社外取締役 監査等委員 菅原万里子	<p>菅原氏は、これまで企業法務や多種多様な業種でのM&amp;Aに携わったほか、自身の研究課題である税法分野における税務訴訟に携わるなど、法律専門家として豊富な知識と経験を有しております。このことから、法務リスクやコンプライアンスの領域において、幅広く有益な助言・提言をいただけるものと考えており、菅原氏には、独立した立場から、弁護士としての客観的な視点で経営を監視いただくことが期待でき、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性の確保において、また、監査等委員会での監査の実効性確保において寄与するものと考えております。さらに、ダイバーシティの観点で、当社サステナビリティ委員会に対し、第三者目線からの有益な助言・提言をいただけるものと考えております。</p> <p>上記により、菅原氏は監査等委員である社外取締役としての職責を適切に果たしていただけることが期待できるため、同氏を一般株主との間に利益相反が生じるおそれの無い独立役員として選任いたしました。</p>

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会において、監査等委員会から社外取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して、期の初めに監査計画の概要説明を行い、また、その結果に基づく監査結果の状況報告を定期的を実施し、情報共有を図ります。監査実施状況の報告においては、会計監査人の監査結果並びに内部統制部門と監査等委員会とのコミュニケーションの状況についても報告を行うこととしております。なお、内部統制部門と監査等委員会との連携として、毎月、常勤監査等委員と内部統制部門が定例的に会合を開催する他、内部統制部門が監査等委員会に出席して報告をすることで内部統制部門から活動状況の聴取を行っております。

また、会計監査人と監査等委員会の連携としては、四半期レビュー結果、年度監査結果の聴取や会計監査人と監査等委員会とのディスカッションを実施する等、監査等委員会が会計監査人と接点を持ち、コミュニケーションの強化に努めることとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

a . 組織・人員及び手続

当社の監査等委員会は、取締役3名で構成しており、このうち過半数の2名が社外取締役であります。当社は監査等委員会の活動の実効性確保のために定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に従って監査等委員の互選により常勤の監査等委員を1名選定しています。監査等委員のうち、社外取締役である森谷由美子氏は、長年の金融機関での勤務経験を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査等委員会による監査は、同委員会が定める監査等委員会監査等基準、監査等の活動計画等に従い実施されています。なお、監査等委員会の職務をサポートするため、法務部門のスタッフ（2名）が監査等委員会の円滑な職務遂行を補助しています。

b . 監査等委員会の活動状況

(a) 監査等委員会の開催頻度、個々の監査等委員の出席状況

当事業年度においては、監査等委員会を14回開催しております。個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

役 職 名	氏 名	出席状況（出席率）
取締役 常勤監査等委員	加 藤 康 久	14回 / 14回（100%）
社外取締役 監査等委員 （非常勤）	南 敦	5回 / 5回（100%）
社外取締役 監査等委員 （非常勤）	森 谷 由美子	14回 / 14回（100%）
社外取締役 監査等委員 （非常勤）	生 越 由 美	9回 / 9回（100%）

（注）南敦氏は、2025年6月27日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しており南氏の出席状況は退任までの間に開催された監査等委員会になります。また、生越由美氏は、同総会にて新たに選任されたため、生越氏の出席状況は同総会以降に開催された監査等委員会となります。

なお、当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、また、同総会終結後に開催を予定している監査等委員会の決議事項として「常勤監査等委員選定の件」を付議予定です。これらが承認可決あるいは決議された場合における監査等委員会の構成は以下のとおりです。

役 職 名	氏 名
取締役 常勤監査等委員	加 藤 康 久
社外取締役 監査等委員 （非常勤）	生 越 由 美
社外取締役 監査等委員 （非常勤）	菅 原 万 里 子

(b) 監査等委員会の主な検討事項

監査等委員会におきましては、年間を通じ次のような決議、報告、協議がなされました。

決議における主な検討事項は、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準の制定、監査実施計画及び監査費用予算、取締役の職務執行状況の確認、会計監査人の再任・不再任、報酬同意及び監査等委員会監査報告書作成にあたっての会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であり、報告の主な事項としては、経営会議での主要な審議内容、各拠点等の常勤監査等委員の監査結果、内部監査部門の活動状況、監査等委員会日程等であります。また、協議については、監査等委員個別報酬に関する事項であります。

(c) 常勤及び非常勤（社外）監査等委員の活動状況

各監査等委員は、取締役会に出席し、必要により質疑応答・意見表明等を行い、監査等委員でない取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証する等、取締役の職務執行等について監視・検証を行っております。常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針等に従い、当社、各子会社及び各事業所において業務及び財産の状況を実地調査するとともに、経営会議等の重要会議への出席、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、内部監査部門並びに経理部門との月例会開催による情報収集及び意見交換、重要な決裁書類の閲覧等を実施しています。また、常勤監査等委員は、上述の活動内容を監査等委員会にて非常勤の社外取締役である監査等委員に定期的に報告することにより、情報の共有と意思の疎通を図るとともに意見交換を行い、社外取締役である監査等委員は、独立役員の立場でそれぞれの専門的知見から意見を述べています。

監査等委員会としては、代表取締役への定例報告会、取締役会への監査結果報告、各戦略市場責任者からの業務執行状況ヒアリングを実施するほか、会計監査人との間においても、監査計画、監査実施状況・結果の報告聴取、意見交換会等を実施し、取締役の職務の執行状況の監視・検証を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は内部監査室が実施しており、その人員は5名であります。内部監査室は役員・従業員の会社活動全般にわたる監査・判定、改善の提言及び実行支援を事業部門から独立した形で行っております。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（J-SOX）に関する専任担当者を配置して、財務報告に関わる業務が全社で適切に行われていることを確認しています。

内部監査の計画については事前に監査等委員会の承認を得ることとしているほか、内部監査の結果については、代表取締役のみならず取締役会及び監査等委員会に対して定期的な報告を行うこととしており、デュアルレポートラインを構築しております。内部監査部門長は、報告及び情報提供を目的に監査等委員会に出席することとしており、また、代表取締役と監査等委員会の指揮命令に矛盾が生じた際には、監査等委員会を優先することとしており、内部監査の実効性確保を図っております。当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法監査を行う監査法人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しており、監査等委員会は当該会計監査人と定期的にミーティングを実施します。この中で、決算情報のほか、会計監査、リスク及び内部統制の状況等について情報を共有し、意見交換等を行っております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### b. 継続監査期間

1961年以降

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式公開した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森田 祥且

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 狭間 智博

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社における会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、会計士試験合格者等5名、その他21名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には、当社監査等委員会が定める「会計監査人の再任・不再任（選任・解任）評価基準」に基づく、総合的な評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	108		73	
連結子会社	3			
計	111		73	

(前連結会計年度)

前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、当社の臨時計算書類に係る監査報酬30百万円が含まれております。なお、上記以外に、前々連結会計年度に係る追加監査報酬として、前連結会計年度に1百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		26		32
連結子会社	3	1	3	1
計	3	28	3	33

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、非監査業務に基づく報酬を支払っております。非監査業務の主な内容は、税務関連業務であります。

当社の連結子会社であるサンケン エレクトリック ホンコン カンパニー リミテッド及び台湾三壘電気股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

また、当社の連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務であります。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、非監査業務に基づく報酬を支払っております。非監査業務の主な内容は、税務関連業務であります。

当社の連結子会社であるサンケン エレクトリック ホンコン カンパニー リミテッド及び台湾三壘電気股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

また、当社の連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査報酬の決定に際しては、監査内容、監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上、当社監査等委員会が定める「会計監査人監査報酬の判断基準」に基づき決定しております。また、その内容について監査等委員会の同意を得た後に契約を締結することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた会計監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項に定める同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬制度の基本的な考え方

当社は、役員報酬制度（業務執行役員を対象とする報酬制度）を、コーポレート・ガバナンスにおける重要事項と認識し、以下を基本的な考え方としております。

- 優秀な人材の確保に資すること
- 役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に相応しいものであること
- 当社の企業価値向上と持続的成長に向けた動機付けとなること
- 報酬決定の手続きに透明性と客観性が担保されていること

役員報酬制度の概要

当社は、上記の役員報酬制度の基本的な考え方に基づき、また、社外取締役が委員の過半数を占める報酬委員会での審議結果を踏まえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下「報酬決定方針」といいます。）を取締役会において決定しており、その概要は以下のとおりであります。

- 当社の取締役報酬は、役位・役割に応じて決定され、月毎に支給される基本報酬と、業績の達成度によって変動する業績連動報酬により構成されます。さらに、業績連動報酬は、短期業績に基づき変動し、事業年度毎に支給される短期インセンティブ、及び中長期の業績に基づき変動し、原則退職時に当社株式が交付される長期インセンティブとしての株式報酬（株式交付信託型）に展開される仕組みとします。
- 取締役の報酬水準の設定については、各役位に対して総報酬の基準額を定めており、市場競争力を担保するため、国内の大手企業が参加する報酬調査結果をベンチマークとし、毎年、基準額の水準の妥当性を検証することとします。また、業績連動報酬における業績指標及び比率については、上記の基本的な考え方及び報酬委員会での審議結果に基づき設定することとしております。なお、業績連動報酬の比率は、業績目標達成時に概ね40%となるよう設計しております。
- 社外取締役（監査等委員を除く。）に対する報酬は、その職務の性格から業績との連動を排除し基本報酬のみとし、また、監査等委員である取締役に対する報酬につきましても、監査という業務の性格から業績との連動を排除し、基本報酬のみを監査等委員会である取締役の協議により支給することとしております。

固定部分	変動部分	
基本報酬 60%	業績連動報酬 40%	
	短期インセンティブ 27%	長期インセンティブ （株式報酬） 13%

- 短期インセンティブについては、単年度の業績目標への達成意欲をさらに高めることを目的として、単年度の業績指標に応じて、原則として標準支給額に対し0～150%の範囲で変動します。業績連動指標は、報酬委員会における審議を通じ、重要な業績目標である「連結営業利益」等を設定しているほか、個人別に期待する役割に応じて個別の指標も設定しております。
- 長期インセンティブについては、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図るとともに、中期経営計画（以下「中計」といいます。）における業績目標及び構造改革の達成等に向けた意欲を高めることを目的として株式報酬制度を導入しております。役位及び中計期間での業績指標に応じ、原則として標準支給額に対し0～150%の範囲で変動します。業績連動指標は、報酬委員会での審議を通じ、中長期的な事業の収益力向上を重視し、「連結営業利益」及び「連結ROE」を設定しております。また、適切な株主還元を含めた株主価値向上へのコミットメントを示すことを目的に「相対TSR」（電気機器TOPIXとの相対評価）を業績連動指標に設定するとともに、「ESG経営強化を目的に「ESG項目」を設定しております。

	目標値	実績値
連結営業利益	4億円	47億円
連結ROE	3.2%	7.3%

役員報酬の株主総会決議に関する事項

当社の取締役に対する報酬は、2023年6月23日開催の第106回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、現行の制度に改定しました。

金銭報酬については、取締役（監査等委員を除く。）の報酬総額として、1事業年度当たり年額5億円以内（うち社外取締役2億円以内）の報酬枠を設け、また、監査等委員である取締役の報酬総額として、1事業年度当たり80百万円以内の報酬枠を設けております。

上記の金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）を対象とする長期インセンティブとして、同株主総会において業績連動型株式報酬制度を導入し、1事業年度当たり90百万円以内の株式報酬枠を設けております。当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度当たり90,000ポイントが上限となります（1ポイントは当社株式1株に相当）。なお、第106回定時株主総会終結時点における取締役（監査等委員を除く。）の人数は10名（うち社外取締役は5名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は2名）でした。

	取締役 (監査等委員である取締役を除く。)		監査等委員 である取締役
	うち社外取締役		
金銭報酬	500百万円以内		80百万円以内
	200百万円以内		
株式報酬 (信託に拠出する信託金の上限金額)	90百万円以内	(対象外)	
株式報酬 (取締役等に付与されるポイント数の上限)	90,000ポイント以内		

#### 報酬委員会の活動内容

上記の基本的な考え方にに基づき、取締役会の意思決定に関わるプロセスの透明性確保と、コーポレートガバナンスの充実に目的に、取締役会の任意の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、社外取締役が委員長を務め、また、委員の過半数を社外取締役としており、当事業年度は4回開催いたしました。

報酬委員会では、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役及び執行役員の報酬制度の在り方、個人別の報酬等を審議の上、その協議結果について取締役会に答申することとしております。

当事業年度における主な審議内容は、業績連動報酬に係るレビュー、指標の見直しに関する審議、企業価値向上に向けた役員報酬における課題や検討項目の意見交換を行い、役員報酬額について取締役会への答申内容を決定いたしました。

#### 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額は、他社の状況等を参考に設定された役職ごとの基準額や実績・会社への貢献度などを踏まえ、社外取締役が委員長を務め、かつ過半数を構成する任意の報酬委員会における審議を経た後に、同委員会からの答申内容を最大限尊重した上で、取締役会決議を以て、取締役会から委任を受けた取締役会長（取締役会長不在の場合は取締役社長）が決定することとしております。

この方針に基づき、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額については、取締役会での審議により、報酬委員会からの答申結果のとおりとし、定時株主総会後の新経営体制における機動的な報酬額決定を可能とするため、取締役会から取締役社長である高橋広に委任しております。

#### 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、基本報酬については役位・役割に応じた支給基準に従っており、業績連動報酬については設定された指標の達成度に基づき決定されております。これらにつきましては、社外取締役が委員長を務め、かつ過半数を構成する任意の報酬委員会での審議を経ていることから、上記の報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	短期 インセンティブ	長期 インセンティブ (株式報酬)	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く。)	108	81	18	9	3
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	24	24	-	-	1
社外取締役	75	75	-	-	9

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の基本報酬と短期インセンティブの合計額は、第106回定時株主総会の決議による報酬限度額である年額5億円以内(うち社外取締役は2億円以内)であり、また、監査等委員である取締役の報酬額は同総会決議による報酬限度額である年額80百万円以内です。
2. 短期インセンティブは、(注)1に記載の株主総会決議に基づき、取締役会決議により支払う予定の当事業年度に係る短期インセンティブの額を記載しております。
3. 長期インセンティブ(株式報酬)は、当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 社外取締役の支給人数及び報酬等の額には、第108回定時株主総会最終時に退任した社外取締役4名を含んでおります。なお、同総会最終の時をもって監査等委員でない社外取締役を退任した生越由美氏は、同総会において監査等委員である社外取締役に選任され就任しており、これを踏まえて社外取締役の支給人数及び報酬等の額を算出しております。
5. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先等との事業上の関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値向上を目的として、取引先等の株式を保有することがあります。保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、毎年、個別の政策保有株式について、取引関係の維持・強化等によって得られる効果等を総合的に勘案し、中長期的な観点から政策保有株式を保有することの合理性を検証します。政策保有株式として保有することの合理性が認められない場合には、当該株式の保有を縮減します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	58
非上場株式以外の株式	9	2,087

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	509,096 876	509,096 655	財務面での取引関係強化のため 定量的な保有効果：注1	注2 無
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	167,000 434	167,000 335	財務面での取引関係強化のため 定量的な保有効果：注1	注3 無
(株)八十二長野銀行	222,430 428	222,430 234	財務面での取引関係強化のため 定量的な保有効果：注1	有
(株)みずほフィナンシャルグループ	21,600 131	21,600 87	財務面での取引関係強化のため 定量的な保有効果：注1	注4 無
(株)東邦銀行	150,000 96	150,000 53	財務面での取引関係強化のため 定量的な保有効果：注1	有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,600 48	9,600 36	財務面での取引関係強化のため 定量的な保有効果：注1	注5 無
(株)山形銀行	15,015 35	15,015 21	財務面での取引関係強化のため 定量的な保有効果：注1	有
(株)大和証券グループ本社	15,542 22	15,542 15	財務面での取引関係強化のため 定量的な保有効果：注1	注6 無
三井住友トラストグループ(株)	2,600 12	2,600 9	財務面での取引関係強化のため 定量的な保有効果：注1	注7 無

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては、個別に政策保有の意義を検証しております。
- 2 (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)埼玉りそな銀行が当社株式を保有しております。
- 3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、グループ会社である三菱UFJモルガン・スタンレー(株)が当社株式を保有しております。
- 4 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、グループ会社であるみずほ証券(株)が当社株式を保有しております。
- 5 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)三井住友銀行が当社株式を保有しております。
- 6 (株)大和証券グループ本社は当社株式を保有しておりませんが、グループ会社である大和証券(株)が当社株式を保有しております。
- 7 三井住友トラストグループ(株)は当社株式を保有しておりませんが、グループ会社である三井住友信託銀行(株)が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人材戦略

当社グループは、半導体をコアビジネスとし、パワーエレクトロニクス及びその周辺領域を含めた最適なソリューションを提供することを使命としております。こうした事業成長を支える基盤として、人材戦略を経営の中核に位置付け、社員一人ひとりを尊重するとともに、成長の促進を図り、活躍できる環境の整備に取り組んでいます。

現在、当社グループは電動化・デジタル化の進展に対応した製品による売上及び利益の拡大に取り組んでいます。そのための人材面における主要な課題は、変化の激しい事業環境下において、多角的な視点と挑戦志向を備えた専門人材の確保・育成・活躍の実現にあります。

この課題に対応するため、当社グループは以下の3つの人材戦略を実行しています。

- 1) 事業の持続的成長を支える専門人材の計画的な確保及び育成
- 2) 成果及び価値創出に応じた適切な処遇制度の整備
- 3) 多様な人材が活躍できる環境の整備

一方で、経営戦略の実現に必要な専門人材について、職種及び人数を可視化し、経営戦略と連動した人材構成の最適化を図ることが課題であると認識しています。

このため、従来の採用・育成、エンゲージメント向上、働く環境の整備に加え、今後人材ポートフォリオに基づく最適人員管理を推進していきます。これにより、必要な人材の適時確保と最適配置を実現し、人的資本の価値最大化及び企業価値向上につなげていきます。

#### <人事戦略の将来構想イメージ>



#### 具体的な取組

##### 1) 事業の持続的成長を支える専門人材の計画的な確保及び育成

当社グループが目指す姿は、「技と知のプロフェッショナル集団」として、顧客価値の創出に貢献する専門人材が主体的に活躍できる組織であり、その実現に向け、社内教育プログラムを活用した専門人材の育成推進、計画的な人材育成の仕組みの整備を進めております。

また、現場と連携して採用・育成・異動を連動させた人材活用を進める等、最適人員管理に向けた取組を開始しております。

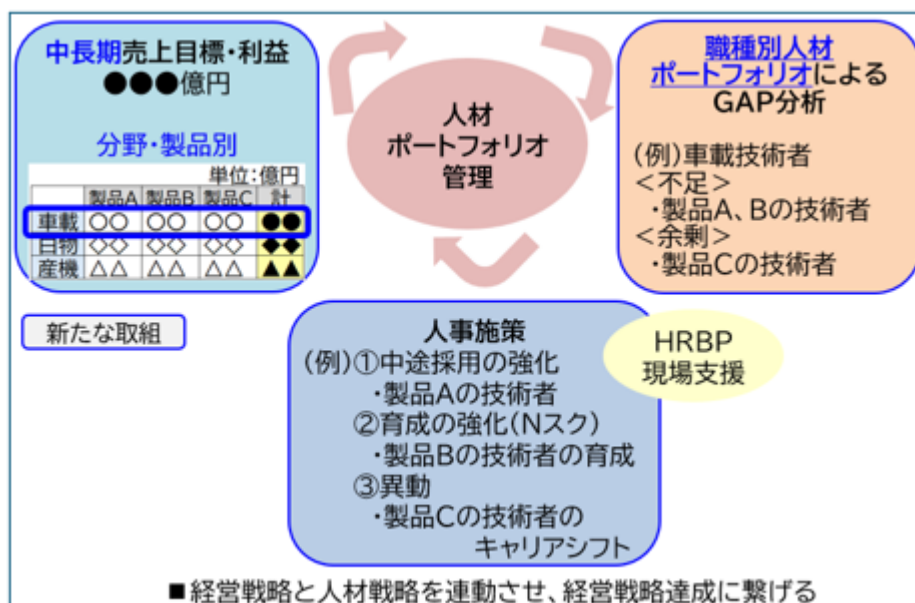
当社グループの技術の中核を担う当社においては、専門人材比率は現在30%にとどまっており、今後は計画的な育成と戦略的配置を一体的に推進し、専門人材比率について高度専門職を含め50%への引き上げを2026年度の目標としています。

現在、各部門と連携し、経営・事業戦略に基づく人材ニーズと課題の把握・整理を通じて、最適人員管理に向けたHRBPの取組を進めています。

そのうえで、当該ニーズに基づき職種別の人材ポートフォリオを策定し、将来に向けた人材の質及び量を具体化し、さらに、策定した人材ポートフォリオと現有人材との乖離を可視化するGAP分析を実施し、不足及び過不足領域を明確化いたします。

これらの分析結果を踏まえ、計画的な管理職登用、専門人材の育成、並びにキャリアシフトを含む配置の見直しを連動させ、採用・育成・異動等の人事施策を一体的に推進することで、人材の最適配置を実現してまいります。

<人材ポートフォリオ管理の取組>



専門人材の育成については、社内教育プログラム・Sanken Nexus School (Nスク)を2023年4月に立上げ、コアビジネスとなるパワー半導体について、理系・文系を問わず学ぶ場をつくり、専門人材の育成を推進するとともに、計画的な人材育成の仕組みの整備を進めております。

本取組の進捗を測る指標として、Nスクの受講者数(修了者数)をKPIに設定しており、講座数の拡充及び受講機会の拡大を通じて、計画的な人材育成を推進しています。

今後は、当該KPIの達成状況を継続的にモニタリングするとともに、人材ポートフォリオとの連動を図ることで、専門人材の質・量の両面からの充実を図り、人的資本の価値向上につなげてまいります。

2) 成果及び価値創出に応じた適切な処遇制度の整備

当社グループは、社員が担う役割及び責任の大きさに基づき等級を決定する役割等級制度を採用しております。各等級に応じて求められる役割及び期待成果を明確化し、業績評価及び行動評価を通じてその達成度を測定したうえで、昇給及び賞与等の処遇に反映しております。

社員の賃金は、年功的要素を抑制し、役割及び成果に基づくメリハリのある処遇を基本方針としております。また、当社グループの人材ポリシーに基づき、評価を通じた人材育成及び能力発揮の促進を重視しております。

業績評価にあたっては、事業計画に基づく会社目標を部門及び個人目標へと展開し、目標管理の仕組みにより達成度及びプロセスを評価しております。これにより、社員一人ひとりが経営戦略と連動した役割を果たすことを促進しております。

なお、幹部社員については、固定報酬に加え、会社業績及び個別のKPI達成度に応じて変動する業績連動報酬制度を導入しております。同制度では、短期インセンティブ及び長期インセンティブを組み合わせ、業績と報酬の連動性を高めております。

また、賃金水準については、評価結果に加え、物価動向や市場水準等の外部環境を勘案して決定しております。

今後は、経営戦略と人材戦略の連動性をさらに高める観点から、評価指標(KPI)の高度化や人材ポート

フォリオとの整合を図りつつ、社員一人ひとりの価値創出に応じた処遇の実現を目指してまいります。

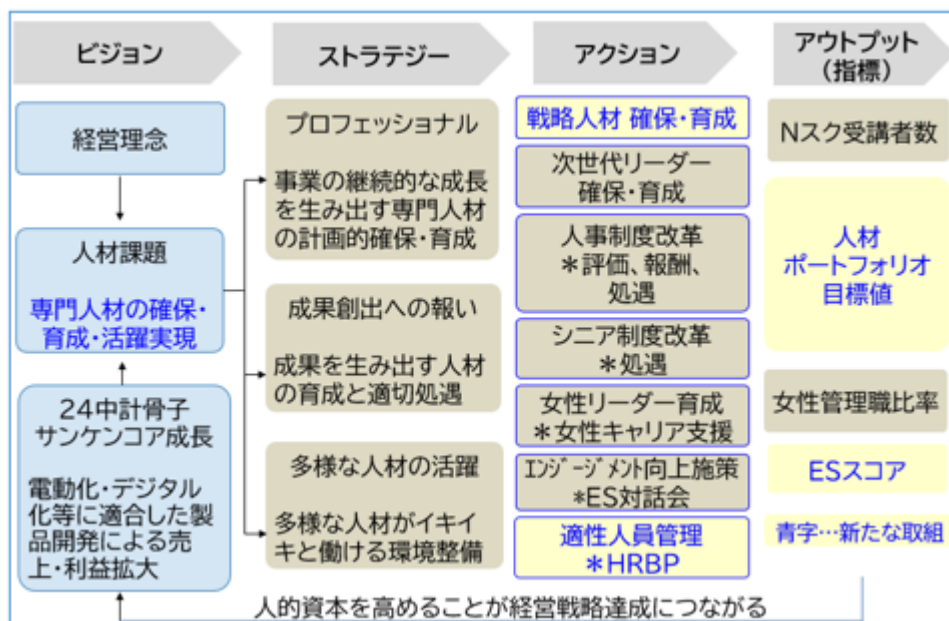
3) 多様な人材が活躍できる環境の整備

社員のエンゲージメント及び組織風土の状況を把握し、持続的な企業価値向上につなげることを目的として、2018年から従業員意識調査（ES調査）を毎年実施しております。

本調査では、働きがい、組織への信頼、成長機会、職場環境等に関する社員の意識を定量的に把握するとともに調査結果を基に、職場単位での対話を通じた改善活動を推進し、マネジメントの高度化や職場環境の改善に取り組むことで、社員エンゲージメントの向上を図っております。

今後は、当該指標を重要な経営指標の一つとして位置付け、組織パフォーマンスの向上及び人材の定着・活躍促進につなげてまいります。

< 人的資本経営に向けた今後の取組 >



人材に関する指標及び目標

人材戦略の実行を通じた人的資本の強化の進捗については、主要な管理指標（KPI）を設定のうえ、その達成状況を継続的にモニタリングしております。これらの指標に関する目標及び実績は、以下のとおりです。

なお、「女性管理職比率」について、当社及び国内グループ会社は、女性人材の採用強化及び選抜による管理職候補者の育成とキャリア形成支援に取り組んでいるものの、現時点では管理職候補となる女性人材の層が十分に形成されておらず、目標値との間に乖離が生じております。今後は、現在の取組みに加え、各部門と連携を深めたHRBPの取組を通じて、人材ポートフォリオに基づく管理職候補層の可視化を進めるとともに、より計画的な育成及びキャリア形成支援を進めることで、女性管理職比率の向上に取り組んでまいります。

また、当社グループは、連携して人材育成及び社内環境整備に関する取組を推進しておりますが、指標については各社の実態を的確に示す観点から、具体的な実績及び目標に関しては連結ベースの数値ではなく、当社及び国内グループ会社の数値を記載しております。

主な指標（目標及び実績）〔当社及び国内グループ会社〕

	目標値 (2026年度)	実績 2025年度
男性育児休業取得率	80%	100.0%
女性管理職比率	13%	6.4%
専門人材確保・専門人材比率（注）	50%	29.7%
専門人材育成・社内教育受講者数	280名	281名

（注）当社数値

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体デバイス事業	2,683

（注）従業員数は就業人員数であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
842 (139)	44.0	17.5	7,114	1.04

（注）1．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2．臨時従業員には、契約社員、再雇用者、パートタイマー従業員及び派遣社員を含んでおります。

3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社において労働組合が組織されており、労使関係は安定しております。

なお、当社の労働組合は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入しており、2026年3月31日現在の組合員数は653名であります。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

1) 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)		
		全労働者	正規労働者	パート・ 有期労働者
4.2	100.0	78.7	78.6	65.5

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。配偶者が出産した年度と、育児休業を取得した年度が異なる男性労働者がいる場合があります。

3．賃金体系は、資格等級・職位により設定されており、性別による賃金の格差はなく、同じ資格等級・職位における男性、女性の賃金は同一です。

発生している格差は、資格等級・職位ごとの性別構成比の差に起因するものです。

2) 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)		
			全労働者	正規労働者	パート・ 有期労働者
石川サンケン株式会社	11.9	100.0	80.6	81.1	96.2
山形サンケン株式会社	8.7	100.0	74.4	76.8	74.8
福島サンケン株式会社	13.3	100.0	79.1	79.9	72.4
新潟サンケン株式会社	0.0	100.0	93.1	93.1	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。  
配偶者が出産した年度と、育児休業を取得した年度が異なる男性労働者がいる場合、100%を超えることがあります。

3. 上記の対象各社の賃金体系は、資格等級・職位により設定されており、性別による賃金の格差はなく、同じ資格等級・職位における男性、女性の賃金は同一です。  
発生している格差は、資格等級・職位ごとの性別構成比の差に起因するものです。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計監査人等が主催する研修会に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	51,405	34,840
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 20,329	<sup>1</sup> 16,755
電子記録債権	<sup>1</sup> 3,324	<sup>1</sup> 2,854
商品及び製品	11,911	15,132
仕掛品	24,810	26,462
原材料及び貯蔵品	6,949	5,928
その他	18,254	7,064
貸倒引当金	29	165
流動資産合計	136,955	108,872
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	17,225	18,245
機械装置及び運搬具（純額）	12,881	12,596
工具、器具及び備品（純額）	1,192	1,256
土地	2,764	2,549
リース資産（純額）	587	583
建設仮勘定	16,404	17,036
有形固定資産合計	<sup>2</sup> 51,056	<sup>2</sup> 52,266
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	468	557
のれん	809	1,621
その他	90	144
無形固定資産合計	1,368	2,323
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	15,632	16,345
関係会社株式	<sup>3</sup> 47,819	<sup>3</sup> 51,304
繰延税金資産	238	182
退職給付に係る資産	5,071	7,666
その他	998	562
貸倒引当金	72	68
投資その他の資産合計	69,687	75,993
固定資産合計	122,111	130,583
資産合計	259,067	239,456

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	5,888	4,542
電子記録債務	3,909	2,336
短期借入金	4 9,972	4 28,244
1年内返済予定の長期借入金	11,736	14,631
1年内償還予定の社債	5,000	-
コマーシャル・ペーパー	1,000	1,000
リース債務	26	74
未払費用	4,763	4,577
未払法人税等	1,441	129
災害損失引当金	287	-
業績連動報酬引当金	214	106
その他	5 10,123	5 11,072
流動負債合計	54,363	66,715
<b>固定負債</b>		
社債	10,000	10,000
長期借入金	6 25,336	26,369
長期未払金	18,900	12,730
リース債務	71	220
繰延税金負債	1,095	1,952
株式報酬引当金	359	446
役員退職慰労引当金	5	0
退職給付に係る負債	274	307
その他	730	747
固定負債合計	56,774	52,775
負債合計	111,138	119,491
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	20,896	20,896
資本剰余金	65,217	60,236
利益剰余金	60,148	25,330
自己株式	10,781	4,252
株主資本合計	135,481	102,210
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	694	1,125
為替換算調整勘定	10,957	15,297
退職給付に係る調整累計額	300	1,331
その他の包括利益累計額合計	11,952	17,754
非支配株主持分	495	-
純資産合計	147,928	119,965
負債純資産合計	259,067	239,456

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	121,619	1	80,175
売上原価	2, 4	96,684	2, 4	72,674
売上総利益		24,935		7,500
販売費及び一般管理費	3, 4	28,723	3, 4	12,229
営業損失( )		3,788		4,728
営業外収益				
受取利息		1,298		1,135
受取配当金		33		48
金銭の信託運用益		73		-
雇用調整助成金		180		-
雑収入		447		241
営業外収益合計		2,033		1,426
営業外費用				
支払利息		1,806		851
為替差損		5,509		1,243
持分法による投資損失		3,666		2,125
投資事業組合運用損		1,305		854
雑損失		234		462
営業外費用合計		12,522		5,537
経常損失( )		14,276		8,839
特別利益				
固定資産売却益	5	1,613	5	1,136
持分変動利益	6	98,262	6	2,483
事業分離における移転利益	7	7,433		-
特別利益合計		107,309		3,620
特別損失				
固定資産処分損	8	45	8	412
環境対策費	9	128	9	368
関係会社整理損	10	883		-
減損損失	11	1,449	11	399
特別退職金		-	12	2,446
災害による損失	13	15		-
事業再編損	14	40,008		-
特別損失合計		42,531		3,627
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )		50,501		8,846
法人税、住民税及び事業税		2,963		922
法人税等調整額		1,660		17
法人税等合計		1,303		939
当期純利益又は当期純損失( )		49,198		9,786
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )		1,736		11
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )		50,934		9,798

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失( )	49,198	9,786
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	187	437
為替換算調整勘定	24,440	1,190
退職給付に係る調整額	315	1,030
持分法適用会社に対する持分相当額	3,177	3,169
その他の包括利益合計	1 27,114	1 5,828
包括利益	22,083	3,957
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	35,301	3,996
非支配株主に係る包括利益	13,217	38

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,896	65,961	9,213	4,282	91,788
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			50,934		50,934
自己株式の取得				6,506	6,506
自己株式の処分		1		8	6
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		656			656
株式報酬取引		85			85
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	744	50,934	6,498	43,692
当期末残高	20,896	65,217	60,148	10,781	135,481

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	500	26,879	206	27,585	79,244	198,619
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益				-		50,934
自己株式の取得				-		6,506
自己株式の処分				-		6
自己株式の消却				-		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-		656
株式報酬取引				-		85
利益剰余金から資本剰余金への振替				-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	194	15,921	94	15,633	78,749	94,382
当期変動額合計	194	15,921	94	15,633	78,749	50,690
当期末残高	694	10,957	300	11,952	495	147,928

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,896	65,217	60,148	10,781	135,481
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失( )			9,798		9,798
自己株式の取得				23,508	23,508
自己株式の処分		0		37	36
自己株式の消却		29,999		29,999	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株式報酬取引					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		25,019	25,019		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	4,980	34,817	6,528	33,270
当期末残高	20,896	60,236	25,330	4,252	102,210

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	694	10,957	300	11,952	495	147,928
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失( )				-		9,798
自己株式の取得				-		23,508
自己株式の処分				-		36
自己株式の消却				-		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-		-
株式報酬取引				-		-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	430	4,339	1,031	5,801	495	5,306
当期変動額合計	430	4,339	1,031	5,801	495	27,963
当期末残高	1,125	15,297	1,331	17,754	-	119,965

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	50,501	8,846
減価償却費	10,843	5,363
減損損失	1,449	399
貸倒引当金の増減額( は減少)	5	1
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	840	1,004
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	502	11
災害損失引当金の増減額( は減少)	400	287
受取利息及び受取配当金	1,331	1,184
株式報酬費用	1,544	-
支払利息	1,806	851
有形固定資産処分損益( は益)	45	412
有形固定資産売却損益( は益)	1,613	1,136
持分変動損益( は益)	98,262	2,483
事業分離における移転利益	7,433	-
事業再編損	40,008	-
投資事業組合運用損益( は益)	1,305	854
環境対策費	128	368
関係会社整理損	883	-
特別退職金	-	2,446
売上債権の増減額( は増加)	1,527	4,675
棚卸資産の増減額( は増加)	8,810	3,444
仕入債務の増減額( は減少)	2,498	3,611
未収入金の増減額( は増加)	923	480
未払又は未収消費税等の増減額	751	814
その他	1,155	238
小計	7,167	6,064
利息及び配当金の受取額	1,123	1,187
利息の支払額	1,748	846
法人税等の支払額	1,913	2,391
特別退職金の支払額	-	782
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,706	8,898
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額( は増加)	-	965
有形固定資産の取得による支出	17,837	4,712
有形固定資産の売却による収入	2,197	1,799
無形固定資産の取得による支出	403	203
投資有価証券の取得による支出	15	-
投資有価証券の売却による収入	131,355	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 1,080
事業分離による支出	4 2,513	-
事業再編による支出	14,533	7,052
貸付けによる支出	5	-
貸付金の回収による収入	2	1
その他	194	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	98,051	10,279

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	14,556	18,190
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	8,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	329	73
長期借入れによる収入	603	25,074
長期借入金の返済による支出	19,104	21,224
社債の償還による支出	-	5,000
自己株式の取得による支出	6,503	23,471
配当金の支払額	1	2
非支配株主への配当金の支払額	-	533
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,891	7,040
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	314
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	40,527	25,903
現金及び現金同等物の期首残高	48,115	60,744
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	5 27,899	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 60,744	1 34,840

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

当連結会計年度において、株式取得に伴い、株式会社パウデックを連結の範囲に含めておりましたが、当社を存続会社とする吸収合併により、連結範囲から除外しております。

また、アドバンスドパワーデバイステクノロジー株式会社は清算終了により、当連結会計年度より連結範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称 Allegro MicroSystems, Inc.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、三壘電気(上海)有限公司(在外)、大連三壘電気有限公司(在外)及び大連三壘貿易有限公司(在外)の事業年度の末日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3~10年)に基づく定額法によっております。

リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主として自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、IFRSを適用している海外連結子会社については、IFRS第16号「リース」を適用し、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。

業績連動報酬引当金

取締役及び執行役員等への業績連動報酬の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11～13年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～18年)による定率法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に半導体製品の製造販売を行っており、製品を顧客へ引き渡す義務を負っております。

当社は、以下の時点で、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

- ・国内販売においては、顧客に製品が到着した時点
- ・輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点
- ・預託販売においては、当社が預託倉庫に納入した製品を、顧客が引き出して検収した時点

主要な海外連結子会社においても、製品の到着時点又はインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割引き及び返品等を加味した価格を控除した金額で測定しております。これらの変動対価については、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、及び資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	11,911	15,132
仕掛品	24,810	26,462
原材料及び貯蔵品	6,949	5,928

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途及び販売可能性による分類を行った上で、当該分類ごとに保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

当社グループでは、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、これらの見積りの前提となる経済情勢の変化や販売計画の見直し、販売価格の急激な変化があった場合には、翌連結会計年度において追加で損失が発生する可能性があります。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	51,056	52,266
無形固定資産	1,368	2,323
減損損失	1,449	399

なお、当連結会計年度においては、遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額は、売却見込額に基づく正味売却価額により測定しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、原則として、製品群を基礎とした概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定しています。

減損の兆候が認められた資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。

なお、当連結会計年度においては、遊休資産を除き減損の兆候は識別しておりません。

主要な仮定

減損の兆候の判定に使用した事業計画は、主に以下の仮定を織り込んでおります。

- ・ 市場環境（半導体市況等の需要動向）
- ・ 適正な販売価格への値上げ（金属建値上昇等への対応）
- ・ 原価低減施策（金から銅への材料仕様見直し等）

また、正味売却価額については、外部専門家から入手した不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定が、将来の不確実な経済情勢の変動、市場環境の変化、顧客動向等により見直しが必要となった場合、減損の兆候が識別され、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた8,696百万円及び「流動負債」の「その他」に表示していた1,426百万円は、「流動負債」の「その他」10,123百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員・従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1 役員・従業員に対する株式報酬制度

当社は、取締役（社外取締役を除きます。以下同じ。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2019年6月21日開催の第102回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役を対象とする信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。なお、当社は、2023年6月23日開催の第106回定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行したことから、同総会決議に基づき、対象者を取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に変更しております。なお、2019年の本制度導入に伴い、当社と委任契約を締結している執行役員（以下「執行役員」といいます。）に対しても同様の業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。また、2020年度からは、当社と委任契約を締結していない執行役員及び幹部社員並びに当社グループの役員（以下「当社グループの執行役員等」といいます。）に対しても同様の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした対象者に対して当社株式を交付する株式報酬制度です。

なお、対象者が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員の退任時又は退職時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度203百万円、72,500株、当連結会計年度165百万円、58,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3.(1) 顧客との契約から生じた債権の残高」に記載しております。

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	94,707百万円	89,008百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	47,819百万円	51,304百万円

- 4 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	50,373百万円	51,361百万円
借入実行残高	9,480百万円	27,648百万円
差引額	40,892百万円	23,712百万円

- 5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	35百万円	9百万円

6 財務制限条項

前連結会計年度(2025年3月31日)

当社の長期借入金10,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項の内容は次のとおりです。

- (1) 各年度の決算期末日時点における連結の貸借対照表上の純資産の部（資本の部）の金額を直近の期末決算数値比75%以上に維持すること。
- (2) 初回決算以降各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常利益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、前連結会計年度にて、主に連結子会社であったAllegro MicroSystems, Inc.が持分法適用関連会社となったことに伴い、前連結会計年度末において上記(1)に抵触することとなりましたが、当該抵触を理由とする期限の利益喪失請求を行わないことについて金融機関より承諾を得ております。

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	710百万円	2,412百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与・賞与	11,013百万円	3,874百万円
梱包発送費	1,039百万円	953百万円
業務委託料	5,878百万円	2,886百万円
株式報酬費用	1,489百万円	- 百万円
貸倒引当金繰入額	22百万円	5百万円
業績連動報酬引当金繰入額	194百万円	73百万円
株式報酬引当金繰入額	88百万円	60百万円
退職給付費用	60百万円	36百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	12,484百万円	5,400百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地、建物及び構築物	1,525百万円	940百万円
機械装置及び運搬具	87百万円	65百万円
その他	- 百万円	130百万円
合計	1,613百万円	1,136百万円

6 持分変動利益は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社であったAllegro MicroSystems, Inc. が公募増資を行ったことにより持分法適用関連会社に移行し、その後、当社が保有するAllegro MicroSystems, Inc. の株式を一部売却したことにより、98,262百万円を持分変動利益として計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の持分法適用関連会社であるAllegro MicroSystems, Inc. の持分変動により、2,483百万円を持分変動利益として計上しております。

7 事業分離における移転利益は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社であったPolar Semiconductor, LLCが第三者割当増資を行ったことにより連結の範囲から除外し、また当社からの出資形態が直接出資から投資会社組成によるリミテッド・パートナーシップを通じた間接出資に切り替わったことにより7,433百万円を事業分離における移転利益として計上しております。

8 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	22百万円	36百万円
工具、器具及び備品	3百万円	24百万円
その他	- 百万円	90百万円
解体撤去費等	8百万円	243百万円
合計	45百万円	412百万円

9 環境対策費

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社である石川サンケン株式会社の町野倉庫及び門前本市倉庫に対する土壌汚染費用として環境対策費を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社である石川サンケン株式会社の志賀工場等に対する土壌汚染費用として環境対策費を計上しております。

10 関係会社整理損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前々連結会計年度において、当社の連結子会社であるピーティーサンケンインドネシアの解散及び清算決議に伴い、関係会社整理損を計上してはりましたが、前連結会計年度において、特別退職金の支給(550百万円)と棚卸資産評価損(332百万円)が追加的に発生したため関係会社整理損として計上しております。

11 減損損失は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
生産設備等	石川県羽咋郡	建物及び構築物	874
		機械装置及び運搬具	21
		建設仮勘定	109
		小計	1,006
遊休資産	茨城県神栖市	建物及び構築物	323
生産設備等	インドネシア西ジャワ州 ブカシ	機械装置及び運搬具	115
		工具、器具及び備品	3
		小計	119
	合計	1,449	

当社グループは、原則として、製品群を基礎とした概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

生産設備等について、閉鎖の意思決定により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(1,125百万円)として特別損失に計上しております。また、解体の意思決定をした遊休資産について、解体費用を減損損失(323百万円)として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、売却見込額に基づく正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
生産設備等	石川県羽咋郡	建物及び構築物	154
		土地	206
遊休資産		土地	38
合計			399

当社グループは、原則として、製品群を基礎とした概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグループングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグループングを行っております。

生産設備等について、売却可能性が見込まれないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（360百万円）として特別損失に計上しております。また、遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（38百万円）として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、売却見込額に基づく正味売却価額により測定しております。

## 12 特別退職金

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の連結子会社であるピーティー サンケンインドネシアにおける特別退職金345百万円、当社の連結子会社である石川サンケン株式会社において希望退職者の募集に伴う割増退職金及び希望者に対する再就職支援金等2,071百万円及び当社の連結子会社である台湾三壘電気股份有限公司における特別退職金29百万円を特別退職金として計上しております。

## 13 災害による損失

災害による損失は令和6年能登半島地震によるもので、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
棚卸資産廃棄損	1百万円	- 百万円
その他関連費用	14百万円	- 百万円
計	15百万円	- 百万円

## 14 事業再編損は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社において、Polar Semiconductor, LLCに対する長期的な投資負担軽減とウェーハの安定調達を目的とした支援金等40,008百万円を事業再編損として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	274百万円	645百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	274百万円	645百万円
法人税等及び税効果額	87百万円	207百万円
その他有価証券評価差額金	187百万円	437百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	14,252百万円	1,211百万円
組替調整額	10,188百万円	21百万円
為替換算調整勘定	24,440百万円	1,190百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	510百万円	1,908百万円
組替調整額	66百万円	268百万円
法人税等及び税効果調整前	444百万円	1,640百万円
法人税等及び税効果額	128百万円	609百万円
退職給付に係る調整額	315百万円	1,030百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3,177百万円	3,169百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	3,177百万円	3,169百万円
その他の包括利益合計	27,114百万円	5,828百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,098,060	-	-	25,098,060

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	950,014	1,012,682	3,300	1,959,396

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ、75,800株、72,500株が含まれています。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	1,011,600株
単元未満株式の買取請求による増加	1,082株
役員及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付による減少	3,300株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,098,060	-	4,172,700	20,925,360

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 4,172,700株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,959,396	3,162,326	4,187,200	934,522

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ、72,500株、58,000株が含まれています。

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 3,161,100株

単元未満株式の買取請求による増加 1,226株

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 4,172,700株

役員及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付による減少 14,500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	51,405百万円	34,840百万円
引出制限付預金	661百万円	- 百万円
流動資産その他(金銭の信託)	10,000百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	60,744百万円	34,840百万円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	58百万円	265百万円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社パウデックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

なお、株式会社パウデックは2025年10月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

流動資産	318百万円
固定資産	26
のれん	971
技術資産	54
流動負債	55
固定負債	36
繰延税金負債	17
株式の取得価額	1,261
株式取得に伴う付随費用	88
現金及び現金同等物	268
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	1,080

4 第三者割当増資による持分比率の低下により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

第三者割当増資による当社の持分比率の低下により、Polar Semiconductor, LLCが連結子会社でなくなったことに伴う除外時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

流動資産（注）	11,713	百万円
固定資産	21,555	
資産合計	<u>33,269</u>	
流動負債	8,441	
固定負債	10,769	
負債合計	<u>19,210</u>	

（注）現金及び現金同等物が1,278百万円含まれており、関連費用として支出した1,234百万円と共に、連結キャッシュ・フロー計算書において、「事業分離による支出」として表示しております。

5 公募増資による持分比率の低下により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

公募増資による当社の持分比率の低下により、Allegro MicroSystems, Inc.及びその子会社が連結子会社でなくなったことに伴う除外時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

流動資産（注）	78,819	百万円
固定資産	153,543	
資産合計	<u>232,362</u>	
流動負債	16,821	
固定負債	37,642	
負債合計	<u>54,464</u>	

（注）現金及び現金同等物が27,899百万円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において、「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額」として表示しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引並びに I F R S 第16号「リース」における使用权資産

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、賃貸オフィスであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	314百万円	174百万円
1年超	433百万円	227百万円
合計	748百万円	401百万円

(注) I F R S を適用している海外連結子会社において、I F R S 第16号「リース」(2016年1月13日)を適用しており、当該関係会社に係るオペレーティング・リースについては、上表の金額には含まれておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資、研究開発等のための必要資金を主に社債の発行や銀行借入等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーの発行や銀行借入等により調達しております。デリバティブは、主に為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建て債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建て債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらのうち変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。変動金利で借入を行う場合は、原則3年以内とし、金利更改日までの残存期間と金利の動向を把握し、短期・長期、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスク軽減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ取引基準に基づき、財務部門が取引契約、残高照合、会計等を行っております。デリバティブ取引の状況は、月報を作成し、経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	1,450	1,450	-
(2) 関係会社株式	47,819	224,457	176,637
資産計	49,269	225,907	176,637
(3) 社債( 3)	15,000	14,838	161
(4) 長期借入金( 4)	37,072	37,036	36
(5) リース債務( 5)	98	92	5
負債計	52,170	51,967	203
デリバティブ取引( 6)	77	77	-

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「流動資産その他に含まれている金銭の信託」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」及び「(2)関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	58
組合出資金	14,123
合計	14,182

(\*3) 社債には、1年内償還予定の社債を含んでおります。

(\*4) 長期借入金は、1年内返済予定の関係会社長期借入金を含んでおります。

(\*5) リース債務は、短期リース債務を含んでおります。

(\*6) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	2,088	2,088	-
(2) 関係会社株式	51,304	301,208	249,903
資産計	53,393	303,296	249,903
(3) 社債	10,000	9,772	227
(4) 長期借入金( 3)	41,000	40,701	299
(5) リース債務( 4)	295	286	8
負債計	51,296	50,760	536
デリバティブ取引( 5)	918	918	-

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」及び「(2)関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	58
組合出資金	14,198
合計	14,256

(\*3) 長期借入金は、1年内返済予定の関係会社長期借入金を含んでおります。

(\*4) リース債務は、短期リース債務を含んでおります。

(\*5) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	51,405	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,329	-	-	-
電子記録債権	3,324	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	-	-	-
合計	75,059	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,840	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,755	-	-	-
電子記録債権	2,854	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	-	-	-
合計	54,450	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,972	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	1,000	-	-	-	-	-
社債	5,000	-	7,000	3,000	-	-
長期借入金(1年内を含む)	11,736	24,050	1,185	100	-	-
リース債務	26	24	17	17	9	4
合計	27,735	24,074	8,202	3,117	9	4

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28,244	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	1,000	-	-	-	-	-
社債	-	7,000	3,000	-	-	-
長期借入金(1年内を含む)	14,631	1,191	15,177	-	10,000	-
リース債務	74	78	62	52	18	9
合計	43,950	8,269	18,240	52	10,018	9

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	1,450	-	-	1,450
デリバティブ取引 通貨関連	-	77	-	77
資産計	1,450	77	-	1,527

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	2,088	-	-	2,088
資産計	2,088	-	-	2,088
デリバティブ取引 通貨関連	-	918	-	918
負債計	-	918	-	918

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	224,457	-	-	224,457
資産計	224,457	-	-	224,457
社債	-	14,838	-	14,838
長期借入金	-	37,036	-	37,036
リース債務	-	92	-	92
負債計	-	51,967	-	51,967

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	301,208	-	-	301,208
資産計	301,208	-	-	301,208
社債	-	9,772	-	9,772
長期借入金	-	40,701	-	40,701
リース債務	-	286	-	286
負債計	-	50,760	-	50,760

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券及び関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,450	448	1,001
	小計	1,450	448	1,001
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,450	448	1,001

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,088	448	1,639
	小計	2,088	448	1,639
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,088	448	1,639

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	35,735	-	98	98
	買建				
	米ドル	2,847	-	21	21
	合計	38,583	-	77	77

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	29,661	-	917	917
	ユーロ	548	-	1	1
	合計	30,209	-	918	918

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当するものではありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当社及び国内連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出制度及び前払退職金制度を設けております。当社及び国内連結子会社は、確定給付型の企業年金制度としてキャッシュバランス類似型の制度を採用しております。また、海外連結子会社は主に確定拠出型の年金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,060百万円	16,498百万円
勤務費用	673百万円	519百万円
利息費用	290百万円	315百万円
数理計算上の差異の発生額	1,071百万円	934百万円
退職給付の支払額	1,431百万円	1,447百万円
連結除外による減少額	2,502百万円	- 百万円
大量退職による減少額	- 百万円	1,951百万円
退職給付終了損益	469百万円	- 百万円
その他	51百万円	- 百万円
退職給付債務の期末残高	16,498百万円	12,999百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	23,266百万円	21,569百万円
期待運用収益	747百万円	828百万円
数理計算上の差異の発生額	851百万円	887百万円
事業主からの拠出額	966百万円	950百万円
退職給付の支払額	1,398百万円	1,447百万円
連結除外による減少額	2,306百万円	- 百万円
大量退職による減少額	- 百万円	2,121百万円
その他	1,146百万円	- 百万円
年金資産の期末残高	21,569百万円	20,665百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	276百万円	274百万円
退職給付費用	61百万円	64百万円
退職給付の支払額	6百万円	11百万円
年金資産への掛金拠出金額	23百万円	26百万円
その他	33百万円	6百万円
退職給付に係る負債の期末残高	274百万円	307百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,596百万円	12,999百万円
年金資産	21,666百万円	20,665百万円
	5,069百万円	7,666百万円
非積立型制度の退職給付債務	273百万円	307百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,796百万円	7,358百万円
退職給付に係る負債	274百万円	307百万円
退職給付に係る資産	5,071百万円	7,666百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,796百万円	7,358百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	673百万円	519百万円
利息費用	290百万円	315百万円
期待運用収益	747百万円	828百万円
数理計算上の差異の費用処理額	0百万円	45百万円
過去勤務費用の費用処理額	67百万円	54百万円
簡便法で計算した退職給付費用	61百万円	64百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	211百万円	27百万円

(注) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度につきましては特別退職金として、「関係会社整理損」550百万円を特別損失に計上しております。また、当連結会計年度につきましては、特別退職金として、「特別退職金」2,446百万円を特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	57百万円	78百万円
数理計算上の差異	501百万円	1,719百万円
合計	444百万円	1,640百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	379百万円	300百万円
未認識数理計算上の差異	27百万円	1,746百万円
合計	406百万円	2,046百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	44%	39%
株式	27%	30%
オルタナティブ	2%	1%
生保一般勘定	6%	5%
その他	19%	23%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にファンドへの投資です。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.9%	2.8%
長期期待運用収益率	3.2%	4.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度259百万円、当連結会計年度248百万円であります。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	15,535百万円	21,301百万円
退職給付に係る負債	387百万円	65百万円
棚卸資産評価損等	1,372百万円	1,997百万円
未払賞与	701百万円	522百万円
未実現利益	35百万円	18百万円
未払金	7,926百万円	5,798百万円
減価償却費	470百万円	346百万円
減損損失	472百万円	477百万円
その他	2,032百万円	1,644百万円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>28,935百万円</b>	<b>32,171百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	15,535百万円	21,301百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,375百万円	9,650百万円
<b>評価性引当額小計(注1)</b>	<b>27,911百万円</b>	<b>30,951百万円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,024百万円</b>	<b>1,219百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	1,495百万円	2,326百万円
その他	385百万円	662百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,881百万円</b>	<b>2,989百万円</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>857百万円</b>	<b>1,769百万円</b>

- (注) 1 評価性引当額が3,040百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。
- 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,267	4,597	-	955	848	7,865	15,535百万円
評価性引当額	1,267	4,597	-	955	848	7,865	15,535百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4,615	-	901	805	143	14,834	21,301百万円
評価性引当額	4,615	-	901	805	143	14,834	21,301百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	61.9%	- %
税額控除	0.0%	- %
住民税均等割	0.0%	- %
連結子会社税率差異	1.6%	- %
評価性引当額の増減	11.9%	- %
繰越欠損金の期限切れ	1.1%	- %
連結調整項目	17.6%	- %
その他	3.3%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.6%	- %

(注) 当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、株式会社パウデックの全株式を取得することを2025年3月27日に決議し、2025年4月1日に株式の取得を完了しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社パウデック

事業の内容 GaN系半導体エビ基板及びGaN結晶成長の開発・生産等

企業結合を行った主な理由

株式会社パウデックが有するユニークな技術・特許・ノウハウと当社のパワーモジュール・パワーデバイスとを組み合わせることで、サンケン独自のGaNパワーデバイスの製品化の実現が可能になり、GaNパワーデバイスという急成長が見込まれる市場において、我が社の競争力を一層強化するため。

企業結合日

2025年4月1日(株式取得日)

2025年6月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を100%取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,261百万円
取得原価		1,261百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 88百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

971百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額及びその内訳

流動資産	318百万円
固定資産	26百万円
資産合計	344百万円
流動負債	55百万円
固定負債	36百万円
負債合計	92百万円

- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 連結子会社の吸収合併

当社は、2025年8月13日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社パウデックを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年10月1日付で吸収合併いたしました。

#### (1) 取引の概要

被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 株式会社パウデック

事業の内容 GaN系半導体エビ基板及びGaN結晶成長の開発・生産等

企業結合日

2025年10月1日

企業結合の方法

当社を存続会社、株式会社パウデックを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

サンケン電気株式会社

企業結合の目的

株式会社パウデックは高性能なGaNパワーデバイスを実現できる技術を有しておりますが、この高度な技術力をさらに向上させるとともに、高耐圧パワーモジュール・パワーデバイス製品とGaNパワーデバイスを組み合わせることで、当社が今後拡大を狙うGaNパワーデバイス市場における競争力を高めてまいります。

本合併に係る割当ての内容

本合併は、当社による完全子会社の吸収合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の割当てはありません。

#### (2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度においてAllegro MicroSystems, Inc.を連結子会社から持分法適用関連会社へ変更したことに伴い、市場別及び製品別の売上高に「その他」を追加しております。この区分にはAllegro MicroSystems, Inc.製品（以下、「アレグロ製品」）の売上高及び当連結会計年度にて製品販売を終了している「スイッチング電源製品（旧ユニット製品）事業」の売上高が含まれております。

・市場別売上高

(単位：百万円)

市場	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		増減	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	増減比(%)
自動車	31,668	26.0	31,390	39.2	277	0.9
白物家電	46,462	38.2	36,485	45.5	9,977	21.5
産機、民生	11,907	9.8	10,734	13.4	1,172	9.8
その他	31,580	26.0	1,564	2.0	30,016	95.0
合計	121,619	100.0	80,175	100.0	41,444	34.1

(注) 上記区分追加に伴い、前連結会計年度において、「自動車」55,562百万円に含めていた「アレグロ製品」20,821百万円及び「スイッチング電源製品（旧ユニット製品）事業」3,072百万円、「白物家電」47,953百万円に含めていた「アレグロ製品」1,490百万円、「産機、民生他」18,103百万円に含めていた「アレグロ製品」4,409百万円及び「スイッチング電源製品（旧ユニット製品）事業」1,786百万円は、「その他」31,580百万円に含めるよう組み替えております。

・製品別売上高

(単位：百万円)

製品	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		増減	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	増減比(%)
パワーモジュール	50,067	41.2	40,554	50.6	9,512	19.0
パワーデバイス	39,971	32.9	38,056	47.5	1,915	4.8
その他	31,580	26.0	1,564	2.0	30,016	95.0
合計	121,619	100.0	80,175	100.0	41,444	34.1

(注) 上記区分追加に伴い、前連結会計年度において、「パワーモジュール」54,925百万円に含めていた「スイッチング電源製品（旧ユニット製品）事業」4,858百万円、「パワーデバイス」48,377百万円に含めていた「アレグロ製品」8,405百万円、「センサー他」18,315百万円に含めていた「アレグロ製品」18,315百万円は、「その他」31,580百万円に含めるよう組み替えております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	36,097	23,654
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	23,654	19,609
契約負債（期首残高）	38	35
契約負債（期末残高）	35	9

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益の金額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、半導体デバイス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、半導体デバイス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

パワーモジュール	パワーデバイス	その他	合計
50,067	39,971	31,580	121,619

(注) 前連結会計年度においてAllegro MicroSystems, Inc.を連結子会社から持分法適用関連会社へ変更したことに伴い、「その他」を追加しております。この区分にはAllegro MicroSystems, Inc.製品(以下、「アレグロ製品」)の売上高及び当連結会計年度にて製品販売を終了している「スイッチング電源製品(旧ユニット製品)事業」の売上高が含まれております。

上記区分追加に伴い、「パワーモジュール」54,925百万円に含めていた「スイッチング電源製品(旧ユニット製品)事業」4,858百万円、「パワーデバイス」48,377百万円に含めていた「アレグロ製品」8,405百万円、「センサー他」18,315百万円に含めていた「アレグロ製品」18,315百万円は、「その他」31,580百万円に含めるよう組み替えております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		欧米	その他	合計	
	内、中国	内、韓国				
24,876	62,139	37,147	22,863	3,023	31,580	121,619

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

また、重要性の低下により、「アメリカ」、「欧州」、「その他」から「欧米」に区分を変更しております。

なお、「その他」の区分には、前連結会計年度においてAllegro MicroSystems, Inc.を連結子会社から持分法適用関連会社へ変更したことに伴い、「アレグロ製品」の売上高及び当連結会計年度にて製品販売を終了している「スイッチング電源製品(旧ユニット製品)事業」の売上高が含まれております。

上記区分追加に伴い、「日本」32,504百万円に含めていた「アレグロ製品」6,213百万円及び「スイッチング電源製品(旧ユニット製品)事業」1,414百万円、「アジア」76,964百万円に含めていた「アレグロ製品」11,381百万円及び「スイッチング電源製品(旧ユニット製品)事業」3,443百万円、「欧米」12,150百万円に含めていた「アレグロ製品」9,126百万円及び「スイッチング電源製品(旧ユニット製品)事業」0百万円は、「その他」31,580百万円に含めるよう組み替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア		その他	合計
		内、中国			
42,828	21	8,197	5,502	8	51,056

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、半導体デバイス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

パワーモジュール	パワーデバイス	その他	合計
40,554	38,056	1,564	80,175

(注) 前連結会計年度においてAllegro MicroSystems, Inc.を連結子会社から持分法適用関連会社へ変更したことに伴い、「その他」を追加しております。この区分には「アレグロ製品」の売上高及び当連結会計年度にて製品販売を終了している「スイッチング電源製品(旧ユニット製品)事業」の売上高が含まれております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア			欧米	その他	合計
	内、中国	内、韓国				
31,419	44,498	24,041	15,561	2,692	1,564	80,175

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

また、重要性の低下により、「アメリカ」、「欧州」、「その他」から「欧米」に区分を変更しております。

なお、「その他」の区分には、前連結会計年度においてAllegro MicroSystems, Inc.を連結子会社から持分法適用関連会社へ変更したことに伴い、「アレグロ製品」の売上高及び当連結会計年度にて製品販売を終了している「スイッチング電源製品(旧ユニット製品)事業」の売上高が含まれております。

##### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア		その他	合計
		内、中国			
44,304	13	7,942	5,559	5	52,266

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、半導体デバイス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、半導体デバイス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、半導体デバイス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はAllegro MicroSystems, Inc.であり、持分法による投資損失の算定対象となった要約財務諸表は以下のとおりであります。なお、Allegro MicroSystems, Inc.は、前連結会計年度の第2四半期連結会計期間より持分法適用関連会社に変更したため、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書項目については、9ヶ月の決算数値を記載しています。

(単位：百万円)

	Allegro MicroSystems, Inc.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	72,228	80,541
固定資産合計	140,247	145,947
流動負債合計	16,786	23,337
固定負債合計	56,462	50,186
純資産合計	139,227	152,964
売上高	85,180	134,128
税引前当期純損失( )	10,550	2,245
当期純損失( )	8,417	2,208

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	6,371.74円	6,001.00円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	2,119.53円	472.88円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	50,934	9,798
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失( )(百万円)	50,934	9,798
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,031	20,720

3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(役員及び従業員向け株式交付信託分)を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
(前連結会計年度73,813株、当連結会計年度63,792株)  
4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	147,928	119,965
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	495	-
(うち非支配株主持分(百万円))	495	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	147,433	119,965
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	23,138	19,990

5. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(役員及び従業員向け株式交付信託分)を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。  
(前連結会計年度72,500株、当連結会計年度58,000株)

(重要な後発事象)

(連結子会社における希望退職者の募集)

当社の連結子会社である山形サンケン株式会社は、2026年5月7日開催の臨時取締役会において、希望退職者の募集を行うことについて決議いたしました。

1. 実施の理由

山形サンケン株式会社は、半導体市況の変化を受けて生産効率の改善を進めてまいりましたが、今後の持続的な収益体質の確立に向けては、生産体制の最適化及び人員構成の見直しが必要であると判断いたしました。このため、収益構造の再構築を目的として、希望退職者の募集を実施することといたしました。

2. 概要

- |           |                              |
|-----------|------------------------------|
| (1) 対象者   | 2026年4月1日時点で45歳以上の社員(再雇用者含む) |
| (2) 募集人数  | 65名程度                        |
| (3) 募集期間  | 2026年6月8日～2026年6月26日         |
| (4) 退職予定日 | 2026年9月30日                   |
| (5) 優遇措置  | 通常の退職金に加え、割増退職金を支給           |

3. 業績に与える影響

本件に伴い発生する特別割増退職金等については、現時点で約7億円を見込んでおり、2026年度連結決算において特別損失として計上する予定です。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2025年9月19日満期第 13回無担保社債	2018年 9月20日	5,000	-	年0.81	なし	2025年 9月19日
当社	2027年6月16日満期第 14回無担保社債	2022年 6月16日	5,000	5,000	年1.10	なし	2027年 6月16日
当社	2027年9月30日満期第 15回無担保社債	2022年 9月30日	2,000	2,000	年0.46	なし	2027年 9月30日
当社	2029年2月9日満期第 16回無担保社債	2024年 2月9日	3,000	3,000	年0.72	なし	2029年 2月9日
合計			15,000	10,000			

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	7,000	3,000	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,972	28,244	1.34	
1年以内に返済予定の長期借入金	11,736	14,631	1.10	
1年以内に返済予定のリース債務	26	74	0.88	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,336	26,369	1.73	2027年4月～ 2030年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	71	220	1.15	2027年7月～ 2032年8月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内)	1,000	1,000	1.25	
合計	48,143	70,541		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,191	15,177	-	10,000
リース債務	78	62	52	18

## 【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	41,011	80,175
税金等調整前 中間(当期)純損失( )	(百万円)	880	8,846
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失( )	(百万円)	1,397	9,798
1株当たり 中間(当期)純損失( )	(円)	65.18	472.88

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	46,140	30,872
電子記録債権	3,324	2,854
売掛金	1 16,773	1 15,455
金銭の信託	10,000	-
商品及び製品	10,732	14,175
仕掛品	4,278	5,403
原材料及び貯蔵品	1,686	1,363
前払費用	564	525
短期貸付金	1 15,195	1 13,223
未収入金	1 51,440	1 47,370
その他	341	3
貸倒引当金	2,335	376
流動資産合計	158,141	130,871
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,277	5,088
構築物（純額）	121	133
機械及び装置（純額）	551	567
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	360	338
土地	46	46
リース資産（純額）	14	182
建設仮勘定	8	7
有形固定資産合計	6,380	6,365
無形固定資産		
ソフトウェア	170	158
のれん	-	880
その他	-	51
無形固定資産合計	170	1,090
投資その他の資産		
投資有価証券	15,631	16,344
関係会社株式	8,229	8,138
関係会社長期貸付金	6,964	6,542
前払年金費用	4,275	4,993
その他	423	423
貸倒引当金	6,076	4,949
投資その他の資産合計	29,447	31,492
固定資産合計	35,999	38,948
資産合計	194,140	169,819

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	3,545	2,040
買掛金	1 4,694	1 3,611
短期借入金	1 9,000	1 27,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000	12,000
1年内償還予定の社債	5,000	-
コマーシャル・ペーパー	1,000	1,000
未払金	1 7,913	1 7,753
未払費用	1 2,625	1 2,397
未払法人税等	828	8
契約負債	25	9
預り金	49	46
業績連動報酬引当金	174	87
その他	718	1,609
流動負債合計	45,574	57,564
<b>固定負債</b>		
社債	10,000	10,000
長期借入金	5 22,000	25,000
繰延税金負債	836	1,225
株式報酬引当金	248	304
長期未払金	18,900	12,730
その他	496	503
固定負債合計	52,482	49,763
負債合計	98,057	107,327
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	20,896	20,896
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	5,225	5,225
その他資本剰余金	4,980	-
資本剰余金合計	10,205	5,225
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	22	20
繰越利益剰余金	75,052	39,477
利益剰余金合計	75,074	39,498
自己株式	10,781	4,252
株主資本合計	95,396	61,367
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	686	1,124
評価・換算差額等合計	686	1,124
純資産合計	96,083	62,491
負債純資産合計	194,140	169,819

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 83,024	1 72,544
売上原価	1 76,649	1 71,149
売上総利益	6,374	1,394
販売費及び一般管理費	1,2 10,387	1,2 9,007
営業損失( )	4,013	7,612
営業外収益		
受取利息	1 1,501	1 1,383
受取配当金	1 2,135	1 1,846
雑収入	1 139	1 35
営業外収益合計	3,777	3,264
営業外費用		
支払利息	1 720	1 717
為替差損	5,518	1,202
関係会社貸倒引当金繰入額	2,075	1,704
投資事業組合運用損	1,305	854
雑損失	178	273
営業外費用合計	9,798	4,752
経常損失( )	10,034	9,100
特別利益		
固定資産売却益	3 1,604	-
関係会社株式売却益	4 129,102	-
関係会社清算益	-	5 17
事業分離における移転利益	6 763	-
特別利益合計	131,470	17
特別損失		
固定資産処分損	0	91
事業整理損	7 82	-
減損損失	8 546	8 611
抱合せ株式消滅差損	-	9 142
関係会社整理損	-	10 265
災害による損失	11 14	-
事業再編損	12 40,008	-
特別損失合計	40,652	1,111
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	80,783	10,194
法人税、住民税及び事業税	1,743	190
法人税等調整額	304	172
法人税等合計	1,438	362
当期純利益又は当期純損失( )	79,345	10,557

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	70,858	83.8	62,277	82.6
労務費		6,119	7.2	5,670	7.5
経費		7,563	9.0	7,463	9.9
当期総製造費用		84,541	100.0	75,411	100.0
仕掛品期首棚卸高		354		4,278	
合計		84,896		79,689	
仕掛品期末棚卸高		4,278		5,403	
当期製品製造原価		80,618		74,285	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	2,258	2,385
減価償却費	514	526
賃借料	916	933
研究開発費	737	787
業務委託料	2,147	1,975

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、製品別に標準原価にて計算する方法を採用しており、標準原価と実際原価との差額は原価差額として、製品別に製品、仕掛品及び売上原価に配賦処理しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	20,896	5,225	4,982	25	4,295
当期変動額					
当期純利益					79,345
固定資産圧縮積立金の取崩				2	2
自己株式の取得					
自己株式の処分			1		
自己株式の消却					
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1	2	79,347
当期末残高	20,896	5,225	4,980	22	75,052

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	4,282	22,551	499	23,051
当期変動額				
当期純利益		79,345		79,345
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
自己株式の取得	6,506	6,506		6,506
自己株式の処分	8	6		6
自己株式の消却		-		-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	187	187
当期変動額合計	6,498	72,844	187	73,031
当期末残高	10,781	95,396	686	96,083

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	20,896	5,225	4,980	22	75,052
当期変動額					
当期純損失( )					10,557
固定資産圧縮積立金の取崩				2	2
自己株式の取得					
自己株式の処分			0		
自己株式の消却			29,999		
利益剰余金から資本剰余金への振替			25,019		25,019
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,980	2	35,574
当期末残高	20,896	5,225	-	20	39,477

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	10,781	95,396	686	96,083
当期変動額				
当期純損失( )		10,557		10,557
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
自己株式の取得	23,508	23,508		23,508
自己株式の処分	37	36		36
自己株式の消却	29,999	-		-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	437	437
当期変動額合計	6,528	34,029	437	33,591
当期末残高	4,252	61,367	1,124	62,491

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り組む方法によっております。

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) デリバティブ取引

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定率法により費用処理しております。

(3) 業績連動報酬引当金

取締役及び執行役員等への業績連動報酬の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

当社は、主に半導体製品の製造販売を行っており、製品を顧客へ引き渡す義務を負っております。

当社は、以下の時点で、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

- ・国内販売においては、顧客に製品が到着した時点
- ・輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点
- ・預託販売においては、当社が預託倉庫に納入した製品を、顧客が引き出して検収した時点

なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割引及び返品等を加味した価格を控除した金額で測定しております。これらの変動対価については、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### 5 その他財務諸表作成のための重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

##### (3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

##### (4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の発現する期間にわたり均等償却を行っております。グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

#### 棚卸資産の評価

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	10,732	14,175
仕掛品	4,278	5,403
原材料及び貯蔵品	1,686	1,363

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって貸借対照表価額とし、事業年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途及び販売可能性による分類を行った上で、当該分類ごとに保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

加えて、販売可能性の分類により販売可能性が認められない在庫については、個別的に評価損の計算を行っております。

当社では、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、これらの見積りの前提となる経済情勢の変化や販売計画の見直し、販売価格の急激な変化があった場合には、翌事業年度において追加で損失が発生する可能性があります。

(追加情報)

役員・従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	49,407百万円	43,489百万円
短期金銭債務	2,517百万円	1,407百万円
長期金銭債権	6,964百万円	6,542百万円

2 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
サンケン エレクトリックコリア 株式会社	152百万円	- 百万円
サンケン エレクトリック ヨー ロッパ ジーエムビーエイチ	4百万円	5百万円
石川サンケン株式会社	1,400百万円	1,100百万円
山形サンケン株式会社	700百万円	500百万円
合計	2,257百万円	1,605百万円

3 為替予約の債務保証

他の会社の金融機関との為替予約取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
サンケン エレクトリック(タイ ランド)カンパニー リミテッド	149百万円	159百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座借越極度額及び 貸出コミットメントの総額	47,450百万円	47,450百万円
借入実行残高	9,000百万円	27,000百万円
差引額	38,450百万円	20,450百万円

## 5 財務制限条項

前事業年度(2025年3月31日)

当社の長期借入金10,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項の内容は次のとおりです。

- (1) 各年度の決算期末日時点における連結の貸借対照表上の純資産の部(資本の部)の金額を直近の期末決算数値比75%以上に維持すること。
- (2) 初回決算以降各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常利益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、前事業年度にて、主に連結子会社であったAllegro MicroSystems, Inc.が持分法適用関連会社となったことに伴い、前事業年度末において上記(1)に抵触することとなりましたが、当該抵触を理由とする期限の利益喪失請求を行わないことについて金融機関より承諾を得ております。

(損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	22,654百万円	19,459百万円
仕入高	81,772百万円	68,748百万円
原材料等支給高	49,288百万円	43,683百万円
その他の取引高	1,052百万円	960百万円
営業取引以外の取引高	2,523百万円	2,166百万円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	294百万円	180百万円
給与・賞与	2,030百万円	2,078百万円
梱包発送費	832百万円	871百万円
業務委託料	4,501百万円	3,592百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
業績連動報酬引当金繰入額	123百万円	49百万円
株式報酬引当金繰入額	58百万円	39百万円
退職給付費用	18百万円	1百万円
おおよその割合		
販売費	37.8%	42.9%
一般管理費	62.2%	57.1%

## 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地、建物及び構築物	1,525百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	78百万円	- 百万円
合計	1,604百万円	- 百万円

4 関係会社株式売却益は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社であったAllegro MicroSystems, Inc.が公募増資を行ったことにより持分法適用関連会社に移行し、その後、当社が保有するAllegro MicroSystems, Inc.の株式を一部売却したことにより、129,102百万円を関係会社株式売却益として計上しております。

5 関係会社清算益は、次のとおりであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社であったアドバンスドパワーデバイステクノロジー株式会社に対するものであります。

6 事業分離における移転利益は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社であったPolar Semiconductor, LLCが第三者割当増資を行ったことにより連結の範囲から除外し、また当社からの出資形態が直接出資から投資会社組成によるリミテッド・パートナーシップを通じた間接出資に切り替わったことにより763百万円を事業分離における移転利益として計上しております。

7 事業整理損は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

スイッチング電源製品(旧ユニット製品)の販売終息に伴う棚卸資産評価減82百万円を計上しております。

8 減損損失は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は前事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損金額 (百万円)
生産設備等	埼玉県新座市他	建物及び構築物	37
		機械装置及び運搬具	113
		工具、器具及び備品	27
		リース資産	6
		ソフトウェア	33
		その他	4
		小計	222
遊休資産	茨城県神栖市	建物及び構築物	323
		合計	546

当社グループは、原則として、製品群を基礎とした概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

半導体デバイス事業において、生産設備等の収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(222百万円)として計上しています。

解体の意思決定をした遊休資産について、解体費用を減損損失(323百万円)として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、売却見込額に基づく正味売却価額により測定しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	場所	種類	減損金額 (百万円)
生産設備等	埼玉県新座市他	建物及び構築物	77
		機械装置及び運搬具	270
		工具、器具及び備品	118
		リース資産	19
		ソフトウェア	115
		その他	10
合計			611

当社グループは、原則として、製品群を基礎とした概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

半導体デバイス事業において、生産設備等の収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(611百万円)として計上しています。

9 抱合せ株式消滅差損は、次のとおりであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は、2025年10月1日付で当社の連結子会社であった株式会社パウデックを消滅会社とする吸収合併を行いました。本吸収合併に伴う会計処理として、142百万円を抱合せ株式消滅差損として計上しております。

10 関係会社整理損は、次のとおりであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社であるピーティー サンケンインドネシアに対する債権放棄を行ったことによるものであります。

11 災害による損失は令和6年能登半島地震によるもので、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他関連費用	14百万円	- 百万円
計	14百万円	- 百万円

12 事業再編損は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社において、Polar Semiconductor, LLCに対する長期的な投資負担軽減とウェーハの安定調達を目的とした支援金等40,008百万円を事業再編損として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 関連会社株式	3,470	224,457	220,986
計	3,470	224,457	220,986

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	4,759
計	4,759

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 関連会社株式	3,470	301,208	297,737
計	3,470	301,208	297,737

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,668
計	4,668

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金	13,422百万円	18,454百万円
未払金	7,926百万円	5,798百万円
関係会社株式評価損	5,747百万円	5,747百万円
貸倒引当金	2,638百万円	1,670百万円
棚卸資産評価損	929百万円	1,710百万円
子会社株式売却	645百万円	645百万円
有価証券評価損	581百万円	- 百万円
減損損失	360百万円	478百万円
未払賞与	214百万円	161百万円
その他	402百万円	531百万円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>32,870百万円</b>	<b>35,198百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	13,422百万円	18,454百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	18,625百万円	15,838百万円
<b>評価性引当額小計</b>	<b>32,048百万円</b>	<b>34,293百万円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>821百万円</b>	<b>904百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	1,333百万円	1,565百万円
その他有価証券評価差額金	313百万円	513百万円
その他	10百万円	50百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,658百万円</b>	<b>2,130百万円</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>836百万円</b>	<b>1,225百万円</b>

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	38.7%	- %
評価性引当金の増減	8.8%	- %
繰越欠損金の消滅による税効果取崩額	0.4%	- %
その他	0.2%	- %
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>1.8%</b>	<b>- %</b>

(注)当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

連結注記事項(企業結合等関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却費	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,277	109	78 (77)	220	5,088	4,612
	構築物	121	20	-	8	133	410
	機械及び装置	551	446	300 (270)	129	567	4,762
	車両運搬具	0	-	0	0	0	0
	工具、器具及び備品	360	422	315 (118)	128	338	3,397
	土地	46	-	-	-	46	-
	リース資産	14	220	19 (19)	32	182	34
	建設仮勘定	8	35	36 (10)	-	7	-
	計	6,380	1,254	751	518	6,365	13,218
無形固定資産	ソフトウェア	170	193	115 (115)	89	158	-
	のれん	-	941	-	60	880	-
	その他	-	55	-	3	51	-
	計	170	1,189	115	154	1,090	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	半導体製造設備	358 百万円
工具、器具及び備品	製造・評価設備等	396 百万円
ソフトウェア	基幹システムの改修等	103 百万円
のれん	株式会社パウデックの吸収合併	941 百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	減損損失の計上	270 百万円
工具器具備品	減損損失の計上	118 百万円
ソフトウェア	減損損失の計上	115 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,412	5,326	8,412	5,326
業績連動報酬引当金	174	87	174	87
株式報酬引当金	248	304	248	304

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.sanken-ele.co.jp/corp/koukoku/index.htm">https://www.sanken-ele.co.jp/corp/koukoku/index.htm</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第108期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第108期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第109期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ  
く臨時報告書  
2025年7月2日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類 2025年9月17日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2025年7月3日関東財務局長に提出。

2025年8月6日関東財務局長に提出。

2025年9月3日関東財務局長に提出。

2025年10月1日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

サンケン電気株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 祥 且

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狭 間 智 博

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

パワーモジュール製品、パワーデバイス製品に関連する固定資産に係る減損の兆候の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>サンケン電気株式会社（以下「会社」という。）は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）固定資産の減損に記載のとおり、当連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産が52,266百万円（総資産の21.8%）、無形固定資産が2,323百万円（総資産の1.0%）計上されている。会社は、原則として製品群を基礎とした概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをおこなっており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定している。</p> <p>会社は、減損の兆候の判定の結果、遊休資産を除き減損の兆候がないと判断している。</p> <p>パワーモジュール製品、パワ - デバイス製品に関連する固定資産の金額的重要性が高いことに加えて、減損の兆候の判定に用いられた事業計画には、適正な販売価格への値上げや、金から銅への材料仕様見直しによる原価低減策といった主要な仮定が含まれ、不確実性が高い。</p> <p>よって、当該見積りに使用された主要な仮定は見積りの不確実性を伴い、これに関する経営者による判断がパワーモジュール製品、パワーデバイス製品に関連する固定資産に係る減損の兆候の判定に重要な影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として判断した。</p>	<p>当監査法人は、パワーモジュール製品、パワ - デバイス製品に関連する固定資産に係る減損の兆候判断を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損の兆候の有無の判定に使用された事業計画が、適切に承認された予算と整合していることについて、経営者に質問するとともに、取締役会の関連資料及び議事録を閲覧した。</li> <li>・関連する資産グループの過年度の事業計画と実績値を比較し、経営者の見積りの不確実性の程度を評価した。</li> <li>・将来の事業計画における、適正な販売価格への値上げに向けた交渉の状況、金から銅への材料仕様見直しによる原価低減策の進捗状況に関して、関連資料を閲覧するとともに、経営管理者へ質問をした。また、値上げの過去実績を確かめ、将来の事業計画における値上げ施策の達成可能性を評価した。</li> <li>・将来の事業計画において経営者が考慮した不確実性について、その内容を理解するとともに、主要な仮定である適正な販売価格への値上げや金から銅への材料仕様見直しによる原価低減策に関して、過去の値上げ実績に基づき監査人独自の仮定を用いて評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンケン電気株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サンケン電気株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

サンケン電気株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 祥 且

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狭 間 智 博

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンケン電気株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>サンケン電気株式会社（以下「会社」という。）は、2026年3月31日現在、貸借対照表に棚卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）を20,942百万円（総資産の12.3%）計上している。</p> <p>会社は、【注記事項】（重要な会計方針）1 資産の評価基準及び評価方法 (2) 棚卸資産に記載のとおり、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価に記載のとおり、原則として、事業年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、販売可能性による分類を行った上で、当該分類ごとに保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用している。加えて、販売可能性がないと認められる棚卸資産については、個別的な評価損の計算が行われる。</p> <p>上記のうち、一定の保有期間を超える棚卸資産の評価に経営者が用いる、販売可能性による分類、及び保有期間に応じた規則的な帳簿価額の切り下げという主要な仮定は、経済情勢の変化や販売計画の見直し要否の判断といった影響をうけることとなり、不確実性が高い。</p> <p>よって、当該見積りに使用された主要な仮定は見積りの不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が棚卸資産の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売可能性を考慮したうえで、当事業年度末において廃棄すべきと判断し、評価損の計上が必要となった棚卸資産について、意思決定時の経営会議資料を閲覧するとともに、経営者にその意思決定の過程について質問した。</li> <li>・棚卸資産の販売可能性の分類について、会社の販売予測との整合性を確かめた。販売予測については、取締役会で承認された翌事業年度の予算との整合性を確かめるとともに、過去実績の推移と比較した。</li> <li>・棚卸資産の保有期間に応じた帳簿価額の切り下げについて、過去の棚卸資産の払い出し実績と評価減率の関係性を分析し、会社による評価損の計上方法が、収益性の低下を適切に反映するものであるかを評価した。</li> <li>・当事業年度末における、棚卸資産の保有期間に応じた帳簿価額の切り下げについて、保有期間に応じた評価減率が適切に適用されていることを確かめるとともに、評価損の算定額を再計算した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。